

2014 4 月号

No. 432

自治おきなわ



リレーエッセイ

～慶良間諸島国立公園指定と観光振興～

渡嘉敷村長 座間味 昌茂 …………… 1

「この人に聞く」

前座間味村長 仲村 三雄 …………… 2

定期総会 …………… 11

市町村決算の概要 …………… 13

平成26年度研修計画 …………… 26

研修だより …………… 95

要請 …………… 108

会務の動き …………… 109

町村長の選挙の結果 …………… 110

市町村一覧 …………… 111



新年度がスタートしました。気温も暖かくなり、かりゆしウェアの季節です。この季節になると県内ではかりゆしウェアの人々で溢れていますね。すっかり定番となったかりゆしウェアですが、今回は一つご紹介させていただきます。

南風原町は琉球かすりははじめさまざまな織物の産地です。琉球かすりにはおよそ600種の多彩な図柄があり、その図柄をもとに糸を染め上げる時、少しずつ束ねた糸を計算された間隔で、模様の部分を一か所ずつ手括りで締め上げていく大変手間のかかる方法で独特のかすり模様をつくりあげます。昔ながらの技法なので、織り上げることができるのは1日わずか1～2メートルにすぎないのだそうです。

こうして、職人さんたちが手間ひまかけて織り上げるかすりでも、かりゆしウェアが作られております。

繊細で美しく価値のある一枚。あなたの特別な一枚としていかがでしょうか？☆

表紙写真提供 < 琉球絣事業協同組合 >

リレーエッセイ

Relay Essay



～慶良間諸島国立公園指定と観光振興～

ざまみ まさしげ
座間味 昌茂
(渡嘉敷村長)

渡嘉敷村は、那覇市の西方 30 数km洋上に位置する慶良間諸島の中の最大の島で、南北長約 9km、東西長 1.4km ～ 2.3km の、島で沖縄本島に最も近い位置にある。この渡嘉敷村と座間味村から行政区にある慶良間諸島が、平成 26 年 3 月 5 日に全国で 27 年ぶり 31 番目の国立公園に指定された。これは、この地域が日本を代表する貴重な自然環境が存在するという証であり、大変名誉なことでもあります。これを契機に自然環境保全に努め、観光振興に繋げるものと期待をしております。

慶良間諸島地域は、島々と数多くの岩礁からなる島嶼郡で、沖縄随一の多島海景観美を呈することから、優れた海中景観や亜熱帯植物景観を有する区域と併せて、昭和 53 年に沖縄海岸国指定公園に編入されました。

そのような自然の中での島々は、悠々の大地の歴史の中で育まれた民族文化が色濃

く反映された人文景観を有する地域でもある。冬期は、毎年ザトウクジラが繁殖のため、本地域の地域を訪れる。又、陸地には御嶽、貝塚や遺跡、戦争跡、文化財などが数多くある。

生活は海と大変関わりが深く、各字では大漁豊漁等を祈願した祭祀、獅子舞や太鼓といった伝統芸能が残っている。琉球王朝時代には、中国への進貢船の中継地として栄えた歴史がある。また、鰹漁の発祥の地であり「ケラマ節」と呼ばれる鰹節は高く評価され、日本最大の鰹漁の一つに発展した。その後の沖縄戦では、慶良間諸島は最も悲惨な体験を強いられた所である。

このように多様な歴史があるこの地域が、国立公園に指定されたことにこれ以上の喜びはありません。国立公園の指定を受け、自然環境に力を入れ今後の観光振興の発展に繋げたい。

沖縄市町村今昔

この人に聞く ⑧



前座間味村長

ナカムラ ミツ オ
仲村 三雄

昭和17年、座間味村阿嘉に生まれ、中学卒業まで阿嘉で育つ。琉球大学農家政工学部農芸化学科の一期生として卒業後、昭和42年、琉球政府通商産業局へ採用され公務員生活が始まる。平成5年に沖縄県から初めての出向助役として座間味村助役に就任。その後沖縄県へ戻り、沖縄ビジターズビューロー（現沖縄コンベンションビューロー）の立ち上げに尽力された。

平成9年に座間味村長に就任し、3期に亘りご活躍され、沖縄県離島振興協議会、沖縄県過疎地域振興協議会の会長も兼任。

仕事に対する姿勢、行動力、親しみやすい人柄で多くの方から信頼を得ている。

座間味村阿嘉で生まれる

— 仲村さんは現在71歳になられたようですが、座間味村のどちらのお生まれですか。ご兄弟は何名ですか。

仲村 座間味村の阿嘉で生まれ、三人兄弟の末っ子です。昭和元年生まれの兄と、年の14歳離れた姉がおりましたが、兄は漁労班として徴兵され、昭和19年の10・10空襲によりチービシー沖で戦死したので、その後は姉と二人です。

— ご両親は、座間味で当時どのような仕事をなされていたのですか。

仲村 父は直接徴兵されたわけではありませんが、戦争のため亡くなっています。ですから僕は父のことは知りませんが、お袋の話によると、昭和15、6年頃慶良間から南洋群島に向かうカツオ船団の県外駐

在員として大阪でカツオ産業に従事していたようです。慶良間のカツオ産業は、明治33年に誕生し、その後南洋群島にまで広がるようになっていたようです。

— お父さん、お兄さんが亡くなられて、戦後、お母さんは、お二人を育てるのにご苦労なされたことでしょうね。

仲村 お袋はもちろん、姉も年が離れていたの、僕にとっては母親のような存在でした。

戦争末期になると、阿嘉の周りの方々は、投降して捕虜になり慶留間に行きましたが、わが家はお袋がアメリカ兵を怖がり阿嘉を離れませんでした。生活の主な糧は農業でしたが、戦前、生活にゆとりがあってサバニを所有していたことが幸いでした。周りには移動手段がないので、そのサバニを周りの人々が足として、また漁船として

借りに来るわけです。当時田舎では、魚を捕るために網を貸したり船を貸すと、アマダマス、フナダマスとって分け前がもらえたのです。ですから、生活はそれほど苦しくは感じませんでした。

小規模校で学ぶ

— 島で成長された仲村さんの少年時代は、いかがでしたか。

仲村 女の子を泣かせたり、わんぱくな子でした。女の子の母親がお袋に何とかしてくれと言って来ると、お袋が偉かったのは一方的に僕をこっぴどく怒るのではなく、なぜそのようなことをしたのかを聞いた後、「イキガヤー ウヌアタイヤシムサ（男の子はこのぐらいは許されるさ）、でももうやるなよと育ててくれました。父がいなかったので、何かにつけ「男は」という教育を受けました。お袋は95歳で亡くなりました。

— 当時の阿嘉小中学校の在籍状況は、どうでしたか。

仲村 阿嘉小中学校の僕らの時代のクラスは12～13名で、私のクラスは男2名、女11名計13名でした。今は、もっと少なくなっています。阿嘉小中学校で一番生徒が多かったのは、22年生まれのクラス25の頃かと思います。小規模な学校でしたが、あの島で育ったお陰で今の自分があると思っています。

教育熱心な島

— 教育環境が良かったわけですね。

仲村 親たちが非常に教育熱心でした。カツオ業は自分たちの時代で終わらせてもいいから、一生懸命勉強して身を立てなさいよと子ども達を励ましていました。戦後の卒業生達はほとんどの人が進学し、校長先生になっている方も多く、誇りに思います。



仲村三雄氏（右）と聞き手の前津先生（左）

— なぜ親たちは教育熱心だったのでしょうか。

仲村 おそらく、書物で得た知識ですが、次のようなことが背景にあったと思います。座間味の出身で八重山群島知事やその後衆議院議員も務めた安里積千代さんのお父さんの積勲さんは、5代目の校長先生で、3代目の村長も務めた方です。その方が、校長時代にこれからの時代は読み書きができればならないということで、夜間婦人学級を開いて教育したようです。そのことが明治25年から16年間沖縄県知事を務めた奈良原知事に伝わり、知事が座間味の教育環境は素晴らしいということで視察に来られたようです。奈良原知事と積勲校長は関係が深く、現職の校長を本土の水産学校に研修生として派遣し勉強させたようです。その甲斐があって、その方が村長時代に座間味のカツオ産業を不動のものにしたのです。奈良原知事はいろんな面で厳しい知事として知られていましたが、座間味のカツオ産業にとっては貢献された方です。

カツオの島から巣立つ

— 座間味のカツオ産業は、どのようにして起こったのですか。

仲村 座間味は沖縄のカツオ産業の発祥地です。初代村長の松田和三郎が、しけを避けあごの浦という自然の良港に停泊していた枕崎の船が、カツオを捕りに来ていることを知り始めたようです。それが二代目村長の石川栄穂に引き継がれ三代目の安里村長で確固たるものになったのです。戦後まもなく、阿嘉だけでカツオ工場が3カ所



仲村三雄 前座間味村長

もありました。

— 中学卒業後は、島には高校がないので島を離れなければならなかったわけですが、どのような選択をなされましたか。

仲村 中学を卒業するとカツオ組合へ就職するのが多かったのですが、僕は希望しませんでした。「子どもを甘えさせて」とお袋に言う人もいましたが、お袋は、「僕が勉強したいと言っているので勉強させたい。」と答えていました。そこで那覇高校の夜間クラスに受験することができ、合格したのでそれっきり島を離れることになったのです。

— お母さんにとっては、一人息子を島に残すより勉強させたいとの思いが強かったのですね。

仲宗根 これにはお袋のある思いがあったと思います。実は、兄が中学を受験しすべり、まだ勉強したいとの思いがあったにも関わらず半ば強引にカツオ組合に入れ、結果としてそれがまずかったとの思いがあったようです。それで弟の僕には勉強さ

せたかったのです。

働きながら学ぶ

— 高校に進学し、那覇での暮らしはいかがでしたか。

仲村 姉が一足先に那覇に出稼ぎに来て結婚していたので、そこに下宿させてもらいました。そこでも姉が母親代わりをしてくれました。

生活は朝 8 時から夕方 5 時までは印刷屋で働き、6 時から学校に通っていました。印刷屋では機械工として、法廷などで使ううすば紙（薄い紙）を一枚一枚輪転機に挿し活版印刷をする仕事を任せられました。薄くて軽い紙なので少しの風でもフワッと浮き上がるわけです。ですから、これには高度の熟練が必要でうすばを挿せるようになると一人前と言われていましたが、僕は性格的に何かやると一生懸命やる方ですから、うすば印刷もできるようになりました。思い出に残っていることとしては、印刷に使うローラーを自分で工夫して毎朝芯が狂わないようにニカワで作っていました。

— 待遇はどうでしたか。卒業まで続けられたのですか。

仲村 バス賃が 3 セント、ぜんざいが 5 セントの時代に、給料が月 10 ドルでしたから良かったのですが、経営者が子沢山だったせいか、支払いが遅延しました。当初は印刷屋になろうかとも思っていたのですが、進学しようと思いを辞め、ブルーシールのミルク配達に転職しました。

— ミルク配達はどうでしたか。

仲村 朝 4 時から 6 時までの間に配達を済ませるわけですが、夜間の授業を受けて

帰宅するのが 11 時ですから睡眠時間が不足するし、70 軒分のミルクパックを配るのは大変でした。僕の担当は、壺川、寄宮辺りでしたが、当時ミルクを配達させて飲める家はお金持ちでしたので、家庭教師も頼まれるようになり本当に恵まれていました。

— 当時ブルーシールの工場は、何処にあったのですか。

仲村 基地内にありました。そこから那覇の現在のジュンク堂辺りにあった倉庫に持ってきて 20 人位の配達員で配達していました。僕は配達員からその後倉庫係に替わり琉大入学後まで続けていました。

琉大農芸化学科へ進学

— 進学を決意されたのは、どういう思いからですか。

仲村 大東糖業や琉球煙草などを設立し、戦後沖縄の産業復興に功績のあった「糖業の父」とも呼ばれた宮城仁四郎さんの影響です。確か、鹿児島農校（現在の鹿児島大学）の農芸化学科の卒業だと思います。昭和 37 年琉球大学に農家政工学部農芸化学科ができたので受験しました。ですから、僕たちがその一期生になります。

— 当時の琉大や新学科の様子は、いかがでしたか。

仲村 当時琉球放送が琉大の敷地内にあり、そこからは慶良間がよく見渡せましたが、その移転後の建物に農芸化学科が入りました。実験器具もなく、自分でガラス細工をして器具を考案したりして実験していました。2 年次の頃に農学部ビルができてからは、研究環境も良くなりました。

— 大学時代は、どのような勉強をなされたのですか。

仲村 微生物の勉強をしたいと思い、タンパク質の研究で権威のある当山清善先生を尋ねたのですが、先生から、土壌・肥料の研究者である鎮西忠茂先生の所に行くよう進められました。ただし、先生は、時間があるときは僕の手伝いをしなさい。それで微生物は大丈夫だからと声を掛けてくれました。それで、当山先生の試験管洗いを手伝うことになり、バイト料も貰えて助かりました。

教員より研究職を選択

— 卒業後、直ぐ琉球政府に入られたのですか。

仲村 島の人たちからすると、大学を出るとみんな教員になるものと思っている時代でしたから、僕も一応教育実習以外の教職の単位は取っていました。そんな状況の中、お袋から、「教員免許を取ったら、島の先生になれるのか」と尋ねられました。しかし、当時離島教員の移動サイクルは3年でしたので、「先生にはなれるけど、何処に行くのか、3年後何処に移動させられるのか、分からない。」と答えたところ、「できたら那覇でできる仕事はないのか」と言われました。そこで研究所を選択したのです。

— 研究員としての公務員試験を受験されたのですか。

仲村 受験をするのではなく、当時米留学に行かれた大城喜信さんたちの穴埋めと



聞き手の前津先生

して、一種非常勤として採用されました。一種非常勤とは、ボーナスもあり一般公務員と変わらないのですが、辞めさせられることを前提としたものでした。

— では、その方々が職に復帰された時点で一度退職し、再度採用されたわけですね。どのような研究をなされたのですか。

仲村 琉球政府通商産業局琉球工業研究指導所研究員として、昭和42年12月に正規採用され、漆の研究に取り組みました。最初の研究は、当時の伝統的な豚血下地の作業では大量生産には合わないので、化学物質のポリサイトをキビのしぼりかすであるバガスを圧縮したものに使うための研究でした。次にやったのが、公害となるパイン工場、製糖工場、軽金属工場などからの排水のチェックと水資源の研究です。水資源については、量は気象台の仕事で、質は研究所の調査研究対象でした。そして、そこで最後にやったのが、焼き物のうわぐすりの研究です。名古屋の研究所にも6ヶ月間勉強に行き、そこで得た知識を壺屋の夫

婦湯のみの色出しに活かす機会がありました。また、化学の重要さやおもしろさも、様々な事例で知りました。

そこで、こんなエピソードがありました。国のある上級職員と壺屋に出かけたところ、職人さんが、「先生お掛け下さい」と声をかけたので、その方が座ろうとすると「あなたではなく、仲村先生です」と言われました。あの色出しのアドバイス後、壺屋では先生と呼ばれていました。その所為です。



— 復帰後は、沖縄県商工労働部工業試験場研究員という肩書きに変わったようですが。

仲村 昭和 47 年の復帰に伴う組織変更ですが、その時給与問題が生じました。僕らのように採用試験を経ないで採用された者の給与引き下げの問題です。しかし、農芸化学は当時資格者がいないと言うことで無試験でしたので、僕は幸いなことに試験採用扱いを受けることになりました。何もかもついていました。

事務屋への転向

— その後は、どのようなお仕事に従事されましたか。

仲村 昭和 54 年には、商工観光部商工課工業振興係長として、セメントの原料となるケイ石、石灰岩、粘土などを採取するための許認可業務に関わりました。鉱業法に基づく鉱業権を設定しないとこれらの物は採取できません。岩石山から採取するので貝塚がある場合は、埋蔵文化関連の法や、あるいは公園法に抵触しないかどうかにつ

いて判断するわけですが、15、6 位他の部署と協議が必要でその元締めとなる仕事をしていました。僕は、この部署で技術屋から事務屋に転向しました。

そして、58 年には、肩書きが商工労働部商工課鉱工業係長に替わりました。観光の方が観光局として独立したためです。

— 仕事内容に何か違いがありましたか。

仲村 大きな変化はありませんが、鉱山に関わる鉱業法、砂に関わる砂利採取法、発明・特許に関わる工業法を担当していました。違法採取と思われる事案が発生すると直ぐ現場に飛んで行き取締りすることもあるわけです。これまでの担当者は事務系統の方々でしたが、僕は元が技術屋ですから、ポケットに塩酸を忍ばせて行って山の中で採取された岩石を判定して、業者に法律上の手続を取るよう指導したこともありました。



— その後、商工労働部では、主なお仕事は何でしたか。

仲村 当時島産品愛用運動として開催されていたイベントが産業まつりとして開催されるようになり、第2回から第6回まで担当係長として関わりました。また、企業立地対策室で企業誘致にも関わりました。思い出に残っているのは、砂を加工した製品を作る会社の設立です。QAB社長の上間信久さんが琉球放送のキャスター時代に、沖縄の砂は石灰岩の欠片ですが、それを何か食品にできないものかと「砂を食べる話」としてよく語っていました。それがヒントになり、砂利採取共同組合、製糖工場、砂の加工会社を組ませて新しい会社を立ち上げさせました。黒砂糖に限りなく細かくしたサンゴ砂を入れ込むなどの技術です。

その後、長年所属していた商工労働部から企画開発部に異動になりました。

— 企画開発部では、どのようなお仕事をなされたのですか。

仲村 企画調整室主幹として、主に地域開発に関わりました。それぞれの地域で知

恵を出し合って、その地域の基幹産業と絡めて何かできることはないのかということを検討していました。沖縄国際大学で「離島からの発想」という講義をしたこともあります。

またその後、企画開発部振興開発室主幹として、リゾート法の認定を受けるための準備作業に関わりました。沖縄が第1号になるのではとも予想され、また上部からも急ぐように指示され

ましたが、なにしろ140件余りのプロジェクトがあったのでその絞り込みにかなり苦労しました。結局30件以内のプロジェクトに絞り31番目で認定されました。その後のリゾート計画の失敗を見ると、結果論としてはそれで良かったと思います。

他には、三次振計の計画づくりの中で観光客の目標数について、当時沖縄が200万人余、ハワイが600万人のところを700万人にまで上げろとの指示がありましたが、内部で摺り合わせを重ね600万人としました。

— 企画開発部での最後のお仕事は、何でしたか。

仲村 平成4年に離島・交通対策課副参事を命じられましたが、これは第三セクターとして那覇空港ビルディング株式会社を設立するための仕事でした。そしてビルディングの初代総務部長として出向させられました。そこで落ち着くかなと思っていたところに、異変が起きたのです。

出向助役第1号

— 異変とは、何事でしたか。

仲村 座間味の先輩である米村幸政さん、金城幸善さん、仲村仁勇さん、皆さん県の出納長、部長経験者ですが、その方々から「オイ、三雄ちょっと来て、与儀九英さんが村長になったので、あなた行って手伝いしなさい」と声をかけられたのです。「行きますが、県庁は辞めませんよ。そして2年後には県庁に戻して下さいよ」との条件を申し上げました。そして、それが県からの出向助役の1号となったのです。

— その後は何人か出向されましたが、それについてはどのように感じられましたか。

仲村 確か、4人程続いたと思います。僕の直ぐ後は、名嘉地洋輔さんが石垣市に出向しました。出向することにより、職員の訓練、意識改革に繋がり意義があると思います。僕は出向した際、童門冬二が書いた『上杉鷹山』を10冊土産に持っていき座間味村職員に読んでもらいました。また、座間味村職員を逆に県庁に出向させました。

— 助役として割愛採用された際、与儀村長から特にお願いされたものがありましたか。

仲村 村には2次の総合計画までしかなかったもので、その計画づくりをお願いされました。また、僕としては調整室時代に考えていた地域興しを実践したいとの思いがありました。しかし、

1年半で戻りましたので、計画づくりは出来ましたが、地域興しは出来ませんでした。

コンベンションの立ち上げ

— 1年半で戻られて、次は何をされたのですか。

仲村 商工労働部参事として、沖縄コンベンションビューローの組織作りに関わりました。沖縄観光開発公社と観光連盟を統合してハワイと同じようなビューローを立ち上げる仕事です。かなり苦勞しました。そして、ビューローに出向し事務局長に就任しました。

— なぜ沖縄コンベンションビューローを立ち上げることになったのですか。

仲村 沖縄の観光は、それまで行政は余りタッチせず、各機関がそれぞれ取り組んできていました。それを行政も一緒になってきちんとした方針・目標をもって、観光産業を発展させるためです。



古巣に戻り退職

— 復職後、県庁での最後のお仕事はどちらでしたか。

仲村 古巣の沖縄県工業試験場の長として復職し、そこが公務員としての最後の職場となりました。先輩方もいましたので、僕はもう技術屋ではなく事務屋になっているので、金集めと人員を増やすために頑張りますので、これで勘弁して下さいと挨拶しました。そして、人員も3名増やし、外部から資金も獲得することができ、恩返しすることができました。

— 仲村さんは、平成9年に退職されていますが、長い公務員生活を振り返ってみて、いかがでしたか。

仲村 県庁での僕のニックネームは、仕

事を色々引き受けてくるので「仕事の疫病神」、日程を調整したのに翌朝には「ダーダー-それはどうなった」いうので「ダーダー-三雄と呼ばれていました。僕は自分に与えられた仕事は、その場で楽しく一生懸命やることだと思います。それに尽きます。やってきた仕事に疲れたとか不満だったとの思いはありません。また、数多くの先輩方や同僚、部下に支えられて有意義な公務員生活でした。感謝あるのみです。

— 次回は、座間味村長時代のお話をお聞きしたいと思います。

(聞き手・沖縄国際大学教授 前津 榮健)



第 172 回沖縄県町村会定期総会開く



沖縄県町村会の第 172 回定期総会が、去る 2 月 27 日（木）に県内 30 の町村長が出席して、沖縄県市町村自治会館において開催されました。

総会は、城間会長のあいさつの後議事に移り、多くの議案等が審議されました。審議に付された議案等は次のとおりです。

- | | |
|---------|---|
| 議案第 1 号 | 平成 26 年度沖縄県町村会事業計画について |
| 議案第 2 号 | 平成 26 年度沖縄県町村会一般会計予算及び特別会計予算について |
| 選任第 1 号 | 沖縄県町村会理事並びに監事の選任について |
| 選挙第 1 号 | 沖縄県町村会会長並びに副会長の選挙について |
| 選任第 2 号 | 沖縄県町村会負担金等審議委員会委員の選任について |
| 選挙第 2 号 | 沖縄県市町村自治会館管理組合議会議員の補欠選挙について |
| 報告第 1 号 | 平成 26 年度全国町村職員生活協同組合沖縄県支部事業計画及び歳入歳出予算について |
| 報告第 2 号 | 子ども医療費助成制度の拡充について（要請） |
| 報告第 3 号 | 平成 25 年度市町村職員研修実施状況について |
| 報告第 4 号 | 各種団体からの要望等について
1 島田顕氏事跡顕彰事業への協賛支援について |

なお、本会の会長・副会長、理事、監事及び審議委員は次のとおりです。

◇ 会長・副会長

	氏名（職名）
会長	志喜屋 文 康（恩納村長）
副会長	城 間 俊 安（南風原町長）
副会長	新 垣 邦 男（北中城村長）
副会長	川 満 栄 長（竹富町長）

◇ 理事（6人）

	氏名（職名）	
北部地区	島袋 義久（大宜味村長）	高良 文雄（本部町長）
中部地区	野国 昌春（北谷町長）	浜田 京介（中城村長）
南部地区	古堅 國雄（与那原町長）	宮城 光正（北大東村長）

◇ 監事（3人）

	氏名（職名）	
北部地区	島袋 秀幸（伊江村長）	
中部地区	上間 明（西原町長）	
南部地区	上原 昇（渡名喜村長）	

◇ 負担金審議委員（7人）

	氏名（職名）	
北部地区	宮城 久和（国頭村長）	島袋 秀幸（伊江村長）
中部地区	石嶺 傳實（読谷村長）	當山 宏（嘉手納町長）
南部地区	新城 静喜（粟国村長）	比屋根 方次（八重瀬町長）
先島地区	伊良皆 光夫（多良間村長）	

また、全国町村会表彰伝達表彰式も行い、町村長の部（3期）で今帰仁村の與那嶺幸人村長、北中城村の新垣邦男村長の二名が表彰されました。被表彰者には、沖縄県町村会会長（南風原町 城間俊安町長）から表彰状と記念品が授与されました。

表彰を受けられたお二方のこれまでの努力、ご尽力に対して深く敬意を表するとともに、今後さらなるご活躍を期待しております。



與那嶺幸人 今帰仁村長（左） 新垣邦男 北中城村長（右）

平成24年度 市町村決算の概要(普通会計)

1 決算規模

平成24年度の市町村の普通会計決算額は、
 歳入総額 : 661,772百万円 (H23 : 635,013百万円、差額26,759百万円、4.2%増)
 歳出総額 : 633,887百万円 (H23 : 610,759百万円、差額23,128百万円、3.8%増)
 となっている。

歳入総額は、前年度を26,695百万円(4.2%)上回る635,078百万円となった。主な増加内訳として、平成24年度に新設された沖縄振興特別推進交付金による県支出金の増加等がある。

歳出総額は、前年度を23,128百万円(3.8%)上回る633,887百万円となった。主な増加内訳として、扶助費や普通建設事業費の増加等がある。

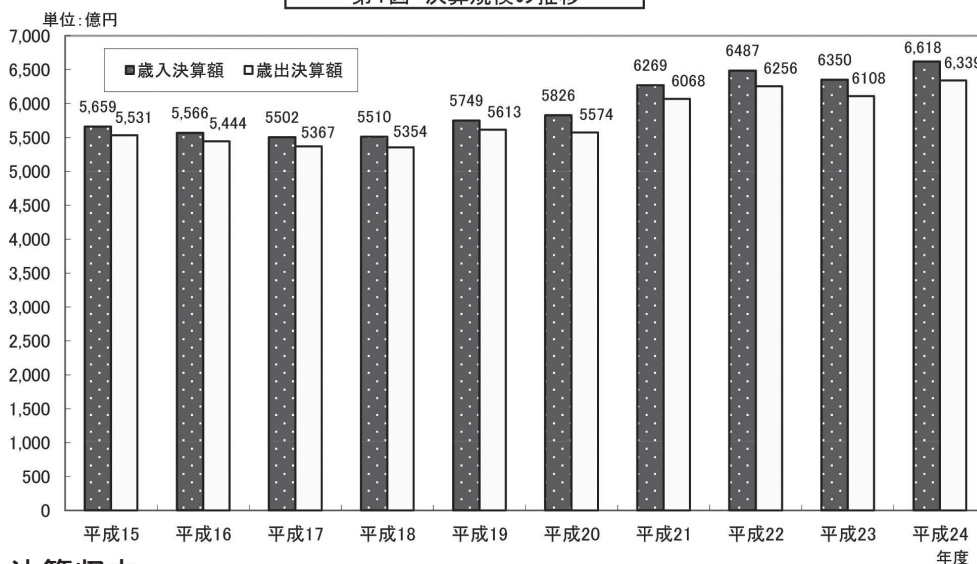
第1表 決算規模の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	増減率		増減率		増減率		
歳入	市町村計	648,653,883	3.5	635,013,157	△ 2.1	661,772,136	4.2
	都市計	466,773,039	4.7	449,396,521	△ 3.9	468,701,953	4.3
	町村計	181,880,844	0.5	185,616,636	2.0	193,070,183	4.0
歳出	市町村計	625,582,660	3.1	610,758,850	△ 2.4	633,887,259	3.8
	都市計	452,424,419	4.4	432,970,684	△ 4.5	451,012,920	4.2
	町村計	173,158,241	△ 0.1	177,788,166	2.6	182,874,339	2.9

※市町村計には一部事務組合及び広域連合を含まない。(以下の表や文中においても同様)

第1図 決算規模の推移



2 決算収支

(1) 実質収支

実質収支の合計は、18,821百万円の黒字となった。全市町村において黒字となった。

(2) 単年度収支

単年度収支の合計は、404百万円の赤字となった。

(3) 実質単年度収支

実質単年度収支の合計は、3,881百万円の黒字となった。黒字額は5,466百万円減少している。

第2表 決算収支の状況

(単位:千円)

区 分	都 市 計		町 村 計		市 町 村 計			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度		
歳入総額	A	449,396,521	468,701,953	185,616,636	193,070,183	635,013,157	661,772,136	
歳出総額	B	432,970,684	451,012,920	177,788,166	182,874,339	610,758,850	633,887,259	
形式収支	A-B	C	16,425,837	17,689,033	7,828,470	10,195,844	24,254,307	27,884,877
翌年度に繰り越すべき財源	D	3,090,435	5,851,592	2,011,163	3,211,787	5,101,598	9,063,379	
実質収支	C-D	E	13,335,402	11,837,441	5,817,307	6,984,057	19,152,709	18,821,498
単年度収支	F	1,670,556	△ 1,571,021	△ 290,688	1,166,750	1,379,868	△ 404,271	
財政調整基金積立金	G	5,723,481	6,356,598	5,195,451	4,145,966	10,918,932	10,502,564	
繰上償還金	H	1,500,096	1,458,990	398,860	143,944	1,898,956	1,602,934	
積立金取崩し額	I	1,675,098	4,314,598	3,247,932	3,505,342	4,923,030	7,819,940	
実質単年度収支	F+G+H-I	J	7,219,035	1,929,969	2,055,691	1,951,318	9,274,726	3,881,287

3 歳入

歳入の構成比は、地方交付税が151,788百万円（構成比22.9％）で最も高く、続いて地方税が145,065百万円（同21.9％）、国庫支出金125,364百万円（同18.9％）、都道府県支出金80,210百万円（同12.1％）、地方債51,767百万円（同7.8％うち臨時財政対策債21,931百万円、同3.3％）の順となった。

自主財源は228,611百万円であり、自主財源比率（歳入総額に占める自主財源の比率）は34.5％となった。全国平均（H23：42.0％）と比較すると、7.5ポイント下回っている。

構成比について都市・町村別にみると、都市では地方税（構成比24.5％）が最も高く、続いて国庫支出金（同20.8％）、地方交付税（同20.7％）の順となっているのに対し、町村では地方交付税（同28.4％）、地方税（同15.8％）、国庫支出金（同14.5％）の順となっている。町村では都市に比べて、地方税等の自主財源の割合が少なく、地方交付税や国庫支出金等の依存財源の割合が大きい。

主な歳入項目を前年度と比較する。自主財源は、地方税が1,638百万円（前年度比1.1％）の増、繰入金金が5,360百万円（同41.0％）の増、繰越金が732百万円（同3.3％）の増、自主財源総額で8,027百万円（同3.6％）の増となった。

依存財源は、地方交付税が3,434百万円（同2.3％）の増、国庫支出金が12,650百万円（同9.2％）の減、都道府県支出金25,596百万円（同46.9％）の増、依存財源総額で18,732百万円（同4.5％）の増となった。県支出金は平成24年に新設された沖縄振興特別推進交付金により大きく増加している。

また、地方税に地方交付税等を加えた一般財源の総額は320,885百万円で、前年度比11,240百万円（3.6％）の増となっており、歳入全体に占める割合は前年度（48.8％）に比べ、0.3ポイント減の48.5％となっている。

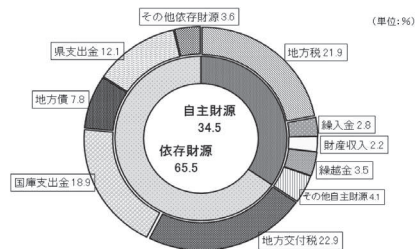
第3表 歳入決算の状況

(単位:千円、%)

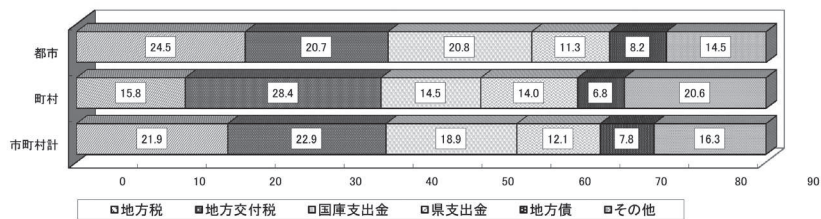
区 分	都 市 計			町 村 計			市 町 村 計			24 - 23 年度 増 減 額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
自主財源	165,996,959	35.4	4.9	62,614,221	32.4	0.5	228,611,180	34.5	3.6	8,026,741
地方税	114,628,098	24.5	0.8	30,436,468	15.8	2.3	145,064,566	21.9	1.1	1,637,998
分担金及び負担金	4,664,414	1.0	7.3	1,288,053	0.7	10.7	5,952,467	0.9	8.1	444,038
使用料	6,218,005	1.3	1.6	2,474,821	1.3	0.9	8,692,826	1.3	1.4	121,331
手数料	2,247,218	0.5	0.5	907,634	0.5	0.1	3,154,852	0.5	0.4	11,676
財産収入	5,895,795	1.3	20.8	8,882,695	4.6	△ 1.5	14,778,490	2.2	6.4	883,425
寄附金	540,739	0.1	△ 28.3	401,223	0.2	△ 25.4	941,962	0.1	△ 27.1	△ 349,683
繰入金	11,057,285	2.4	60.0	7,368,455	3.8	19.7	18,425,740	2.8	41.0	5,360,306
繰越金	15,810,277	3.4	13.8	7,295,843	3.8	△ 13.9	23,106,120	3.5	3.3	732,487
諸収入	4,935,128	1.1	△ 10.1	3,559,029	1.8	△ 6.9	8,494,157	1.3	△ 8.8	△ 814,837
依存財源	302,704,994	64.6	4.0	130,455,962	67.6	5.8	433,160,956	65.5	4.5	18,732,238
地方譲与税	2,712,213	0.6	△ 6.5	1,143,770	0.6	△ 4.5	3,855,983	0.6	△ 5.9	△ 242,646
利子割交付金	514,832	0.1	66.2	132,383	0.1	65.2	647,215	0.1	66.0	257,377
配当割交付金	81,305	0.0	9.1	20,873	0.0	8.5	102,178	0.0	9.0	8,396
株式等譲渡所得割交付金	21,377	0.0	9.2	5,486	0.0	9.3	26,863	0.0	9.2	2,266
地方消費税交付金	8,460,342	1.8	△ 0.3	2,322,506	1.2	1.7	10,782,848	1.6	0.1	15,977
ゴルフ場利用税交付金	237,802	0.1	△ 0.7	291,064	0.2	△ 3.7	528,866	0.1	△ 2.4	△ 12,886
自動車取得税交付金	487,436	0.1	33.0	227,071	0.1	37.5	714,507	0.1	34.4	182,884
地方特例交付金	244,539	0.1	△ 75.5	73,487	0.0	△ 82.4	138,026	0.0	△ 77.6	△ 1,099,819
地方交付税	97,008,967	20.7	2.0	54,778,713	28.4	2.8	151,787,680	22.9	2.3	3,434,237
交通安全対策特別交付金	161,817	0.0	2.3	47,583	0.0	2.1	209,400	0.0	2.2	4,563
国庫支出金	97,456,906	20.8	△ 8.5	27,906,910	14.5	△ 11.4	125,363,816	18.9	△ 9.2	#####
国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,551,777	0.8	0.7	3,295,219	1.7	0.3	6,846,996	1.0	0.5	33,490
都道府県支出金	53,134,442	11.3	45.1	27,075,135	14.0	50.5	80,209,577	12.1	46.9	25,596,005
地方債	38,631,239	8.2	7.9	13,135,762	6.8	3.0	51,767,001	7.8	6.6	3,201,952
(うち臨時財政対策債)	16,981,739	3.6	1.6	4,948,919	2.6	△ 5.7	21,930,658	3.3	△ 0.2	△ 40,776
歳入合計	468,701,953	100.0	4.3	193,070,183	100.0	4.0	661,772,136	100.0	4.2	26,758,979
うち一般財源	224,396,911	47.9	1.0	89,431,821	46.3	2.2	313,828,732	47.4	1.4	4,183,784

(注) うち一般財源は、地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税の合計である。
また、構成比については、各項目の計と合計値が端数調整のため一致しない場合がある。

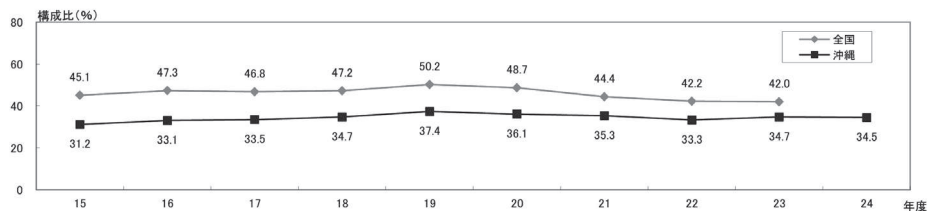
第2図 歳入決算額の構成比(市町村計)



第3図 歳入決算額の構成比(都市・町村)



第4図 自主財源比率の推移



(注) 全国は大都市、特別区、中核市及び特例市、一部事務組合を除く。

4 歳出

目的別歳出の内訳を構成比でみると、民生費が237,545百万円（構成比37.5%）で最も大きく、続いて総務費97,129百万円（同15.3%）、教育費75,209百万円（同11.9%）、土木費61,935百万円（同9.8%）、公債費56,251百万円（同8.9%）の順となっている。

これを都市・町村別の構成比で比較すると、都市、町村ともに民生費の割合が最も高くなっているが、都市では生活保護の実施等により民生費の割合が42.7%となっており、町村の24.7%に比べ18.0ポイント高くなっている。また、都市、町村ともに2番目に割合が大きい総務費では、町村の割合が19.9%となっており、都市の13.5%に比べて6.4ポイント高くなっている。

次に前年度比較で増減状況を見ると、民生費が、生活保護費、障害者自立支援給付費、保育所施設整備等の増加により、14,307百万円（前年度比6.4%）増。労働費が、緊急雇用創出事業の減等により、919百万円（同30.7%）減。商工費が、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業等により、2,443百万円（同36.3%）増となった。

第4表 目的別歳出決算の状況

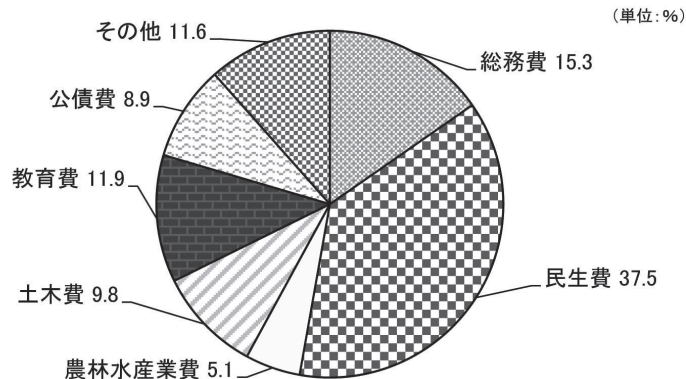
〈H24決算額〉

（単位：千円、%）

区 分	都 市 計			町 村 計			市 町 村 計		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
議 会 費	4,451,411	1.0	△ 2.4	2,475,802	1.4	△ 10.9	6,927,213	1.1	△ 5.6
総 務 費	60,708,560	13.5	8.7	36,420,198	19.9	7.5	97,128,758	15.3	8.2
民 生 費	192,416,759	42.7	6.3	45,128,732	24.7	6.7	237,545,491	37.5	6.4
衛 生 費	26,942,321	6.0	4.7	11,521,133	6.3	△ 6.1	38,463,454	6.1	1.2
労 働 費	1,645,055	0.4	△ 32.6	426,552	0.2	△ 22.5	2,071,607	0.3	△ 30.7
農林水産業費	12,417,745	2.8	8.5	20,158,668	11.0	10.8	32,576,413	5.1	9.9
商 工 費	5,924,198	1.3	54.8	3,257,822	1.8	11.9	9,182,020	1.4	36.3
土 木 費	44,040,298	9.8	△ 6.1	17,894,574	9.8	15.4	61,934,872	9.8	△ 0.8
消 防 費	10,016,541	2.2	9.9	5,535,884	3.0	6.1	15,552,425	2.5	8.5
教 育 費	50,337,987	11.2	△ 1.0	24,870,703	13.6	△ 10.3	75,208,690	11.9	△ 4.2
災害復旧費	145,850	0.0	△ 45.1	517,698	0.3	46.3	663,548	0.1	7.1
公 債 費	41,789,091	9.3	2.0	14,462,164	7.9	△ 4.0	56,251,255	8.9	0.4
諸支出金	177,104	0.0	111.7	204,409	0.1	△ 80.8	381,513	0.1	△ 66.8
前年度繰上充用金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
歳出合計	451,012,920	100.0	4.2	182,874,339	100.0	2.9	633,887,259	100.0	3.8

（注）構成比については、各項目の計と合計値が端数調整のため一致しない場合がある。

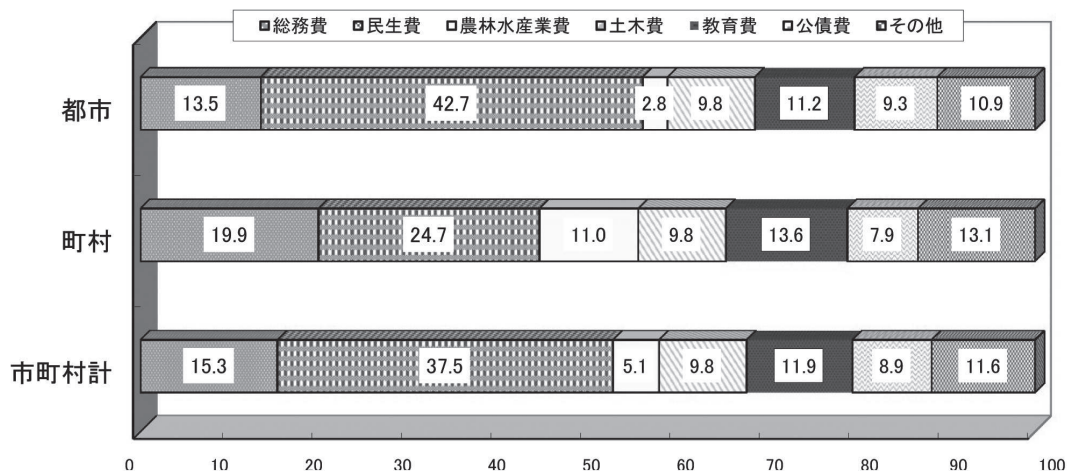
第5図 目的別歳出決算の構成比(市町村計)



（注）各項目の計と合計値は端数調整のため一致しない場合がある。

第6図 目的別歳出決算構成比(都市・町村別)

(単位:%)



(2) 性質別歳出の状況

性質別歳出の状況を見ると、義務的経費が309,628百万円（構成比48.8%）、投資的経費116,962百万円（同18.5%）、その他経費207,298百万円（同32.27%）となっている。

また、前年度比較で増減状況を見ると、義務的経費が3.4%の増、投資的経費が9.1%の増、その他経費が1.6%の増となっている。

これを都市・町村別の構成比で比較すると、都市では扶助費の割合が29.7%と高く、義務的経費が54.1%となっており、町村の35.8%に比べて18.3ポイント高くなっている。一方、町村では投資的経費が25.8%となっており、都市の15.5%に比べて10.3ポイント高くなっている。

ア. 義務的経費

義務的経費の内訳をみると、人件費は前年度比で1.7%増加し98,009百万円となった。主な増減要因は、職員給が減少した一方、退職者の増加に伴い退職手当組合負担金が増加したことである。

扶助費は5.7%増加し155,367百万円となった。主な要因は生活保護費や障害者自立支援給付費の増加等である。

公債費は0.4%増加し56,251百万円となった。臨時財政対策債の元利償還金が増加し、これを除いた公債費は減少している。

イ. 投資的経費

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費は前年度比で1.9%増加し116,298百万円となっている。沖縄振興特別推進交付金を活用した事業や、保育所整備の増加等により補助事業費が16.2%増。一方で単独事業比は11.7%減となっている。

なお、補助事業費と単独事業費の構成比をみると、本県市町村平均が補助事業費14.5%、単独事業費3.7%となっているのに対し、全国市町村平均は補助事業費5.2%、単独事業費6.2%と対照的な構成比であり、特に補助事業費の構成比差が顕著である。これは、本県の場合、自主財源が乏しいなかで、沖縄振興計画に基づく諸施策の推進が計られているためである。

ウ. その他経費

その他経費は、1.6%増加し207,298百万円となっている。主な内訳として、物件費が委託料の増加等により3.8%の増となっている一方、積立金は20.7%の減となっている。

第5表 性質別歳出決算の状況

〈H24決算額〉

(単位:千円、%)

区 分	都 市 計			町 村 計			市 町 村 計		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
義務的経費	244,079,139	54.1	3.4	65,548,569	35.8	3.3	309,627,708	48.8	3.4
人件費	68,253,334	15.1	0.1	29,756,117	16.3	5.4	98,009,451	15.5	1.7
扶助費	134,036,714	29.7	5.6	21,330,288	11.7	5.9	155,367,002	24.5	5.7
公債費	41,789,091	9.3	2.0	14,462,164	7.9	△ 4.0	56,251,255	8.9	0.4
投資的経費	69,724,049	15.5	8.8	47,237,690	25.8	9.5	116,961,739	18.5	9.1
普通建設事業	69,578,199	15.4	9.0	46,719,992	25.5	9.2	116,298,191	18.3	9.1
補助事業費	53,813,047	11.9	10.5	37,903,950	20.7	25.5	91,716,997	14.5	16.2
単独事業費	15,140,637	3.4	4.3	8,551,946	4.7	△ 30.6	23,692,583	3.7	△ 11.7
国直轄負担金等	624,515	0.1	1.4	264,096	0.1	4.4	888,611	0.1	2.2
災害復旧事業	145,850	0.0	△ 45.1	517,698	0.3	46.3	663,548	0.1	7.1
失業対策事業	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他経費	137,209,732	30.4	3.3	70,088,080	38.3	△ 1.6	207,297,812	32.7	1.6
物件費	50,502,930	11.2	5.6	25,359,634	13.9	0.5	75,862,564	12.0	3.8
維持補修費	3,338,618	0.7	30.4	1,072,549	0.6	△ 2.1	4,411,167	0.7	20.6
補助費等	25,902,992	5.7	5.4	20,113,492	11.0	5.5	46,016,484	7.3	5.5
積立金	14,132,885	3.1	△ 19.1	8,304,073	4.5	△ 23.3	22,436,958	3.5	△ 20.7
投資及び出資	64,720	0.0	△ 65.8	60,000	0.0	△ 6.4	124,720	0.0	△ 50.8
貸付金	1,202,080	0.3	69.3	44,780	0.0	3.1	1,246,860	0.2	65.5
繰出金	42,065,507	9.3	6.5	15,133,552	8.3	1.5	57,199,059	9.0	5.1
前年度繰上充用金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
歳出合計	451,012,920	100.0	4.2	182,874,339	100.0	2.9	633,887,259	100.0	3.8

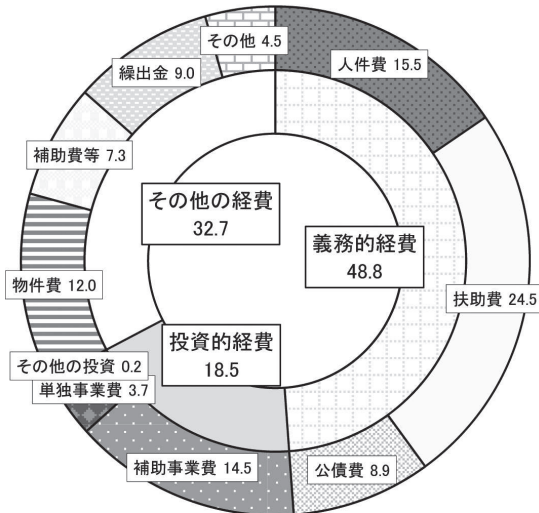
(注)1 補助事業費は、受託事業費の補助事業費を含む。

(注)2 単独事業費は、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費の単独事業費を含む。

(注)3 義務的経費、投資的経費及びその他経費の各々の構成比の計と合計値は端数調整のため一致しない場合がある。

第7図 性質別決算額の構成比(市町村計)

(単位:%)



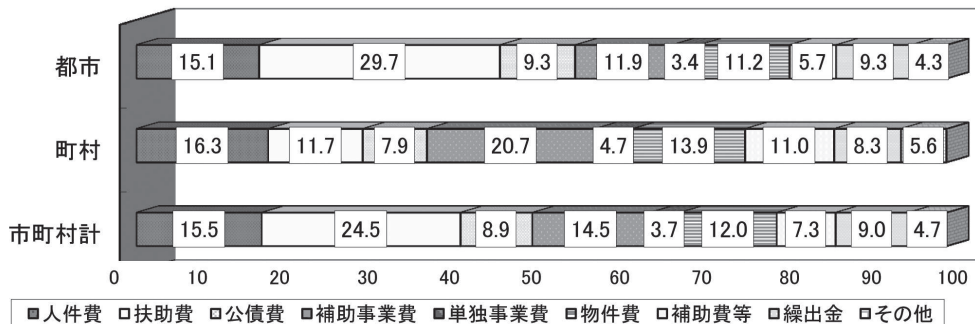
(注)1 端数調整により各々の内訳の計が合計値と一致しない場合がある。

(注)2 補助事業費は、受託事業費の補助事業費を含む。

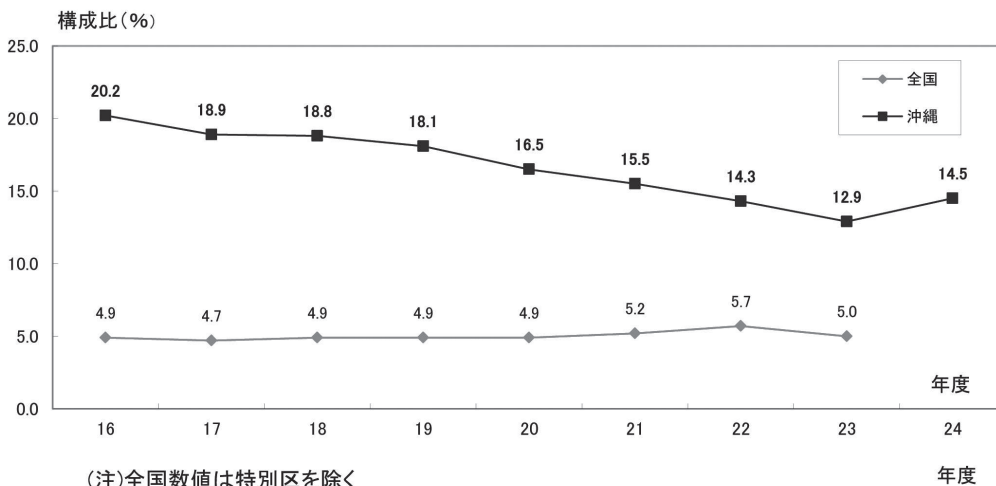
(注)3 単独事業費は、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費の単独事業費を含む。

第8図 性質別歳出決算額構成比(都市・町村別)

(単位:%)

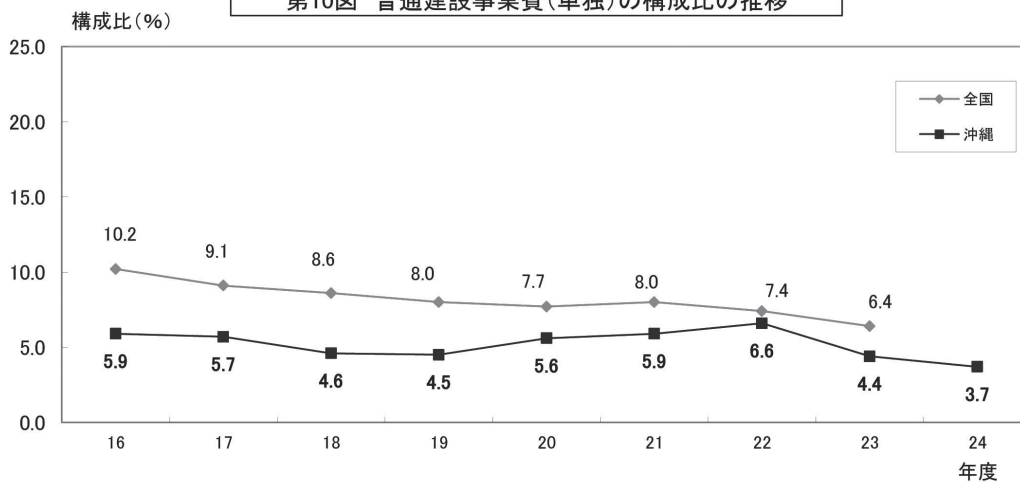


第9図 普通建設事業費(補助)の構成比の推移



(注)全国数値は特別区を除く

第10図 普通建設事業費(単独)の構成比の推移



(注)全国数値は特別区を除く

(3)一般財源等の充当状況

一般財源等の総額は393,602百万円で、前年度に比較し960百万円、0.2%の増となっている。各性質別経費に対する一般財源等の充当状況（構成比）をみると、義務的経費充当分が47.9%で最も高く、うち人件費が23.3%、扶助費が11.0%、公債費が13.6%となっている。また、投資的経費充当分は、4.6%で、うち普通建設事業費の補助事業費が1.9%、単独事業費が2.5%となっている。その他経費充当分は40.6%となっている。

なお、平成23年度の決算額で、義務的経費に係る一般財源等の充当状況（構成比）を全国（平成23年度）と比較してみると、全国の44.4%（うち人件費21.8%、扶助費7.1%、公債費15.5%）に対し、本県は46.5%（うち人件費23.0%、扶助費10.0%、公債費13.5%）と2.1ポイント高くなっている。

第6表 一般財源等の充当状況

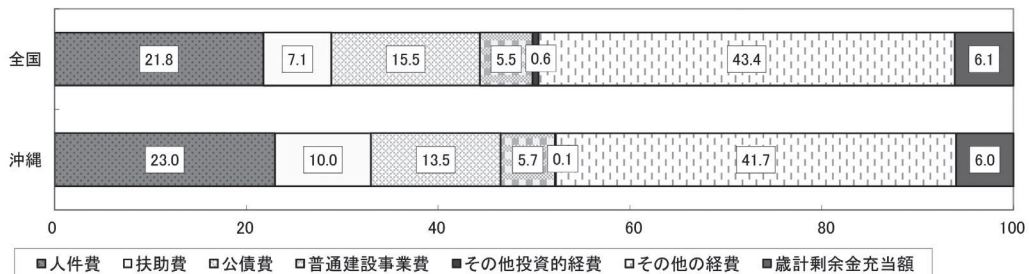
(単位:千円、%)

区 分	平成24年度		左 の 内 訳				平成23年度		増 減		前年度増減率	
	決算額	構成比	都市	構成比	町村	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率 寄与率		
義務的経費	188,507,411	47.9	141,214,373	51.4	47,293,038	39.8	182,653,506	46.5	5,853,905	3.2	△ 206.8	0.4
人 件 費	91,646,331	23.3	64,081,329	23.3	27,565,002	23.2	90,227,321	23.0	1,419,010	1.6	△ 50.1	0.0
扶 助 費	43,412,399	11.0	37,630,167	13.7	5,782,232	4.9	39,316,195	10.0	4,096,204	10.4	△ 144.7	0.4
公 債 費	53,448,681	13.6	39,502,877	14.4	13,945,804	11.7	53,109,990	13.5	338,691	0.6	△ 12.0	1.0
投資的経費	18,034,742	4.6	9,528,657	3.5	8,506,085	7.2	22,529,194	5.7	△ 4,494,452	△ 19.9	158.7	△ 23.1
普通建設事業費	17,670,315	4.5	9,452,504	3.4	8,217,811	6.9	22,237,432	5.7	△ 4,567,117	△ 20.5	161.3	△ 23.6
補助事業費	7,599,620	1.9	4,195,837	1.5	3,403,783	2.9	6,167,284	1.6	1,432,336	23.2	△ 50.6	△ 12.6
単独事業費	9,711,302	2.5	5,003,752	1.8	4,707,550	4.0	15,686,887	4.0	△ 5,975,585	△ 38.1	211.1	△ 27.8
国直轄負担金等	359,393	0.1	252,915	0.1	106,478	0.1	383,261	0.1	△ 23,868	△ 6.2	0.8	22.2
その他投資的経費	364,427	0.1	76,153	0.0	288,274	0.2	291,762	0.1	72,665	24.9	△ 2.6	41.2
その他経費	159,722,274	40.6	106,475,255	38.8	53,247,019	44.8	163,913,071	41.7	△ 4,190,797	△ 2.6	148.0	1.8
物 件 費	55,654,469	14.1	37,629,643	13.7	18,024,826	15.2	55,397,333	14.1	257,136	0.5	△ 9.1	8.9
補 助 費 等	34,291,537	8.7	19,983,390	7.3	14,308,147	12.0	34,428,569	8.8	△ 137,032	△ 0.4	4.8	△ 1.9
積 立 金	16,165,428	4.1	9,618,050	3.5	6,547,378	5.5	24,194,159	6.2	△ 8,028,731	△ 33.2	283.6	△ 2.9
繰 出 金	49,794,221	12.7	36,404,847	13.3	13,389,374	11.3	46,995,510	12.0	2,798,711	6.0	△ 98.8	△ 0.6
そ の 他	3,816,619	1.0	2,839,325	1.0	977,294	0.8	2,897,500	0.7	919,119	31.7	△ 32.5	2.1
歳出充当額計	366,264,427	93.1	257,218,285	93.7	109,046,142	91.7	369,095,771	94.0	△ 2,831,344	△ 0.8	100.0	△ 0.9
歳計剰余金充当額	27,338,036	6.9	17,439,795	6.3	9,898,241	8.3	23,546,802	6.0	3,791,234	16.1	△ 133.9	2.9
一般財源等総額	393,602,463	100.0	274,658,080	100.0	118,944,383	100.0	392,642,573	100.0	959,890	0.2	△ 33.9	△ 0.6

- (注)1 一般財源等とは、一般財源のほかにその用途が制約されていない収入額の合算額である。
- (注)2 補助事業費は、受託事業費の補助事業費を含む。
- (注)3 単独事業費は、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費の単独事業費を含む。
- (注)4 その他投資的経費欄は、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計額である。
- (注)5 その他経費のその他欄は、維持補修費・投資及び出資金・貸付金・前年度繰上充用金の合計値である。
- (注)6 構成比については、各項目の計と合計値とが端数調整のため一致しない場合がある。

第11図 平成23年度における一般財源等の充当状況(全国・沖)

(単位:%)



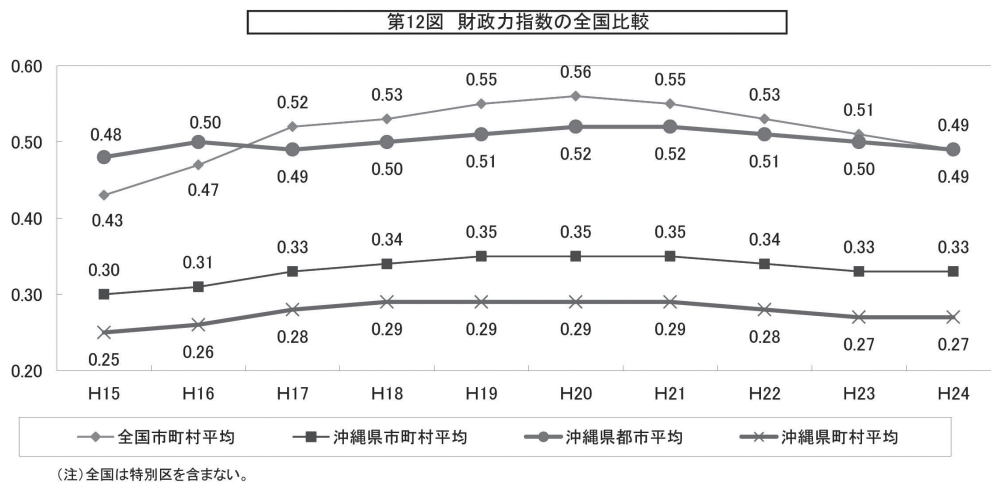
- (注)1 全国データとの関係から、平成23年度決算額による比較である(大都市、特別区、中核市及び特別市、一部事務組合を除く。)
- (注)2 各項目の計と合計値とが端数調整のため一致しない場合がある。

5 主な財政指標

(1) 財政力指数の状況

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3カ年の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数である。本市市町村の平成24年度の財政力指数の平均は0.33で、全国平均（H24：0.49）の三分の二程度となっている。

都市・町村別でみると、都市0.49、町村0.27となっており、都市・町村間の格差は大きい。また、離島市町村だけを見ると、0.15と県平均を大きく下回っている。



(2) 経常収支比率等の状況

経常収支比率は、地方税、普通交付税などの経常的に収入される一般財源等に対する、人件費、公債費、扶助費等の毎年度経常的に支出される経費に充当される一般財源等の割合で、財政構造の弾力性を示す指標となっている。

本市市町村の経常収支比率の平均は87.6%で、前年度（85.3%）に比較し2.3ポイント上昇し、12市町村が90%以上となっている。主な内訳をみると、人件費が26.6%（H23：26.1%）で最も高く、次いで公債費15.5%（同15.6%）、物件費13.2%（同13.1%）、扶助費12.7%（同11.6%）、繰出金10.5%（同10.2%）、補助費等8.2%（同8.2%）の順となっている。

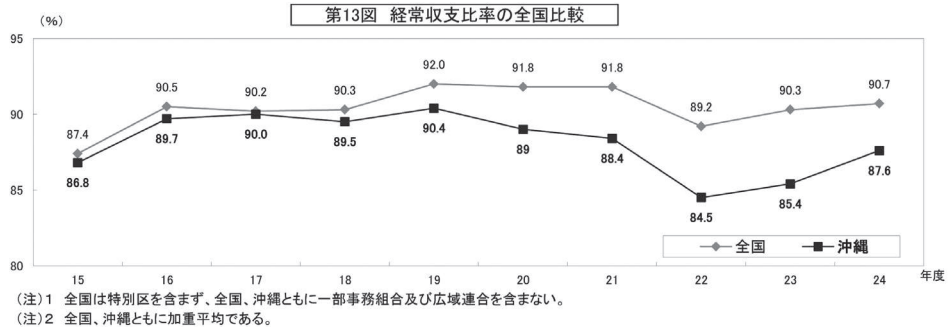
なお、本県の平成24年度の経常収支比率を全国平均（H24：90.7%）と比較すると3.6ポイント低くなっている。

第7表 経常収支比率等の推移

(単位：%)

年 度	経常収支比率	左 の 内 訳				実質収支比率	財政力指数	公債費負担比率	実質公債費比率
		人件費	扶助費	公債費	その他				
平成15年度	86.8	34.8	7.4	17.9	26.7	5.7	0.30	—	
平成16年度	89.7	34.4	8.3	18.5	28.5	5.2	0.31	—	
平成17年度	90.0	33.7	8.6	18.4	29.3	5.7	0.34	14.4	
平成18年度	89.5	31.9	10.2	17.9	29.5	5.9	0.34	13.6	
平成19年度	90.4	31.2	10.6	18.1	30.5	5.2	0.35	13.5	
平成20年度	89.0	29.7	10.6	17.6	31.1	6.1	0.35	13.2	
平成21年度	88.4	28.9	11.0	16.9	31.6	4.8	0.35	12.7	
平成22年度	84.5	26.0	11.6	15.6	31.3	5.7	0.34	11.8	
平成23年度	85.4	26.2	11.6	15.6	32.1	6.1	0.33	11.0	
平成24年度	87.6	26.6	12.7	15.5	32.8	5.9	0.33	10.3	
都 市	88.6	26.0	15.5	16.0	31.1	5.2	0.49	10.9	
町 村	85.0	28.0	5.8	14.4	36.8	8.0	0.27	8.7	

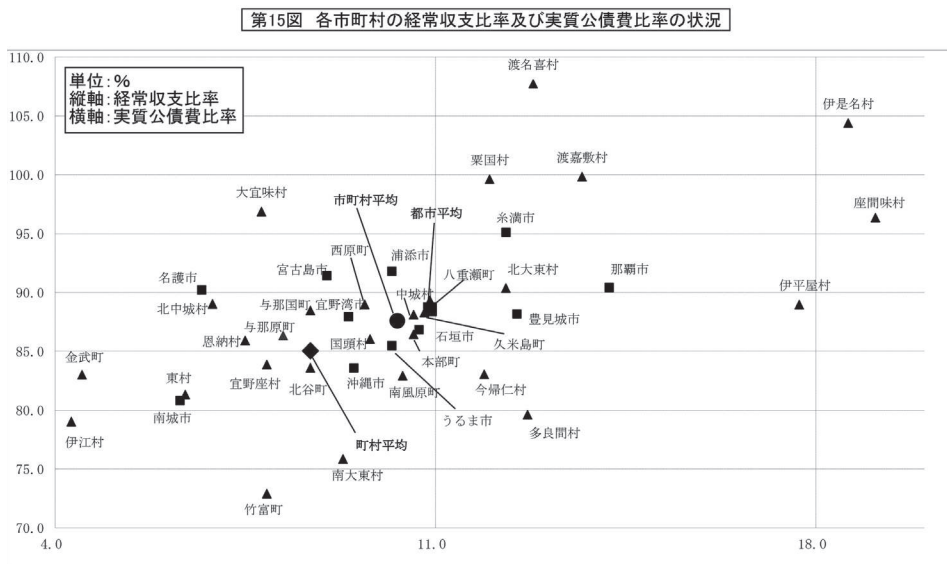
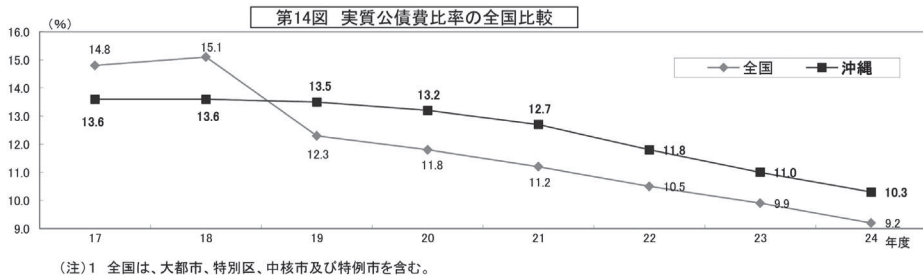
(注) 財政力指数は単純平均、それ以外は加重平均による。



(3) 実質公債費比率の状況

実質公債費比率は、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の過去3年度分の平均値である。地方債協議制度への移行に伴い新たに導入されたもので、18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上の団体は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成十九年六月二十二日法律第九十四号）」における財政健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務付けされる。平成24年度決算に基づく実質公債費比率の平均は10.03%（加重平均）となっており、主に過去の起債を繰上償還したことにより、前年度より0.7ポイント低下した。

また、比率が18%以上の団体は2団体、そのうち25%以上の団体は0団体である。



6 将来にわたる財政負担

(1) 地方債の状況

平成24年度末地方債現在高は567,970百万円で、前年度末（563,565百万円）から4,405百万円、0.8%の増となった。

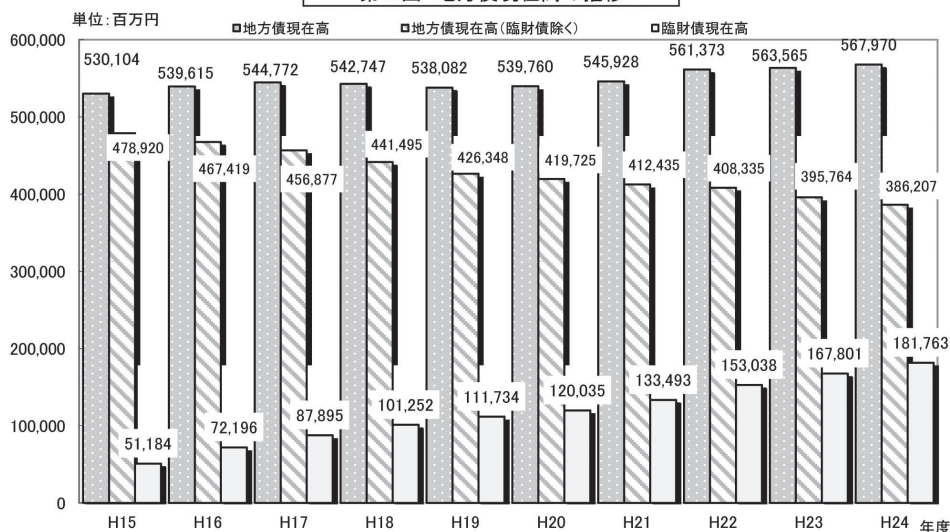
臨時財政対策債残高は181,763百万円で、前年度末（167,801百万円）から13,962百万円、8.3%の増となった。

第8表 地方債現在高の状況

(単位:千円、%)

区 分	都 市 計		町 村 計		市 町 村 計	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
地方債現在高(A)	422,817,808	426,564,668	140,746,867	141,405,135	563,564,675	567,969,803
増減率	0.5	0.9	0.0	0.5	0.4	0.8
うち臨時財政対策債	121,418,698	132,696,416	46,382,229	49,066,431	167,800,927	181,762,847
増減率	10.6	9.3	7.3	5.8	9.6	8.3
標準財政規模(B)	227,940,163	229,366,347	87,744,720	87,158,067	315,684,883	316,524,414
標準財政規模に対する倍率(A)/(B)	1.855	1.860	1.604	1.622	1.785	1.794

第16図 地方債現在高の推移



(2) 債務負担行為の状況

平成24年度末における債務負担行為による翌年度以降支出予定額は48,763百万円で、前年度（48,331百万円）から431百万円、0.9%の増となっている。

地方債と同様、将来の財政負担を生ずる債務負担行為についても十分に留意する必要がある。

第9表 債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況

(単位:千円、%)

区 分	都 市 計		町 村 計		市 町 村 計	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
翌年度以降支出予定額(A)	39,092,204	41,453,584	9,239,182	7,309,280	48,331,386	48,762,864
増減率	△ 10.1	6.0	14.8	△ 20.9	△ 6.2	0.9
標準財政規模(B)	227,940,163	229,366,347	87,744,720	87,158,067	315,684,883	316,524,414
標準財政規模に対する倍率(A)/(B)*100	17.2	18.1	10.5	8.4	15.3	15.4

市町村決算の概要

(3) 積立金の状況

積立金の平成24年度末現在高は145,100百万円で、前年度末（139,051百万円）から6,048百万円、4.3%の増となっている。

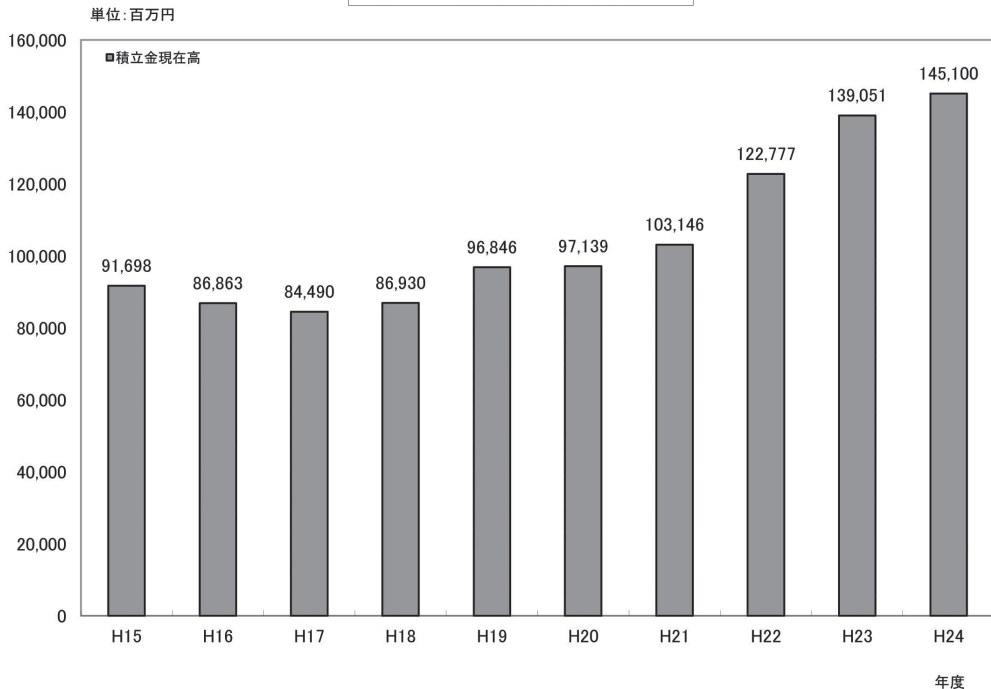
その内訳をみると、財政調整基金が64,105百万円で、前年度から3,895百万円、6.5%の増、減債基金が17,327百万円で764百万円、4.6%の増、その他特定目的基金が63,668百万円で1,389百万円、2.2%の増となっている。総額で見た場合の積立金現在高は近年増加しているが、財政調整基金や減債基金の残高が標準財政規模を上回る団体がある一方で、標準財政規模に対する割合が10%ほどの団体もあり、団体間の格差が大きい。

第10表 積立金現在高の状況

(単位:千円、%)

区分	都市計				町村計				市町村計			
	平成23年度末		平成24年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	
積立金現在高(A)	76,565,675	17.7	81,053,874	5.9	62,485,778	8.3	64,046,062	2.5	139,051,453	13.3	145,099,936	4.3
財政調整基金	29,819,846	17.8	32,541,847	9.1	30,389,802	7.6	31,563,067	3.9	60,209,648	12.4	64,104,914	6.5
1団体あたり 財調基金	2,710,895	17.8	2,958,350	9.1	1,012,993	7.6	1,052,102	3.9	1,468,528	12.4	1,563,534	6.5
減債基金	10,493,022	43.8	11,353,822	8.2	6,069,956	7.0	5,973,544	△1.6	16,562,978	27.7	17,327,366	4.6
その他 特定目的基金	36,252,807	11.7	37,158,205	2.5	26,026,020	9.4	26,509,451	1.9	62,278,827	10.7	63,667,656	2.2
標準財政規模(B)	224,116,340		229,366,347		87,573,606		87,158,067		311,689,946		316,524,414	
標準財政規模に対する 倍率(A)/(B)*100	34.2		35.3		71.4		73.5		44.6		45.8	

第17図 積立金現在高の推移



平成24年度 財政指標等

(単位:千円、%)

区分	標準財政規模	基準財政需要額	基準財政収入額	財政力指数	実質収支比率	経常収支比率				公債費比率	実質公債費比率
						人件費	扶助費	公債費			
1 那覇市	60,924,297	45,431,841	33,924,376	0.74	4.5	90.4	26.0	17.8	17.4	15.9	14.2
2 宜野湾市	16,636,612	12,913,899	7,860,904	0.62	5.8	87.9	24.2	17.6	14.1	12.0	9.4
3 石垣市	12,878,572	10,932,777	3,930,771	0.36	4.6	86.8	29.5	12.1	17.7	16.0	10.7
4 浦添市	20,848,167	15,606,254	11,084,794	0.72	4.1	91.8	27.4	15.3	16.5	14.4	10.2
5 名護市	15,220,759	12,677,416	4,982,600	0.38	4.2	90.2	25.5	13.5	12.4	11.4	6.7
6 糸満市	11,623,827	9,646,521	4,130,053	0.42	0.3	95.1	27.5	15.5	19.1	17.2	12.3
7 沖縄市	26,423,727	21,227,806	10,733,225	0.51	5.5	83.6	22.6	18.5	12.3	10.8	9.5
8 豊見城市	10,147,872	8,128,093	4,382,499	0.53	2.7	88.2	24.8	14.5	14.5	13.2	12.5
9 うるま市	25,154,884	18,744,004	8,361,433	0.45	5.9	85.5	24.4	15.4	15.6	14.6	10.2
10 宮古島市	18,986,172	13,616,417	4,259,235	0.31	9.9	91.4	32.8	9.5	19.7	16.4	9.0
11 南城市	10,521,458	7,397,837	2,483,402	0.34	9.0	80.8	22.7	10.0	15.9	16.0	6.3
12 国頭村	3,052,836	2,731,215	545,674	0.20	9.1	86.0	27.6	2.5	20.8	18.0	9.8
13 大宜味村	1,701,104	1,562,708	184,701	0.12	28.8	96.9	37.1	3.4	13.3	8.7	7.8
14 東村	1,530,421	1,381,429	209,648	0.15	26.2	81.3	26.8	2.7	14.0	11.4	6.4
15 今帰仁村	3,017,641	2,705,953	530,435	0.20	5.4	83.0	27.3	2.2	18.9	15.9	11.9
16 本部町	3,724,143	3,270,931	818,759	0.25	6.9	86.4	21.5	6.4	17.1	14.9	10.6
17 恩納村	3,029,767	2,417,874	1,120,752	0.47	7.1	83.9	25.6	5.3	10.1	8.2	7.9
18 宜野座村	1,993,004	1,722,202	490,709	0.30	9.8	85.9	31.7	5.2	8.7	6.3	7.5
19 金武町	3,421,215	2,940,634	948,718	0.33	4.4	83.0	28.6	4.7	7.2	6.3	4.5
20 伊江村	2,242,186	2,041,045	322,549	0.16	15.5	79.0	36.3	3.5	12.1	7.1	4.3
21 読谷村	6,827,323	5,505,975	2,792,519	0.52	4.8	81.3	24.9	8.6	8.2	7.0	3.7
22 嘉手納町	3,944,987	3,169,246	1,649,017	0.50	3.6	75.1	26.4	3.9	7.2	6.1	2.3
23 北谷町	6,485,791	4,979,559	3,286,531	0.65	5.2	83.6	26.8	7.6	10.0	8.6	8.7
24 北中城村	3,667,745	2,980,655	1,391,399	0.46	5.7	89.0	25.2	5.5	9.4	8.3	6.9
25 中城村	3,609,058	2,956,023	1,331,120	0.45	2.7	88.1	24.7	5.6	14.1	11.3	10.6
26 西原町	6,228,860	4,894,134	2,824,151	0.59	5.8	89.0	26.1	9.2	15.3	13.0	9.7
27 与那原町	3,433,411	2,869,709	1,138,554	0.39	3.7	86.3	23.9	6.1	13.9	11.2	8.2
28 南風原町	6,199,821	4,915,104	2,437,849	0.57	5.3	82.9	20.3	10.4	16.0	14.8	10.4
29 渡嘉敷村	719,703	669,044	57,850	0.09	12.8	99.8	40.2	1.9	31.1	20.0	13.7
30 座間味村	814,538	757,674	69,598	0.10	13.8	96.3	35.9	1.7	24.5	17.7	19.1
31 粟国村	647,454	599,668	55,379	0.09	22.4	99.6	42.5	2.0	21.3	11.1	12.0
32 渡名喜村	418,268	391,926	24,268	0.06	11.2	107.7	51.5	1.3	20.1	11.2	12.8
33 南大東村	1,239,212	1,136,044	154,878	0.15	10.7	75.8	26.3	1.4	18.5	13.0	9.3
34 北大東村	743,808	687,831	75,425	0.12	21.4	90.4	29.2	0.7	24.4	15.9	12.3
35 伊平屋村	1,154,523	1,081,270	85,621	0.08	8.8	89.0	34.2	1.2	25.4	20.1	17.7
36 伊是名村	1,123,413	1,040,749	117,145	0.11	13.4	104.4	45.7	1.9	24.8	19.7	18.6
37 久米島町	4,402,364	3,345,643	599,809	0.18	4.2	88.3	36.8	4.5	24.6	21.2	10.8
38 八重瀬町	6,135,654	4,734,976	1,696,518	0.36	8.9	89.3	27.7	10.0	20.4	16.9	10.9
39 多良間村	1,184,696	1,104,665	111,305	0.11	20.8	79.6	31.3	1.4	23.1	15.8	12.7
40 竹富町	3,142,016	2,862,409	422,420	0.16	11.4	72.9	32.2	1.3	13.0	10.8	7.9
41 与那国町	1,323,105	1,216,085	172,302	0.14	20.8	88.5	40.9	2.9	16.7	11.0	8.7
都市計	229,366,347	176,322,865	96,133,292	0.49	5.1	88.6	26.0	15.5	16.0	14.4	10.9
町村計	87,158,067	72,672,380	25,665,603	0.27	11.0	85.0	28.0	5.8	14.4	12.7	8.7
市町村計	316,524,414	248,995,245	121,798,895	0.33	9.4	87.6	26.6	12.7	15.5	13.2	10.3

(注)経常収支比率、実質公債費比率の都市計、町村計、市町村計の値は加重平均であり、その他の比率については単純平均である。

平成26年度研修計画

自治研修所

国際文化アカデミー

市町村アカデミー

自治大学校

沖縄県自治研修所・市町村アカデミー・国際文化アカデミー・自治大学校の平成26年度の研修計画がこのほどまとまりましたので、お知らせいたします。

沖縄県自治研修所では、市町村職員の資質を向上させ、その勤務能率の発揮及び増進を図り、もって市町村行政の民主的かつ能率的な運営に寄与することを目的に幅広い研修内容づくりに努めてまいりましたが、平成26年度においても、地方分権が進展する中において、さらに複雑・多様化する行政需要に的確に対応できるよう、その担い手である市町村職員の研修について一層の充実・強化が図られております。

また、市町村アカデミーにおきましては、「専門実務研修課程」、「政策課題研修課程」及び「特別セミナー」の三課程を中心とした研修体系により研修を実施し、さらに、国際文化アカデミーは、研修内容により、「国際文化系研修」、「政策実務系研修」、「議員研修等」及び「緊急・臨時セミナー等」に区分して、諸情勢の変化に即応して、常に、市町村職員のニーズに合致した研修を行い、市町村職員のよりいっそうの充実・強化が図られております。

【自治研修所】

平成26年度市町村職員研修計画（案）

1 重点事項

平成26年度の市町村職員研修の実施にあたっては、21世紀ビジョン基本計画が平成24年度からスタートしたことにより、職員一人ひとりのパフォーマンス向上がより一層求められることから、問題解決能力の向上及び業務を効果的・効率的に遂行するための研修の充実強化を図る。

また、研修方法は、職員の研修意欲を喚起させるため、一般研修及び特別研修とも討議・演習方式の参加型研修をできる限り多く取り入れ、研修内容の一層の充実を図るものとする。

2 研修の概要

(1) 一般研修

一般研修では、職員の各階層に応じて必要とされる職員の能力開発に適した研修科目を設け、職務遂行に必要な知識・技能を習得させるとともに、公務員としての

自覚と使命感、政策形成能力、管理能力などの向上を図る。

特に、政策形成能力の育成向上を図るため、各階層に政策形成に関する科目を実施し、管理能力の育成については主として監督者（係長級職員）研修、管理者（課長級職員）研修に実施する。

ア 新採用職員研修

職場への適応能力の養成に重点を置き、公務員としての意識の確立と職務に必要な基礎的知識、技能、態度の習得をさせる。

イ 一般職員研修

第 1 部研修では、実務能力の向上を図るため、基本法令を理解させながら、行政課題に対する認識を高め、問題の発見・整理・分析と問題解決技法を習得させる。第 2 部研修では、中堅職員の役割を自覚させるとともに、公務のあり方と行政課題の問題発見を深めるために基礎的なディベートなどを取り入れ、調査分析、論理的思考力の向上を図る。

第 3 部研修では、基本法令の理解のさらなる深化を図るとともに、中堅職員としての役割の自覚及び市町村の行政課題に対する認識を高めさせる。

ウ 監督者研修

第 1 部研修では、監督者としての役割を自覚させるとともに、管理監督に関する原理原則を組織的かつ体系的に理解させるために J S T（人事院式監督者研修）を実施する。

第 2 部研修では、中堅監督者として地域課題に対応し得る政策形成能力と管理監督の応用能力、調整能力の向上を図るとともに、公務員としての高い倫理観を醸成する。

エ 管理者研修

管理者としての職務と役割を自覚させ、職場でのメンタルヘルス、地域経済と自治体行政との関わりについての意識啓発を図るとともに、住民ニーズに対応し得る政策形成能力の向上を図るため政策評価の手法を習得させる。

(2) 特別研修

特別研修では、多様な行政ニーズに応えるため、職務への応用力を発揮し得る高度かつ専門的な知識、技能及び態度などの能力を養成するための研修を充実させる。

なお、民法講座及びパソコン研修については整理統合の見直しを図った。

ア 住民サービス向上研修

全体の奉仕者として常に住民の福祉向上を志向する意識を養い、住民視点に立った満足度の高い行政サービスを提供するために必要な知識・技能を習得する。

イ 実務研修

日常業務を的確かつ円滑に遂行するうえで必要となる知識・技能を幅広く習得させ、実務力を高める。

ウ 政策形成研修

政策形成に必要な知識と手法を習得させるとともに、政策を実現するための法制度の理解と条例・規則の立案能力を養成することで、政策形成能力の向上を図る。

エ スキル向上研修

業務を効果的・効率的に遂行するため、汎用性が高く、かつ実践的なスキルを習得する。

オ テーマ研修

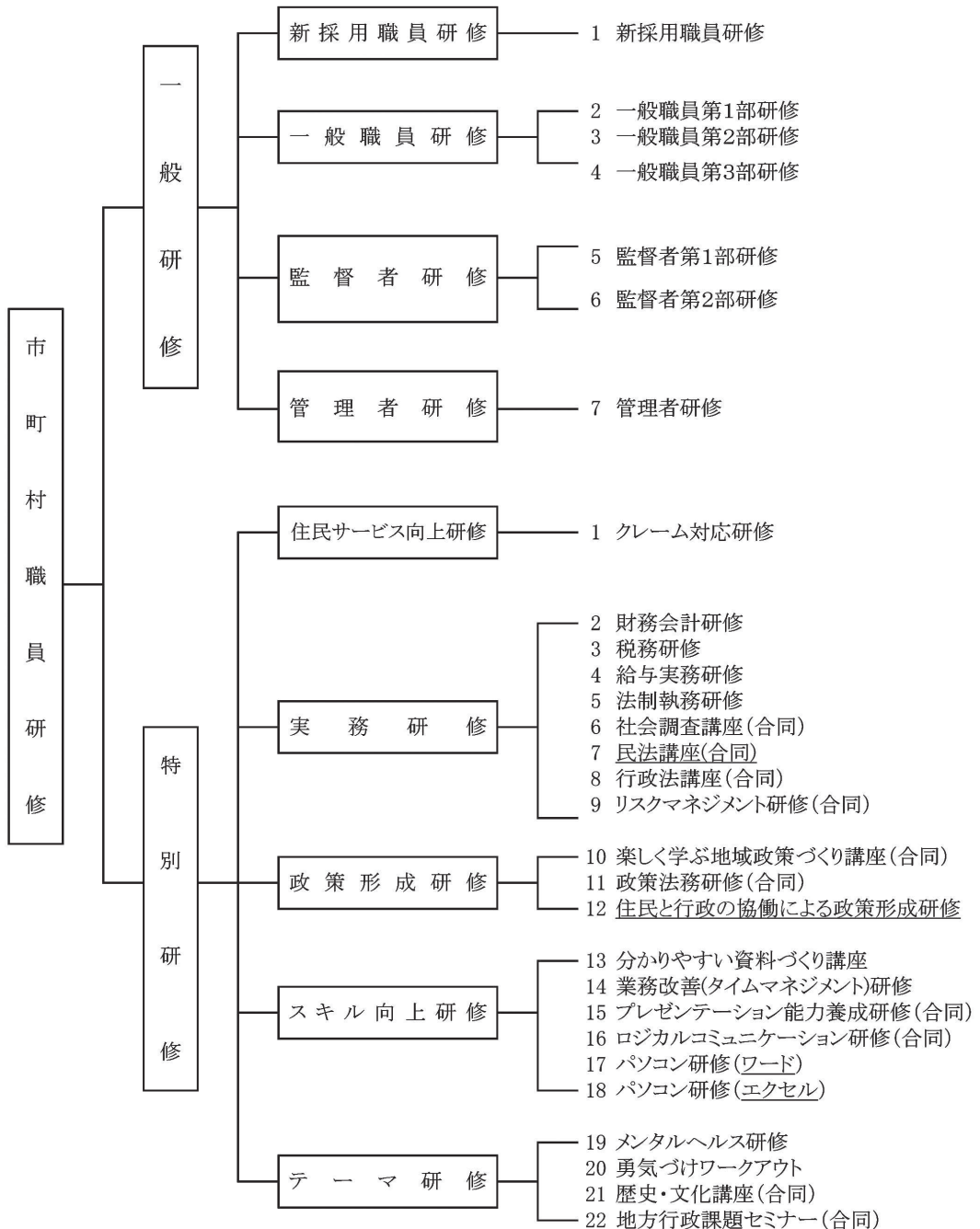
急速な行政ニーズの変化を踏まえ、特定の課題やテーマに関する研修を実施し、職員の視野の拡大と意識改革を図る。

3 県・市町村等の連携

市町村職員研修の充実と効率的な運営を図るため市長会及び町村会との連携を強め、研修ニーズの把握と情報交換を行うとともに各市町村における研修の企画及び実施を支援するものとする。

また、研修情報・機器等の提供や施設の利用についても便宜を図る。

4 市町村職員研修体系



注：(合同)は、県と市町村の合同研修である。

5 総括表

区分	研修課程	平成 2 6 年 度					平成 2 5 年 度				
		実施回数	1回当たり		延人員	延日数	実施回数	1回当たり		延人員	延日数
			人員	期間				人員	期間		
一般研修	1 新採用職員研修	3	105	5	315	15	3	105	5	315	15
	2 一般職員第1部研修	1	50	3	50	3	1	50	3	50	3
	3 一般職員第2部研修	1	48	3	48	3	1	48	3	48	3
	4 一般職員第3部研修	1	40	2	40	2	1	40	2	40	2
	5 監督者第1部研修	5	25	2	125	10	5	25	2	125	10
	6 監督者第2部研修	1	30	2	30	2	1	30	2	30	2
	7 管理者研修	1	45	1	45	1	1	45	1	45	1
	小計	13	343	18	653	36	13	343	18	653	36
特別研修	1 クレーム対応研修	2	36	2	72	4	1	30	2	30	2
	2 財務会計研修	1	50	2	50	2	1	50	2	50	2
	3 税務研修	1	60	2	60	2	1	60	2	60	2
	4 給与実務研修	1	50	2	50	2	1	50	2	50	2
	5 法制執務研修	1	60	2	60	2	1	60	2	60	2
	6 社会調査講座(合)	1	15	2	15	2	1	15	2	15	2
	7 民法講座(合)【入門と応用を統合】	1	40	2	40	2					
	民法入門(合)						1	40	2	40	2
	民法応用(合)						1	40	2	40	2
	8 行政法講座(合)	1	20	3	20	3	1	20	3	20	3
	9 リスクマネジメント研修(合)	1	15	1	15	1	1	15	1	15	1
	模擬緊急記者会見トレーニング(合)※廃止	-	(-	(-	(-	(-	(1	15	1	15	1
	10 楽しく学ぶ地域政策づくり講座(合)	1	15	2	15	2	1	15	2	15	2
	11 政策法務研修(合)	1	20	2	20	2	1	20	2	20	2
	12 住民と行政の協働による政策形成研修	1	30	1	30	1	1	15	1	15	1
	13 分かりやすい資料づくり講座	3	55	1	165	3	3	50	1	150	3
	14 業務改善(タイムマネジメント)研修	1	36	1	36	1	1	30	1	30	1
	15 プレゼンテーション能力養成研修(合)	1	15	2	15	2	1	15	2	15	2
	16 ロジカルコミュニケーション研修(合)	1	(25	2	25	2	1	(25	2	25	2
	17 パソコン研修(ワード)	1	(34	2	34	2	1	(34	1	34	1
	パソコン研修(ワード応用)※廃止	-	(-	(-	(-	(-	(2	(34	1	68	2
	18 パソコン研修(エクセル)	3	34	2	102	6	2	34	2	68	4
パソコン研修(エクセル応用Ⅰ)※廃止	-	(-	(-	(-	(-	(2	34	1	68	2	
パソコン研修(エクセル応用Ⅱ)※廃止	-	(-	(-	(-	(-	(2	34	1	68	2	
パソコン研修(アクセス)※廃止	-	(-	(-	(-	(-	(2	34	2	68	4	
パソコン研修(パワーポイント)※廃止	-	(-	(-	(-	(-	(2	34	1	68	2	
19 メンタルヘルス研修	1	36	1	36	1	1	36	1	36	1	
20 勇気づけワークショップ	1	30	1	30	1	1	24	1	24	1	
経済セミナー(合)※廃止	-	(-	(-	(-	(-	(1	40	1	40	1	
21 歴史・文化講座(合)	2	22	1	44	2	2	22	1	44	2	
22 地方行政課題セミナー(合)	1	50	1	50	1	1	20	1	20	1	
小計	28	748	37	984	46	39	945	46	1,271	57	
総計	41	1,091	55	1,637	82	52	1,288	64	1,924	93	

※特別研修における(合)は、県と市町村の合同研修である。

(2) 一般研修計画内容(市町村)

番号	研修名	対象者	目標	科目(配当時間)	1回当たり		備考
					人員	日数	
1	新採用職員研修	平成26年4月1日以降に採用された職員又は前年度中途採用された職員で当該研修を未受講の者	公務員としての自覚と公務遂行に必要な基礎的知識を学習するとともに、業務、職場への適応能力を養成する。	①市町村長の講話(1) ②メンタルヘルス(1.5) ③沖繩の歴史と文化(2) ④交流レクリエーション(1.5) ⑤考える市町村(1.5) ⑥ビジネスマナー(5.5) ⑦条例・規則(3) ⑧地方自治制度(4) ⑨地方公務員制度(3) ⑩職場のコミュニケーション(4) ⑪予算のしくみ(3) ⑫文書事務の基本(3) [合計33時間]	105	5	[3回開催] ◇1回目 4/14(月)～18(金) ◇2回目 4/21(月)～4/25(金) ◇3回目 5/26(月)～5/30(金)
2	一般職員第1部研修	採用後2年以上6年未満の職員	業務を的確に遂行するための基本法令を理解させるとともに、ブレインストーミングにより問題の発見・整理・分析と問題解決に至る過程を通じて、発想を引き出し、創造性を高める問題解決技法を習得させる。	①公務員倫理 I (3) ②地方公務員法演習(3) ③地方自治法演習(3) ④情報公開制度と個人情報保護制度(4) ⑤行政課題と問題解決(BS法)(6.5) [合計19.5時間]	50	3	6/11(水)～13(金)
3	一般職員第2部研修	採用後6年以上9年未満の職員	市町村を取り巻く状況や環境の変化に対応できる実務能力の向上を図るため、基本法令の理解を深めながら、ディベートにより情報収集・調査分析能力、論理的思考力及び問題解決能力の養成を図る。	①行政法入門(7) ②政策ディベート(13.5) [合計20.5時間]	48	3	6/25(水)～27(金)
4	一般職員第3部研修	採用後9年以上の職員	中堅職員としての使命及び役割を自覚させるとともに、地方分権時代における自治体のあり方について理解を深めさせる。また、市町村行政課題に対する認識を高めさせる。	①行政法(演習)(7) ②地方自治の課題(3) ③中堅職員の役割(3) [合計13時間]	40	2	8/5(火)～6(水)
5	監督者第1部研修	JST(人事院式監督者研修)基本コース未受講の係長級の職員	管理監督に関する原理・原則を体系的に理解させることにより、監督者としての意識と自覚の確立を図る。	JST基本コース ①第一線のリーダーの役割(2) ②マネジメントの基本と実践(4.5) ③リーダーシップの発揮(3) ④コミュニケーションの活用(2) ⑤リーダーとしての実践(1.5) [合計13時間]	25	2	[5回開催] ◇1回目 5/12(月)～13(火) ◇2回目 5/15(木)～16(金) ◇3回目 6/5(木)～6(金) ◇4回目 6/19(木)～20(金) ◇5回目 8/13(水)～14(木)
6	監督者第2部研修	係長級昇任後5年以上の職員	中堅監督者として地域課題に対応し得る政策形成能力及び管理監督の応用能力、調整能力の向上を図るとともに、公務員としての高い倫理観を醸成する。	①JST事例研究(3) ②公務員倫理 II (3) ③地域振興と政策形成(3) ④メンタルヘルスケア(2) ⑤パワーハラスメント(1) [合計12時間]	30	2	8/28(木)～29(金)
7	管理者研修	課長級の職員	管理者としての職務と役割を自覚させ幅広い意識啓発を図るとともに、地方分権時代に対応するための自治体改革について意識の向上を図る。	①県経済の現状と課題(3) ②職場のストレスとその対処法(2) ③パワーハラスメント(1) [合計6時間]	45	1	7/29(火)

(3) 特別研修計画内容(市町村)

区分	番号	研修名	対象者	目標	科目(配当時間)	1回当たり		備考
						人員	日数	
実務研修	1	クレーム対応研修	受講を希望する職員	住民意識が変化し、行政へのニーズが多様化、複雑化する中、クレームへの対応の基本技術と実践を学ぶことにより、住民ニーズに的確に対応する能力の向上を図る。	①住民はなぜクレームをだすのか ②クレーム対応の役割と心構え ③クレーム対応の基本技術と実践 ④クレーム対応時における3つの視点 ⑤クレームは信頼獲得のチャンス ⑥困難なクレームの対応 ⑦グループ討議 ⑧クレーム対応者のメンタルフォロー [合計12時間]	36	2	[2回開催] ◇1回目 4/23(水)～24(木) ◇2回目 6/2(月)～3(火)
	2	財務会計研修	原則として財務会計の担当初任職員で、所属長の推薦する者	財務会計事務に必要な基本知識を学習し、事務の適正な執行と効率化を図る。	①地方財政制度(2) ②地方交付税制度(2) ③地方債制度(2) ④予算編成と決算のしくみ(2) ⑤財政健全化法(2) [合計10時間]	50	2	11/13(木)～14(金)
	3	税務研修	原則として税務事務担当(初任者)で、所属長の推薦する者	市町村税についての全般的な知識の習得を図り、税務事務を適正に執行する能力を養うとともに税務事務職員としての職責の理解と自覚を深める。	①地方税概要と市町村税(2) ②諸税(1) ③地方交付税制度(2) ④市町村民税(2) ⑤固定資産税制度(3) [合計10時間]	60	2	10/2(木)～3(金)
	4	給与実務研修	原則として給与事務の担当職員で、所属長の推薦する者	給与事務の適正な処理能力の向上を図るため、当該事務に必要な根拠法令・制度の把握及び基本的知識を学習する。	①給与のしくみ・体系(5) ②演習(5) [合計10時間]	50	2	10/30(木)～10/31(金)
	5	法制執務研修	受講を希望する職員	法制執務に関する知識を身に付け、条例・規則等の立案と適正な法令の執行ができる能力を養成する。	①法制執務について ②法のしくみ ③条例・規則概論 ④法令用語及び法令用語 ⑤条例・規則の立案方式 ⑥演習 (3) (7) (3) [合計13時間]	60	2	5/15(木)～16(金)
	6	社会調査講座(県と合同研修)	社会調査の基礎知識を有していることが見込まれ、エクセルが使用できる受講を希望する職員で所属長の推薦する者	社会調査の理論と手法を学ぶことにより、多様な住民ニーズを把握し、行政課題を明確にするための、調査の実施及び調査結果の分析能力の向上を図る。	①社会調査とは ②仮説の設定・調査票作成 ③サンプリング ④実査 ⑤データの整理・入力・クリーニング ⑥データの分 ⑦結果の公表と報告書の作成 [合計12時間]	15	2	9/25(木)～26(金)
	7	民法講座(県と合同研修)	受講を希望する職員	行政実務に必要な民法の基本原則及び解釈方法を習得するとともに、事例研究を通して実務対応能力の向上を図る。	①民法総則(2) ②物権(2) ③債権総論(2) ④契約(2) ⑤不法行為(2) ⑥親族・相続(2) [合計12時間]	40	2	9/18(木)～19(金)

区分	番号	研修名	対象者	目標	科目(配当時間)	1回当たり		備考
						人員	日数	
実務	8	行政法講座 (県と合同研修)	受講を希望する職員	行政法の意義・法体系、基礎的理論等を習得させ、法令に基づく業務執行の手順・要領等を理解することにより、職務遂行能力の向上を図る。	①行政法の基本原理 ②国の行政組織 ③地方自治 ④行政立法 ⑤行政行為 ⑥行政上の強制措置 ⑦行政手続 ⑧行政指導 ⑨情報公開・個人情報保護法 ⑩国家補償法 ⑪行政不服審査法 ⑫行政事件訴訟法 [合計20時間]	20	3	8/13(水)～15(金)
	9	リスクマネジメント研修 (県と合同研修)	原則として管理者	事務事業を遂行する場合のリスクの存在やその大きさ等を事前に把握し、合理的な方法とコストで適切な対応策を講じておくことにより、リスクによるダメージを最小限にする。	①危機管理概要 クライシスマネジメントとリスクマネジメント ②グループ討議 危機発生時の具体的な対応 危機発生防止のために平常時に準備すべきこと ③大地震等での自治体のBCP(事業継続計画)対策 ④マニュアルとトレーニング [合計13時間]	15	1	6/16(月)
政策形成	10	楽しく学ぶ地域政策づくり講座 (県と合同研修)	受講を希望する職員	個性ある「地域(まち)づくり」を目指すため、政策形成能力の向上に必要な知識の学習と人材の養成を図る。	①導入・自己アピール ②講義 ③グループ討議 ④ブレインストーミング ⑤ワークショップ ⑥発表とディベート ⑦コメント・講義 ⑧総括講義 [合計13時間]	15	2	7/1(火)～2(水)
	11	政策法務研修 (県と合同研修)	受講を希望する職員	地方分権時代の自治体職員に求められる政策を実現するための法制度の理解と、条例・規則を立案する政策法務能力の向上を図る。	①地方分権と政策法務 ②法の適用と解釈(1) ③法の適用と解釈(2) ④模擬裁判 ⑤法律と条例の関係(1) ⑥法律と条例の関係(2) ⑦条例と憲法 ⑧政策実現の手法 [合計14時間]	20	2	8/19(火)～ 8/20(水)
研修	12	住民と行政の協働による政策形成研修	受講を希望する職員	地域主権の実現に向けて住民参加型政策を創出するため、住民と行政の「地域協働」スキルを習得する。	①協働の定義 ②協働が進まない理由 ③NPOと行政の特性 ④人はいつ動くのか？ ⑤自治会長さんを動かす極意 ⑥協働の型の3段階 [合計6時間]	30	1	5/1(木)
スキル向上研修	13	分かりやすい資料づくり講座	受講を希望する職員	資料作成の際に必要なとされる論理的な思考方法や情報のまとめ方と組み立て方、分かりやすい表現方法等の技法を習得する。	①プロのコツを学ぼう ②図表的思考力をつける ③考えをカタチにする [合計7時間]	55	1	【3回開催】 7/1(火) 9/30(火) 10/16(木)
	14	業務改善(タイムマネジメント)研修	受講を希望する職員	組織人として個人の時間を有効に活用し、生産性(業務効率)を上げるためのタイムマネジメントの考え方や技術の習得を図る。	①オリエンテーション ②業務効率化とタイムマネジメントの考え方(講義・演習) ③PDCAサイクルゲーム(グループ演習・討議) ④状況別スキル向上の基本(講義・演習・ケーススタディ) [合計7時間]	36	1	8/22(金)

平成 26 年度研修計画

区分	番号	研修名	対象者	目標	科目(配当時間)	1回当たり		備考
						人員	日数	
スキル向上研修	15	プレゼンテーション能力養成研修(県と合同研修)	受講を希望する職員	プレゼンテーションの基本と技術を学習し、説明能力の向上を図る。	①プレゼンテーションの位置づけ ②プレゼンテーションの成功要因 ③プレゼンテーションの3原則 ④演出効果を高める ⑤聴衆分析 ⑥プレゼンテーションの準備 ⑦ビジュアルツールの活用 ⑧プレゼンテーションの効果あげる ⑨プレゼンターの総合力を高める 〔合計13時間〕	15	2	9/4(木)～5(金)
	16	ロジカルコミュニケーション研修(県と合同研修)	受講を希望する職員	住民ニーズに的確に対応するため、論理的、かつ迅速的な処理技法等を習得する。	①オリエンテーション ②本研修の「ロジック」について ③ロジックの基本構図 ④プレゼンテーションへの応用 〔合計13時間〕	25	2	8/26(火)～27(水)
	17	パソコン研修(ワード)	受講を希望する職員で所属長の推薦する者(※文字入力方法は、研修参加前に各自で練習)	ワードを利用するための基礎的な知識及び技能を習得する。	〔実習〕 ワードの知識及び技能(基礎～応用) 〔合計12時間〕	34	2	[1回開催] 9/2(火)～9/3(水)
	18	パソコン研修(エクセル)	受講を希望する職員で、所属長の推薦する者のうちパソコンの基本操作及び文書作成ができる者	エクセルを利用するための基礎的な知識及び技能を習得する。	〔実習〕 エクセルの知識及び技能(基礎～応用) 〔合計12時間〕	34	2	[3回開催] 7/15(火)～16(水) 9/17(水)～18(木) 11/11(火)～12(水)
	19	メンタルヘルス研修	受講を希望する職員	ストレスのメカニズムを学び、実践的なコーピング技術で不安や悩みを軽減し、仕事や人間関係を豊かにする。(コーピングとは、認知行動療法を基本としたストレス対処法)	①ストレスとは？ ②ストレスの個人差 ③こころの4つのサイクル ④あなたのストレスは？ ⑤刺激に対するコーピング ⑥評価に対するコーピング ⑦反応に対するコーピング ⑧アサーション(DESC法) ⑨社会支援コーピング 〔合計6時間〕	36	1	9/9(火)
マナー研修	20	勇気付けワークアウト	受講を希望する職員	自分が不完全であること受け入れる勇気を持ち、自分の感情や行動を客観的に認知し、肯定的な自己理解と自己受容を行い、自己肯定感をしっかり持ってストレスを溜めることなく、他者と協働できる人材の育成を図る。	①様々な見方・考え方の存在を認める ②言い方を工夫する ③感情と上手に付き合う ④セルフトークを意識する ⑤ポジティブな目的を意識する ⑥自分の人生を引き受ける ⑦当たり前の価値を再認識する ⑧物事を前向きに考える 〔合計6.5時間〕	30	1	8/28(木)
	21	歴史・文化講座(県と合同研修)	受講を希望する職員	沖縄の歴史と文化に対する理解を深め、幅広い教養を培うとともに、郷土愛のある職員の育成を図る。	沖縄の歴史と文化 ・歴史編(世界遺産等の現地見学) ・文化編(組踊の歴史と概要) 〔合計8時間〕	22	2	文化編 10/16(木) 歴史編 11/6(木)
	22	地方行政課題セミナー(県と合同研修)	受講を希望する職員	地方行政のその時々々の課題についての基礎知識を習得することにより、幅広い視野を養成し、政策形成能力の向上を図る。	地方行政の課題講演 〔合計6時間〕	50	1	7/24(木)

(4) 特別研修の能力別内容

能 力	課 程
<p style="text-align: center;">住民サービス向上研修</p> <p>全体の奉仕者として常に住民の福祉向上を志向する意識を養い、住民視点に立った満足度の高い行政サービスを提供するために必要な知識・技能を習得させる。</p>	<p style="text-align: center;">クレーム対応研修</p>
<p style="text-align: center;">実務研修</p> <p>日常業務を的確かつ円滑に遂行するうえで必要となる知識・技能を幅広く習得させ、実務力を高める。</p>	<p>財務会計研修 税務研修 給与実務研修 法制執務研修 社会調査講座(合同) 民法講座(合同) 行政法講座(合同) リスクマネジメント研修(合同)</p>
<p style="text-align: center;">政策形成研修</p> <p>政策形成に必要な知識と手法を習得させるとともに、政策を実現するための法制度の理解と条例・規則の立案能力を養成することで、政策形成能力の向上を図る。</p>	<p>楽しく学ぶ地域政策づくり講座(合同) 政策法務研修(合同) 住民と行政の協働による政策形成研修</p>
<p style="text-align: center;">スキル向上研修</p> <p>一層複雑化・高度化する行政ニーズへ対応するため、汎用性が高く、かつ実践的な能力を開発する。</p>	<p>分かりやすい資料づくり講座 プレゼンテーション能力養成研修(合同) ロジカルコミュニケーション研修(合同) 業務改善(タイムマネジメント)研修 パソコン研修(ワード入門) パソコン研修(エクセル)</p>
<p style="text-align: center;">テーマ研修</p> <p>特定の課題やテーマに関する研修を実施し、職員の視野の拡大と意識改革を図る。</p>	<p>メンタルヘルス研修 勇気づけワークアウト 歴史・文化講座(合同) 地方行政課題セミナー(合同)</p>

平成 26 年度研修計画

(5) 平成26年度 月別日程

区分	番号	研 修 課 程	実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般	1	新採用職員研修	3	14~18 21~25	26~30										
	2	一般職員第1部研修	1			11~13									
	3	一般職員第2部研修	1			25~27									
	4	一般職員第3部研修	1					5~6							
	5	監督者第1部研修	5		12~13 15~16	5~6 19~20		13~14							
	6	監督者第2部研修	1					28~29							
	7	管理者研修	1				29								
特別	1	クレーム対応研修	2	23~24		2~3									
	2	財務会計研修	1								13~14				
	3	税務研修	1							2~3					
	4	給与実務研修	1							30~31					
	5	法制執務研修	1		15~16										
	6	社会調査講座(合)	1						25~26						
	7	民法講座(合)	1						18~19						
	8	行政法講座(合)	1					13~15							
	9	リスクマネジメント研修(合)	1			16									
	10	楽しく学ぶ地域政策づくり講座(合)	1				1~2								
	11	政策法務研修(合)	1					19~20							
	研修	12	住民と行政の協働による政策形成研修	1		1									
13		分かりやすい資料づくり講座	3				1		30	16					
14		プレゼンテーション能力養成研修(合)	1						4~5						
15		ロジカルコミュニケーション研修(合)	1					26~27							
16		業務改善(タイムマネジメント)研修	1					22							
17		パソコン研修(ワード)	1						2~3						
18		パソコン研修(エクセル)	3				15~16		17~18		11~12				
19		メンタルヘルス研修	1						9						
20		勇気づけワークアウト	1					28							
21		歴史・文化講座(合)	2							16	6				
22		地方行政課題セミナー(合)	1				24								

(注) 本表の日程については、講師の日程の都合等により変更することがあります。

② 委託研修（沖縄県自治研修所）

区分	研修の名称	対象者	実施回数	研修期間	1回当たり 人員期間	延人員	単独研修 ・合同研 修の区分
一般研修	1 新採用職員研修	平成26年4月1日以降に採用された職員又は前年度中途採用された職員で当該研修を未受講の者	3	①平成26年4月14日(明)～18日(金) ②平成26年4月21日(明)～25日(金) ③平成26年5月26日(明)～30日(金)	105	5	単独
	2 一般職員第1部研修	採用後2年以上6年未満の職員	1	平成26年6月11日(水)～13日(金)	50	3	単独
	3 一般職員第2部研修	採用後6年以上9年未満の職員	1	平成26年6月25日(水)～27日(金)	48	3	単独
	4 一般職員第3部研修	採用後9年以上の職員	1	平成26年8月5日(火)～6日(水)	40	2	単独
	5 監督者第1部研修	J S T (人事院式監督者研修)基本コース未受講の係長級の職員	5	①平成26年5月12日(明)～13日(火) ②平成26年5月15日(水)～16日(金) ③平成26年6月5日(水)～6日(金) ④平成26年6月19日(水)～20日(金) ⑤平成26年8月13日(水)～14日(木)	25	2	単独
	6 監督者第2部研修	係長級昇任後5年以上の職員	1	平成26年8月28日(水)～29日(金)	30	2	単独
	7 管理者研修	課長級の職員	1	平成26年7月29日(火)	45	1	単独
小計			13			653	
特別研修	1 クレーム対応研修	受講を希望する職員	2	①平成26年4月23日(水)～24日(木) ②平成26年6月2日(水)～3日(木)	36	2	単独
	2 財務会計研修	財務会計の担当初任職員	1	平成26年11月13日(水)～14日(金)	50	2	単独
	3 税務研修	税務事務担当職員(税務初任者)	1	平成26年10月2日(水)～3日(金)	60	2	単独
	4 給与実務研修	給与事務の担当職員	1	平成26年10月30日(水)～31日(金)	50	2	単独
	5 法制執務研修	受講を希望する職員	1	平成26年5月15日(水)～16日(金)	60	2	単独
	6 社会調査講座	社会調査の基礎知識を有していることが見込まれ、エクセルが使用できる受講を希望する職員	1	平成26年9月25日(水)～26日(金)	15	2	合同
	7 民法講座	受講を希望する職員	1	平成26年9月18日(水)～19日(金)	40	2	合同
	8 行政法講座	受講を希望する職員	1	平成26年8月13日(水)～15日(金)	20	3	合同
	9 リスクマネジメント研修	原則として管理者	1	平成26年6月16日(月)	15	1	合同
	10 政策法務研修	受講を希望する職員	1	平成26年8月19日(水)～20日(木)	20	2	合同
	11 楽しく学ぶ地域政策づくり講座	受講を希望する職員	1	平成26年7月1日(水)～2日(木)	15	2	合同

区分	研修の名称	対象者	実施回数	研修期間	1回当たり		単独研修 合同研修 の区分	
					人員	期間		延人員
特別 研修	12 住民と行政の協働による 政策形成研修	受講を希望する職員	1	平成26年5月1日(木)	30	1	単独	
	13 分かりやすい資料づくり講座	受講を希望する職員	3	① 平成26年7月1日(火) ② 平成26年9月30日(火) ③ 平成26年10月16日(木)	55	1	単独	
	14 業務改善(タイムマネジメント)研修	受講を希望する職員	1	平成26年8月22日(金)	36	1	単独	
	15 プレゼンテーション能力養成研修	受講を希望する職員	1	平成26年9月4日(木)～5日(金)	15	2	合同	
	16 ロジカルコミュニケーション研修	受講を希望する職員	1	平成26年8月26日(火)～27日(水)	25	2	合同	
	17 パソコン研修(ワード)	受講を希望する職員(文字入力方法は、研修 参加前に各自で練習)	1	平成26年9月2日(火)～3日(水)	34	2	単独	
	18 パソコン研修(エクセル)	受講を希望する職員(パソコンの基本操作及 び文書作成ができる者)	3	①平成26年7月15日(火)～16日(水) ②平成26年9月17日(火)～18日(水) ③平成26年11月11日(火)～12日(水)	34	2	単独	
	19 メンタルヘルス研修	受講を希望する職員	1	平成26年9月9日(火)	36	1	単独	
	20 勇気付けワークショップ	受講を希望する職員	1	平成26年8月28日(木)	30	1	単独	
	21 歴史・文化講座	受講を希望する職員	2	[文化編] 平成26年10月16日(木) [歴史編] 平成26年11月6日(木)	22	1	合同	
	22 地方行政課題セミナー	受講を希望する職員	1	平成26年7月24日(木)	50	1	合同	
	小計							984
	合計							1,637

1. 合同は、県職員との合同研修、下線は前年度との変更箇所を示す。
2. 平成 25 年度に実施された特別研修のうち「模擬緊急記者会見トレーニング (合)」、「経済セミナー (合)」、「パソコン研修 (アクセス・パワーポイント)」を廃止する。

※ 本表の日程については、講師の都合等により変更することもあります。

【市町村アカデミー】

1 平成 26 年度研修計画の重点事項

【市町村アカデミー】

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)は、当研修財団における「平成 26 年度研修計画の基本方針」に基づき、次に掲げる事項に重点を置き、研修事業等を計画・実施していきます。

(1) 大きく変化する市町村行政に対応した研修の充実

少子高齢化・人口減少による人口構造や地域の社会経済構造の変化、並びにコミュニティ基盤の弱体化、公共施設の老朽化等の諸課題に的確に対応するため、市町村の行政運営には、これまで以上に的確な現状分析、将来予測に基づいた政策立案や行政サービスの提供、住民や地域団体等と連携した地域課題の解決などが求められています。

そのため、これからの市町村の将来ビジョンを描くことができる能力や、幅広い視野と判断能力を持った市町村職員の育成をめざす研修科目の充実を図ります。

- 〔例〕
- 【新規】管理職のための中長期計画策定
 - 【新規】長期ビジョンの策定と地域づくりの実践
 - 政策企画の戦略
 - 管理職が進める自治体経営改革
 - 公共施設の有効活用（大量更新への対応）
 - 【新規】管理職が進める超高齢社会の医療福祉政策（医療福祉施設の適正配置）
 - 【新規】超高齢社会の地域づくり（都市機能の計画的な配置）

(2) トップマネジメント研修の充実

社会経済情勢の変化、地方分権の進展、国や自治体をめぐる行財政制度など、市町村を取り巻く環境が大きく変化する中で、これからの市町村行政のかじ取りを担うトップマネジメントの果たす役割は、ますます重要になっています。

首長、議員はもとより、市町村行政の中軸を担う部課長級の管理職研修を充実し、新たな行政課題や地域ニーズに的確に対応できる、トップマネジメント能力の向上をめざす研修の充実を図ります。

- 〔例〕
- < 市町村長特別セミナー >
 - 市町村長「行財政特別セミナー」（2回開催）
 - 【新規】市町村長「自治体経営特別セミナー」（管理職の参加可）
 - 【新規】市町村長「地域づくり特別セミナー」
 - 【新規】市町村長「災害に強い地域づくり特別セミナー」
 - <市町村議会議員特別セミナー>
 - 市町村議会議員「特別セミナー」（2回開催）
 - 【新規】市町村議会議員「災害に強い地域づくり特別セミナー」
 - <管理職研修>
 - 管理職に必要な組織マネジメント
 - 【新規】管理職のための「地域づくり特別講座」
 - 【新規】管理職のための「災害に強い地域づくり特別講座」
 - 【新規】管理職のための滞納整理マネジメント

(3) 多様化する地域課題に対応する専門研修の充実

行政の最前線を担う市町村職員をはじめとした地方自治の担い手が、多様化する地域課題に適切に対応できるよう、専門能力の向上を図ります。

中でも「災害に強い地域づくり」と「高齢社会に対応した地域づくり」を最重要課題とした研修に取り組みます。

① 「災害に強い地域づくり」をめざす研修の充実

東日本大震災は大規模な地震、津波により、一瞬にして自治体機能そのものを喪失させました。わが国は地震の活動期に入り、日本のいつ、どこで大地震が起きてもおかしくない状況にあり、台風や大雨等による被害が深刻化する中、住民の安心・安全を確保するための対応が迫られています。

災害による被害を最小限にとどめるためには、緊急時における対策に加えて、平時から「災害に強い地域づくり」を行い、災害に備えておく必要があります。

災害に強い都市構造や大災害に備えた地域防災力の向上、自治体の果たすべき役割等について、首長、議員、管理職、中堅職員などへの階層別研修を実施します。

- 〔例〕
- 【新規】市町村長「災害に強い地域づくり特別セミナー」※再掲
 - 【新規】市町村議会議員「災害に強い地域づくり特別セミナー」※再掲
 - 【新規】管理職のための「災害に強い地域づくり特別講座」※再掲
 - 【新規】災害に強い地域づくり（大災害に備えて）
 - 【新規】災害に強い地域づくりと危機管理（実践講座）

② 高齢社会に対応する地域づくり研修の充実

高齢社会に対応した地域づくりを進めるためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、積極的な役割を果たしていくことが必要です。

特に、高齢社会に対応した都市計画、コミュニティ、医療・福祉、教育など、地域の活性化に必要な諸課題について考え、活力ある地域づくりを進めていくための研修を充実します。

- 〔例〕
- 【新規】管理職が進める超高齢社会の医療福祉政策（医療福祉施設の適正配置）※再掲
 - 【新規】超高齢社会の地域づくり（都市機能の計画的な配置）※再掲
 - 【新規】管理職のための「地域づくり特別講座」※再掲
 - 【新規】行政と教育の連携による地域づくり
 - 【新規】人材育成の企画と実践
 - 魅力ある都市づくり
 - 中心市街地の再生
 - 住民と行政の協働

③ 新たな課題や施策等に対応した研修の充実

市町村における新たな課題や、住民窓口等の多様化する住民サービス、ICTなど専門性の高い業務等、多様な行政課題・施策に対応した研修の充実を図ります。

- 〔例〕
- 【新規】住民窓口サービスの向上
 - 【新規】ICTによる情報政策（番号制度導入への対応）
 - 管理職が進める地域経済の活性化

- 文化・芸術の活用による地域づくり
- 【新規】 地域ブランドの発信
- 【新規】 観光地域づくり・人づくり
- 【新規】 ステップアップ自治体リーダー
- 【新規】 人事・組織管理とメンタルヘルス
- 広報・広聴の効果的実践
- 農山漁村地域の活性化

(4) 課題演習等を活用した実践的な研修手法の充実

研修成果の一層の定着を図るため、より実践的な研修手法を取り入れ、講義だけでなく、小グループに分かれて政策提案などを発表する「課題演習」や「課題解決フォーラム」などにより、研修効果を高めていきます。

特に、研修全体の「課題演習（討議）」の時間を充実するとともに、「課題解決フォーラム」については、受講生が持ち寄った具体的な課題を十分議論できるよう見直します。

(5) 広域研修機関等との連携による実践的な研修の実施 <新規事業>

アカデミーの研修に参加しにくい市町村職員等に対して受講機会を提供するため、広域的な市町村職員研修機関等と連携し、役割分担を踏まえながら、地方において当アカデミーの研修を短期で実施するモデル事業に取り組むこととし、より多くの市町村職員の能力向上を図ります。

(6) 市町村等への広報の充実と研修機関等への支援

アカデミーで行われた市町村長特別セミナーなどの講演や、時機を得た有意義な講義内容を機関誌「アカデミア」に掲載するほか、ホームページやメールマガジンなど、多様なツールを活用して、市町村等への積極的な情報提供を進めます。

また、市町村の課題等について情報交換や助言のできる体制づくりを進めるため、研修企画や講師選定に関する情報の提供（ホームページに「研修相談コーナー」を開設）や、研修機関相互における情報交換の支援（メーリングリストの開設）により、全国の研修機関等への積極的な支援を行います。

(7) 受講生ネットワークの推進

全国から集まった受講生同士が、研修中はもちろん、研修終了後も意見交換や情報交換等により業務上の課題解決を図れるよう、「研修修了者向けコミュニケーションサイト」の積極的な活用を促し、受講生のネットワーク化の推進に努めます。

(8) 研修効果のフォローアップと把握

より効果的な研修を実施するため、受講生へのアンケート調査の実施だけではなく、研修結果が業務遂行にどの程度反映されているか等について「フォローアップ調査」を行い、派遣元市町村へのヒアリングなどを通して、研修修了者の行動変化を確認するなど、研修効果の実態把握に努めます。

2 平成 26 年度 研修体系（市町村アカデミー）

平成26年度における市町村アカデミーの研修は、前年度同様、どの対象者にどのような研修を実施するかを明確にするため、対象者別に①政策篇 ②制度運用篇 ③入門篇の3体系に分類し、受講者の職責、職務経験等にマッチした効果的な研修を実施する。

政策篇	<p>首長、議会議員、行政委員及び部課長等の管理職を対象として、広く自治体における的確な政策実施等を進める観点から、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">○市町村長特別セミナー○市町村議会議員特別セミナー○市町村議会議員特別講座○監査委員セミナー○管理職特別講座○管理職研修
制度運用篇	<p>市町村の中堅職員等を対象として、多様なニーズに基づいた特定課題への対応や、企画・立案能力、実践的な業務遂行能力の向上を目的とした研修を実施する。（管理職級の受講も可）</p> <ul style="list-style-type: none">○法務・人事・人材育成○企画・税・財政○地域づくり○環境・福祉・教育・文化○防災・危機管理○行政委員会・公営企業
入門篇	<p>各分野の実務経験の少ない職員や新規採用職員、自治体から推薦を受けたNPO等の関係者を対象として、基礎的な知識や実務能力の養成を図るための研修を実施する。</p>

平成26年度 研修回数及び定員

体系	分類	回数	定員（小計）
政策篇	市町村長特別セミナー	5	400
	市町村議会議員特別セミナー	3	360
	市町村議会議員特別講座	2	100
	監査委員セミナー	1	100
	管理職特別講座	2	80
	管理職研修	6	240
	計	19	1,280
制度運用篇	法務・人事・人材育成	12	600
	企画・税・財政	20	1,590
	地域づくり	9	510
	環境・福祉・教育・文化	11	500
	防災・危機管理	3	160
	行政委員会・公営企業	8	450
	計	63	3,810
入門篇		6	380
合計		88	5,470

○平成26年度研修 定員合計 5,470人

3 平成26年度 研修一覧

(1) 政策篇 (対象者：市町村長、副市町村長、議会議員、行政委員、部課長級の管理職)

研修科目		回数	定員	研修期間	日数	申込期限 区分	概要 ページ
首長	市町村長「行財政特別セミナー」 <総務省等と共催>	2	80 80	①4月24日～4月25日 ②H27年1月8日～1月9日	2	①第1回 ②第8回	12・ 13
	市町村長「地域づくり特別セミナー」	1	80	7月14日～7月15日	2	第4回	
	市町村長「自治体経営特別セミナー」 ※管理職の参加可	1	80	8月21日～8月22日	2	第5回	
	市町村長 「災害に強い地域づくり特別セミナー」	1	80	10月28日～10月29日	2	第6回	
議員	市町村議会議員「特別セミナー」	2	120 120	①5月8日～5月9日 ②H27年1月15日～1月16日	2	①第2回 ②第8回	
	市町村議会議員 「災害に強い地域づくり特別セミナー」	1	120	11月6日～11月7日	2	第7回	
	市町村議会議員特別講座Ⅰ（政策基本コース）	1	50	8月25日～8月29日	5	第5回	
	市町村議会議員特別講座Ⅱ（政策立案コース）	1	50	11月4日～11月6日	3	第7回	
委員政	監査委員セミナー	1	100	11月4日～11月5日	2	第7回	
管理職	市町村長「自治体経営特別セミナー」（再掲） ※管理職の参加可	1	80	8月21日～8月22日	2	第5回	
	管理職のための「地域づくり特別講座」	1	40	7月14日～7月16日	3	第4回	
	管理職のための「災害に強い地域づくり特別講座」	1	40	10月28日～10月30日	3	第6回	
	管理職に必要な組織マネジメント	1	40	11月26日～11月28日	3	第7回	
	管理職のための中長期計画策定	1	40	8月4日～8月8日	5	第4回	
	管理職のための滞納整理マネジメント	1	40	7月16日～7月18日	3	第4回	
	管理職が進める超高齢社会の医療福祉政策 （医療福祉施設の適正配置）	1	40	11月26日～11月28日	3	第7回	
	管理職が進める自治体経営改革	1	40	7月16日～7月18日	3	第4回	
	管理職が進める地域経済の活性化	1	40	11月26日～11月28日	3	第7回	

(2) 制度運用篇 (対象者：中堅職員) ※管理職級の受講も可能です。

研修科目		回数	定員	研修期間	日数	申込期限 区分	概要 ページ
法務・ 人事・ 人材育成	地方自治制度（研修講師養成）	1	40	10月14日～10月24日	11	第6回	14・ 15
	地方公務員制度（研修講師養成）	1	40	H27年1月20日～1月30日	11	第8回	
	法令実務B（応用） <JIAMと共同実施>	2	50 50	①9月2日～9月12日 ②11月11日～11月21日	11	①第5回 ②第7回	
	情報公開と個人情報保護	1	80	5月20日～5月28日	9	第2回	
	住民行政事務	1	50	7月1日～7月9日	9	第3回	
	住民窓口サービスの向上	1	50	H27年2月23日～2月27日	5	第9回	
	人事・組織管理とメンタルヘルス	1	40	6月23日～6月27日	5	第3回	
	人事評価制度	1	40	8月4日～8月8日	5	第4回	
	ステップアップ自治体リーダー	2	60 60	①8月25日～8月29日 ②H27年2月23日～2月27日	5	①第5回 ②第9回	
	人材育成の企画と実践	1	40	10月14日～10月22日	9	第6回	
企画・ 税・ 財政	政策企画の戦略	1	50	7月1日～7月9日	9	第3回	16・ 17
	長期ビジョンの策定と地域づくりの実践	1	50	10月6日～10月10日	5	第6回	
	ICTによる情報政策（番号制度導入への対応） <LASDECと共催>	1	50	8月4日～8月8日	5	第4回	
	広報・広聴の効果的実践	2	50 50	①6月10日～6月20日 ②12月2日～12月12日	11	①第3回 ②第7回	
	住民税課税事務 <JIAMと共同実施>	3	110 110 110	①9月2日～9月12日 ②10月14日～10月24日 ③11月11日～11月21日	11	①第5回 ②第6回 ③第7回	
固定資産税課税事務（土地） <JIAMと共同実施>	1	110	7月22日～8月1日	11	第4回		

※申込期限区分：P26を参照

【市町村アカデミー】

研修科目		回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	概要ページ
企画・税・財政	固定資産税課税事務（家屋） <JIAMと共同実施>	2	110 110	①6月10日～6月20日 ②10月14日～10月24日	11	①第3回 ②第6回	16 ・ 17
	市町村税徴収事務 <JIAMと共同実施>	3	110 110 110	①7月22日～8月1日 ②9月2日～9月12日 ③11月11日～11月21日	11	①第4回 ②第5回 ③第7回	
	使用料等の滞納債権の回収強化 <JIAMと共同実施>	1	60	6月23日～6月27日	5	第3回	
	自治体財政運営	1	100	6月10日～6月20日	11	第3回	
	公共施設の有効活用（大量更新への対応）	2	50 50	①6月23日～6月27日 ②H27年2月2日～2月6日	5	①第3回 ②第8回	
	資金調達戦略の基本 <地方公共団体金融機構と共催>	1	40	9月17日～9月19日	3	第5回	
	自治体経営短期セミナー	1	50	9月18日～9月19日	2	第5回	
地域づくり	住民と行政の協働	2	80 80	①7月1日～7月9日 ②H27年1月20日～1月28日	9	①第3回 ②第8回	18 ・ 19
	中心市街地の再生	1	60	8月25日～8月29日	5	第5回	
	魅力ある都市づくり	2	50 50	①7月22日～8月1日 ②H27年1月20日～1月30日	11	①第4回 ②第8回	
	地域ブランドの発信	1	40	12月2日～12月10日	9	第7回	
	観光地域づくり・人づくり	1	60	H27年2月16日～2月20日	5	第9回	
	超高齢社会の地域づくり （都市機能の計画的な配置）	1	40	6月2日～6月6日	5	第2回	
	農山漁村地域の活性化	1	50	10月6日～10月10日	5	第6回	
環境・福祉・教育・文化	環境問題に関する政策法務	1	40	8月25日～8月29日	5	第5回	20 ・ 21
	廃棄物処理対策と3Rの推進	1	50	5月12日～5月16日	5	第2回	
	高齢者福祉と介護保険	1	50	5月20日～5月28日	9	第2回	
	地域保健と住民の健康増進	1	50	9月24日～10月2日	9	第6回	
	障がい者福祉政策	1	40	9月24日～10月2日	9	第6回	
	生活保護と自立支援対策	1	60	H27年2月2日～2月6日	5	第8回	
	子育て支援対策	1	50	6月23日～6月27日	5	第3回	
	児童虐待防止対策	1	50	H27年2月16日～2月20日	5	第9回	
	多文化共生の地域づくり <JIAMと共同実施>	1	30	10月6日～10月10日	5	第6回	
	文化・芸術の活用による地域づくり	1	40	H27年2月23日～2月27日	5	第9回	
行政と教育の連携による地域づくり	1	40	H27年2月16日～2月20日	5	第9回		
危機管理・防災	災害に強い地域づくり（大災害に備えて）	2	40 40	①6月2日～6月6日 ②H27年2月23日～2月27日	5	①第2回 ②第9回	20 ・ 21
	災害に強い地域づくりと危機管理（実践講座）	1	80	12月2日～12月10日	9	第7回	
行政委員会・公営企業	選挙事務 <JIAMと共同実施>	1	50	9月24日～10月2日	9	第6回	20 ・ 21
	監査事務	1	100	9月24日～10月2日	9	第6回	
	議世事務	2	60 60	①7月1日～7月9日 ②H27年1月20日～1月28日	9	①第3回 ②第8回	
	水道事業の経営管理	1	50	H27年3月2日～3月6日	5	第9回	
	下水道事業の経営管理	1	50	H27年3月2日～3月6日	5	第9回	
	新時代の地方公営企業の経営 <総務省と共催>	1	40	9月17日～9月19日	3	第5回	
	病院事業の経営管理	1	40	5月20日～5月28日	9	第2回	

(3) 入門篇（対象者：経験の少ない職員、新規採用職員）

研修科目	回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	概要ページ
職員研修のすすめ方	1	50	6月2日～6月6日	5	第2回	22 ・ 23
法令実務A（基礎） <JIAMと共同実施>	2	80 80	①5月12日～5月16日 ②8月4日～8月8日	5	①第2回 ②第4回	
入門税務事務	1	40	6月2日～6月6日	5	第2回	
全国地域づくり人財塾 <総務省と共催>	1	60	10月29日～10月31日	3	第6回	
地域おこし協力隊・集落支援員を対象とした研修会 <総務省と共催>	1	70	9月17日～9月19日	3	第5回	

4 平成26年度 研修の概要

(1) 政策篇 (対象者：市町村長、副市町村長、議会議員、行政委員、部課長級の管理職)

研修科目		研修の目標及び内容 (注 1：P22)
首長	市町村長 「行財政特別セミナー」 ＜総務省等と共催＞	市町村の行財政運営をめぐる重要課題と対応方策、わが国の政治や経済、社会の動向と自治体経営のあり方、地域経営改革など、地域社会に関わりのあるテーマ等についての講演等を行います。
	市町村長 ※① 「地域づくり特別セミナー」	人口減少時代の都市計画、高齢者の医療・福祉など地域の諸課題を取り上げ、住民と行政との新たな関係に根ざした、魅力ある地域づくりをテーマにした講演等を行います。
	市町村長 「自治体経営特別セミナー」	地方自治をマネジメントする市町村長や市町村の部課長級の幹部職員を対象に、自治体経営の視点から、市町村の現状と課題について認識を深めるとともに、これからの基礎自治体がめざすべき方向性についての講演等を行います。
	市町村長 「災害に強い地域づくり特別セミナー」	地震や風水害など、繰り返し起こる大規模災害に的確に対応し、災害に強い地域づくりを進めるため、これまでの大災害の教訓を踏まえ、危機管理のあり方、減災への取組などの講演等を行います。
議員	市町村議会議員 「特別セミナー」	市町村の行財政をめぐる重要課題、わが国の政治や経済、社会の動向、急激に変化する地方自治、議会をとりまく最新の動向、地域振興のための方策等についての講演等を行います。
	市町村議会議員 「災害に強い地域づくり特別セミナー」	地震や風水害など、繰り返し起こる大規模災害に対する、地域の防災対策や減災への取組、危機管理のあり方、災害発生時の議会及び議員の役割等について、講演や意見交換等を行います。
	市町村議会議員特別講座Ⅰ (政策基本コース)	分権改革の動向や自治体の経営改革、議会の活性化、議員提案の政策条例、公会計制度等についての講義を行うとともに、自治体の財務分析に関する演習や議会改革に関するグループ討議を行うことにより、市町村議会議員として求められる政策形成への基本的な能力の向上を図ります。
	市町村議会議員特別講座Ⅱ (政策立案コース)	市町村に直面する様々な政策課題に対処する政策形成のポイント、行政評価の活用等に関する講義と演習により、市町村議会議員として地方分権時代にふさわしい政策を企画立案することができる実践的な能力を養成します。
委行 員政	監査委員セミナー	市町村財務のチェック機関である監査委員を対象に、制度及び役割、公会計改革や地方分権改革等の重要課題について、講演や意見交換等を行います。
管理職	市町村長 「自治体経営特別セミナー」 (再掲) ※管理職の参加可	※①を参照
	管理職のための「地域づくり特別講座」	地域の特性を活かしたまちづくりや地域経済の再生など地域づくりに向けた講義・演習等により、人口減少時代における地域づくりの課題に管理職として適切に対応できる能力の向上を図ります。一部の講義は、市町村長「地域づくり特別セミナー」と合同で実施予定。
	管理職のための「災害に強い地域づくり特別講座」	地震や風水害などの大災害発生時に備えるべき諸課題について、講義・演習等により学び、管理職として適切に対応できる能力の向上を図ります。一部の講義は、市町村長「災害に強い地域づくり特別セミナー」と合同で実施予定。
	管理職に必要な組織マネジメント	分権時代の市町村行政をめぐる重要課題、自治体経営のあり方、公務員制度改革の動向、部下の育成等に関する講義等により、管理職として求められる組織マネジメント能力の向上を図ります。
	管理職のための中長期計画策定	分権時代に対応し、地域特性を踏まえた中長期計画を的確に策定するため、政策の企画立案・調整、行政評価の活用等に関する講義等により、管理職に求められる政策企画能力の向上を図ります。
	管理職のための滞納整理マネジメント	自治体の市町村税の徴収業務や国民健康保険料、学校給食費などの徴収業務や滞納整理を担う管理職として担うべき役割、マネジメントの観点から、滞納整理強化に向けたマネジメント能力の向上を図ります。
	管理職が進める超高齢社会の医療福祉政策 (医療福祉施設の適正配置)	超高齢社会における人口構造など時代の変化を踏まえ、地域の医療・福祉ニーズに的確に対応できる施設の適正配置、医療・福祉のあり方、地域づくりなどの講義等により、管理職として求められる医療福祉に関する政策形成能力の向上を図ります。
	管理職が進める自治体経営改革	これからの自治体経営の戦略や、地方財政運営、財政健全化のための経営手法など、最新の動向を踏まえた講義や演習により、管理職として求められる、効率的で質の高い行政を目指した自治体経営能力の向上を図ります。
管理職が進める地域経済の活性化	人口減少社会の中で、地域経済の活性化に向け地域資源をどう捉え、活用し雇用の創出につなげていくのか、その活性化戦略の考え方と自治体の役割を学ぶとともに、6次産業化の推進や中小企業・商店街の活性化、ICTの活用など各施策展開の重要事項について事例を通して学ぶことにより、管理職に求められる、地域経済活性化のマネジメント能力の向上を図ります。	

【市町村アカデミー】

※日数には入寮日を含みます。申込期限区分はP26を参照。
入寮時間は受講決定通知書でご確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
2	80 80	①4月24日～4月25日 ②H27年1月8日～1月9日	2	①第1回 ②第8回	対象：市町村長、副市町村長 「特別セミナー参加申込書」でお申し込みください。
1	80	7月14日～7月15日	2	第4回	同上
1	80	8月21日～8月22日	2	第5回	対象：市町村長、副市町村長、部課長級の管理職 「特別セミナー参加申込書」でお申し込みください。
1	80	10月28日～10月29日	2	第6回	対象：市町村長、副市町村長 「特別セミナー参加申込書」でお申し込みください。
2	120 120	①5月8日～5月9日 ②H27年1月15日～1月16日	2	①第2回 ②第8回	議会事務局を通じて「特別セミナー参加申込書」でお申し込みください。
1	120	11月6日～11月7日	2	第7回	同上
1	50	8月25日～8月29日	5	第5回	同上
1	50	11月4日～11月6日	3	第7回	同上
1	100	11月4日～11月5日	2	第7回	監査委員事務局を通じて「特別セミナー参加申込書」でお申し込みください。
1	80	8月21日～8月22日	2	第5回	対象：市町村長、副市町村長、部課長級の管理職 「特別セミナー参加申込書」でお申し込みください。
1	40	7月14日～7月16日	3	第4回	管理職対象の短期講座（3日間） ※前半は市町村長「地域づくり特別セミナー」と合同実施
1	40	10月28日～10月30日	3	第6回	管理職対象の短期講座（3日間） ※前半は市町村長「災害に強い地域づくり特別セミナー」と合同実施
1	40	11月26日～11月28日	3	第7回	管理職対象の短期研修（3日間）
1	40	8月4日～8月8日	5	第4回	管理職対象の一般研修（5日間）
1	40	7月16日～7月18日	3	第4回	管理職対象の短期研修（3日間）
1	40	11月26日～11月28日	3	第7回	同上
1	40	7月16日～7月18日	3	第4回	同上
1	40	11月26日～11月28日	3	第7回	同上

(2) 制度運用篇 (対象者：中堅職員) ※管理職級の受講も可能です。

研修科目	研修の目標及び内容 (注1：P22)
地方自治制度 (研修講師養成)	自治体において地方自治制度に関する研修を行う講師の養成を目的として、地方自治制度について体系的に学ぶとともに、研修講師に必要なレッスンプラン等の作成、プレゼンテーション話法等の研修技法に関する講義、演習及び模擬講義等を行います。
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">eラーニング</div> 地方公務員制度 (研修講師養成)	自治体において地方公務員制度に関する研修を行う講師の養成を目的として、地方公務員制度について体系的に学ぶとともに、研修講師に必要なレッスンプラン等の作成、プレゼンテーション話法等の研修技法に関する講義、演習及び模擬講義等を行います。
法令実務B (応用) <JIAMと共同実施>	概ね1年以上の法令実務経験を有する職員を対象に、地方分権の進展に伴う自治体法務の動向や法令の立案・審査に要する体系的な知識、行政争訟への適切な対応方法等を学ぶ講義を実施するとともに、課題解決のための条例立案・改正演習を通じて、実践的な立法技術の向上や法務能力の養成を図ります。
情報公開と個人情報保護	自治体の情報公開と個人情報保護をめぐる課題と動向、公文書管理、情報セキュリティ等に関する講義、演習等により、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
住民行政事務	住民基本台帳事務、戸籍事務、印鑑登録事務等の住民行政事務について、社会保障・税番号制度、外国人台帳制度などの動向や実務上の課題、個人情報保護、住民対応に必要な窓口サービス改善等に関する講義、演習等により、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
住民窓口サービスの向上	住民窓口業務について、個人情報保護、窓口サービス改善等に関する講義、演習等により、窓口における住民満足度を高めるための知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
人事・組織管理とメンタルヘルス	公務員をめぐる法律や人事関連法令・諸制度、内部統制やコンプライアンスの問題、メンタルヘルス等に関する講義、演習等により、人事や組織管理に対する専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
人事評価制度	国・地方を通じた公務員制度改革が行われる中で、人材育成の観点を踏まえた新たな人事評価システムの構築等に関する講義等により、実効性の高い人事評価制度を構築し、これを運営するための実践的な理論及び手法等を学びます。
ステップアップ自治体リーダー	新任管理職や今後、管理職として活躍が期待される女性・中堅職員を対象に、住民との協働、政策法務等の主要政策や、リーダーとしての役割等、行政全般にわたる講義、演習等により、これからのリーダーに相応しい能力の向上を図ります。
人材育成の企画と実践	様々な職場における人材育成を進めるため、市町村における人材育成・能力開発の意義、研修を企画する際のポイント、研修・指導技法、「人材育成(研修)プログラム」の作成等に関する講義や実習等により、人材育成指導に係る実践的能力の向上を図ります。

法務・人事・人材育成

【市町村アカデミー】

※日数には入寮日を含みます。申込期限区分はP26を参照。
入寮時間は受講決定通知書でご確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
1	40	10月14日～10月24日	11	第6回	本科目を修了し、講師として必要な知識及び技能を有すると認められる者は「自治体職員研修講師」として認定されます。
1	40	H27年1月20日～1月30日	11	第8回	本科目を修了し、講師として必要な知識及び技能を有すると認められる者は「自治体職員研修講師」として認定されます。
2	50 50	①9月2日～9月12日 ②11月11日～11月21日 <JIAM 10月14日～10月24日>	11	①第5回 ②第7回	条例改正等の演習を行うため、対象者は法令実務Aの修了者（同程度の者を含む）又は法令実務経験が概ね1年以上の者となります。（法令実務経験の基準日は研修開始日）研修の中で受講者の地方自治法、行政法等の法令知識の客観的な理解レベルを確認します。 受講者に対してeラーニング（注3-P22）による事前学習を行います。
1	80	5月20日～5月28日	9	第2回	
1	50	7月1日～7月9日	9	第3回	住基、戸籍などの行政事務について、実務に即した演習、意見交換等が設定されているので、住民行政事務についてある程度の実務経験がある、もしくは各種研修会への参加等により業務に関する基礎的な知識を習得している職員を想定しています。
1	50	H27年2月23日～2月27日	5	第9回	住民サービスとして窓口業務を担当する、さまざまな部門の職員を対象とします。（住基、戸籍等を担当する職員は、「住民行政事務」研修をお勧めします）
1	40	6月23日～6月27日	5	第3回	
1	40	8月4日～8月8日	5	第4回	
2	60 60	①8月25日～8月29日 ②H27年2月23日～2月27日	5	①第5回 ②第9回	
1	40	10月14日～10月22日	9	第6回	

研修科目	研修の目標及び内容（注 1：P22）
政策企画の戦略	将来の自治体の人口構成、産業、地域を取り巻く環境の変化に対応できるよう、住民ニーズの的確な把握・分析、政策形成のポイント、行政評価の活用等に関する講義、演習等により、地方分権時代にふさわしい政策を企画立案することができる能力を養成します。
長期ビジョンの策定と地域づくりの実践	自治体経営の中長期的な視点に立ち、人口構造の変化、地域ニーズの多様化、地域産業の変化などを的確に把握した長期ビジョンの策定や将来の地域づくりに資するため、市町村における政策形成の進め方、中長期計画づくりの実践的な能力の向上を図ります。
ICTによる情報政策 (番号制度導入への対応) ＜LASDECと共催＞	番号制度導入に的確に対応する準備を進めるとともに、ICTを活用した自治体の経営改革、行政サービスの充実、自治体クラウドの活用、情報セキュリティ対策等に関する講義、演習等により、地域の情報政策を推進する能力の向上を図ります。
広報・広聴の効果の実践	広報・広聴活動の課題、広報文章のポイント、写真撮影のポイント、広報誌のデザイン・レイアウト、住民意識調査等について、講義や実践的な実習により、広報・広聴担当者としての専門的知識の習得や実務遂行能力の向上を図ります。
住民税課税事務 ＜JIAMと共同実施＞	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">eラーニング</div> 住民税の課税担当職員を対象として、分権時代における課税自主権をめぐる状況への理解、所得課税の理論、地方税法（総則及び住民税）や所得税・法人税制度、所得決定の実務、税務情報公開とプライバシー、納税者との応対等に関する講義、演習等により、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
固定資産税課税事務（土地） ＜JIAMと共同実施＞	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">eラーニング</div> 固定資産税（土地）の課税担当職員を対象として、分権時代の地方税のあり方、資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
固定資産税課税事務（家屋） ＜JIAMと共同実施＞	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">eラーニング</div> 固定資産税（家屋）の課税担当職員を対象として、分権時代の地方税のあり方、資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、演習及びモデルハウスでの実地研修等により、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得及び実践的な実務遂行能力の向上を図ります。
市町村税徴収事務 ＜JIAMと共同実施＞	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">eラーニング</div> 市町村税の徴収担当職員を対象として、地方税法総則や国税徴収法等の制度、財産の調査・差押え等の実務、納税者折衝、滞納整理事例等に関する講義、演習等により、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、税徴収に関する基本的事項及び専門的知識の習得並びに実務遂行能力の向上を図ります。
使用料等の滞納債権の回収強化 ＜JIAMと共同実施＞	公営住宅の賃借料、上・下水道料金、学校の授業料・給食費、各種公の施設の使用料など、租税債権以外の債権について保全・回収する方策、訴訟まで踏み込むべき段階の見極め方など、市町村自らの努力で歳入を確保し得る債権の管理手法を学びます。
自治体財政運営	地方財政をめぐる最新の動向と課題、行政評価と予算編成、自治体財政健全化法や公会計制度改革への対応、公営企業や第三セクターの経営管理等に関する講義、演習等により、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
公共施設の有効活用 (大量更新への対応)	高度経済成長期に急速に整備された自治体の資産が、間もなく更新時期のピークを迎えることから、長期的・経営的視点に基づいた資産の活用、効率的な管理維持、補修、建替えに対処することができる能力を講義、演習等により養成します。
資金調達戦略の基本 ＜地方公共団体金融機構と共催＞	市町村の資金調達担当職員を対象に、多様な民間資金調達の選択肢の中から、自らの団体にとって最適なものを選び出すとともに、市場参加者との相互理解を深めるために必要となる基礎的な金融知識の習得を図ります。
自治体経営短期セミナー	研修への派遣が困難な町村等小規模団体を対象とし、地方分権の進展に伴う町村等の基本的な重要課題（人事、財政、企画、政策法等）について、講義やグループによる意見交換により理解を深め、行財政運営を総合的・効果的に推進していく職務遂行能力の養成を図ります。

企画・税・財政

【市町村アカデミー】

※日数には入寮日を含みます。申込期限区分はP26を参照。
入寮時間は受講決定通知書でご確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
1	50	7月1日～7月9日	9	第3回	総務、企画、財政、行革、都市計画、経済、地域振興等、幅広い分野の職員を想定しています。
1	50	10月6日～10月10日	5	第6回	総務、企画、財政、行革、都市計画、経済・産業、地域振興等、幅広い分野の職員を想定しています。
1	50	8月4日～8月8日	5	第4回	
2	50 50	①6月10日～6月20日 ②12月2日～12月12日	11	①第3回 ②第7回	
3	110 110 110	①9月2日～9月12日 ②10月14日～10月24日 ③11月11日～11月21日 <JIAM 7月22日～8月1日>	11	①第5回 ②第6回 ③第7回	1年以上の実務経験を受講条件とします。 受講者に対してeラーニング（注3-P22）による事前学習を実施します。
1	110	7月22日～8月1日 <JIAM 6月24日～7月4日>	11	第4回	1年以上の実務経験を受講条件とします。 受講者に対してeラーニング（注3-P22）による事前学習を実施します。
2	110 110	①6月10日～6月20日 ②10月14日～10月24日 <JIAM 8月19日～8月29日>	11	①第3回 ②第6回	1年以上の実務経験を受講条件とします。 受講者に対してeラーニング（注3-P22）による事前学習を実施します。
3	110 110 110	①7月22日～8月1日 ②9月2日～9月12日 ③11月11日～11月21日 <JIAM 6月24日～7月4日>	11	①第4回 ②第5回 ③第7回	1年以上の実務経験を受講条件とします。 受講者に対してeラーニング（注3-P22）による事前学習を実施します。
1	60	6月23日～6月27日 <JIAM 10月6日～10月10日>	5	第3回	
1	100	6月10日～6月20日	11	第3回	
2	50 50	①6月23日～6月27日 ②H27年2月2日～2月6日	5	①第3回 ②第8回	演習では、自分の自治体の公共施設データを持ち寄ってもらい、シミュレーションソフトを活用して、それぞれの自治体の長期修繕計画を体験していただきます。ファシリティマネジメントに興味のある自治体の事務・技術系職員（施設関係）向きです。
1	40	9月17日～9月19日	3	第5回	
1	50	9月18日～9月19日	2	第5回	町村等の小規模自治体職員向けの短期セミナー（2日間）。 ※定員に余裕がある場合は市職員も受講できますので、お問い合わせください。

研修科目		研修の目標及び内容（注1：P22）
地域づくり	住民と行政の協働	住民参加型社会を構築するため、ボランティアやNPO・自治会等と行政との連携、住民と行政の情報共有や政策実現のための法整備や住民合意による政策形成手法に関する講義、住民協働のためのワークショップなどを通じて、住民と行政双方の相互理解を深めるための手法等について学びます。
	中心市街地の再生	市街地の賑わいの確保や高齢社会、環境問題への対応、コンパクトシティやモビリティマネジメントの理論と実践に関する講義、演習等により、豊かさや住みやすさを実感できる地域づくりを推進することができる能力を養成します。
	魅力ある都市づくり	フィールドワークに基づく「地域資源を活かしたまちづくりの施策提案」演習の他、都市計画によるアプローチや中心市街地の活性化、住民との協働による地域づくり手法等に関する講義、演習等により、魅力ある都市づくり、地域づくりを推進できる能力を養成します。
	地域ブランドの発信	2020年に開催される東京五輪を視野に入れ、世界に向けて地域ブランドを発信できるよう、地域資源の発掘や活用のポイント、ブランドづくりの手法、広報戦略、人材育成など必要な知識を身につけるとともに、演習形式で「地域ブランド発信戦略」を作成し地域の活性化につながる実践的な能力を養成します。
	観光地域づくり・人づくり	これからの観光戦略として「住んで良し、訪れて良し」の観光地域づくりに向けた取り組みの方向性や、滞在交流型観光を実現するポイント、離島振興や中山間地での観光などに関する講義や演習により、これからの市町村のめざす観光戦略を学びます。
	超高齢社会の地域づくり (都市機能の計画的な配置)	急速な少子高齢化の進展、将来の人口構造が大きく変化し、地域コミュニティの希薄化など、さまざまな社会問題が顕在化する中、これからの超高齢社会を見据えた、都市機能の計画的な配置や、高齢者の医療・福祉問題、高齢者が主体的に役割を担う地域づくり、地域と行政との関わり方などについて学びます。
	農山漁村地域の活性化	農山漁村地域の活性化に向け、コミュニティにおける課題と対応策や、農工商連携、6次産業化等の新たな取組、農山漁村と都市との交流などについて講義、演習等により学び、農山漁村地域の再生のための諸課題に的確に対処することができる能力の向上を図ります。
環境・福祉・教育・文化	環境問題に関する政策法務	地方分権の進展に伴う環境問題に関する関連法令の適用や諸制度の運用について学ぶとともに、地球温暖化、ごみ減量など環境対策を推進していくための政策を企画・立案し、新たな条例等の策定等を通じて具体化していくための手法を、講義や演習等を通じて学び、実践的な政策形成能力の向上を図ります。
	廃棄物処理対策と3Rの推進	ごみの有料化など経済的手法の導入や住民参加による市町村のごみ減量化、分別収集の取組など、ごみ減量・処理・リサイクルの推進に重点をおいた講義、演習等により、廃棄物処理対策をめぐる諸課題に的確に対処することができる能力を養成します。
	高齢者福祉と介護保険	高齢者に関する医療・社会保障制度の現状、介護保険制度に関する現状と課題、今後の動向、適切なケアプランの作成、介護予防、高齢者の権利擁護等に関する講義や演習等により、高齢者福祉と介護保険における専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	地域保健と住民の健康増進	地域保健と医療制度の現状と課題、今後の動向、健康づくりの計画の策定と推進、地域保健と地域医療の連携、生活習慣病予防のための特定健診・保健指導の推進等に関する講義や健康づくりに関する演習等により、行政職員として必要な専門知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	障がい者福祉政策	障がい者福祉施策の最新の動向、地域住民や専門機関等とのネットワーク、発達障がい・精神障がい者への支援、相談・就労支援、ユニバーサルデザインによるまちづくり、権利擁護等に関する講義、演習等により、地域と連携した障がい者福祉に適切に対処することができる能力を養成します。
	生活保護と自立支援対策	生活保護制度の現状と課題、ホームレス対策、ニート問題など、新しいセーフティネットと自立支援に関する講義、現場での問題事例に則した演習等により、地域福祉をめぐる課題に的確に対処することができる能力を養成します。

【市町村アカデミー】

※日数には入寮日を含みます。申込期限区分はP26を参照。
入寮時間は受講決定通知書でご確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限 区分	科目受講上の留意事項
2	80 80	①7月1日～7月9日 ②H27年1月20日～1月28日	9	①第3回 ②第8回	自治体から推薦を受けたNPOや地域自治組織の方も参加できます。
1	60	8月25日～8月29日	5	第5回	
2	50 50	①7月22日～8月1日 ②H27年1月20日～1月30日	11	①第4回 ②第8回	演習では、近隣自治体の地域を実際に視察し、グループでのフィールドワークを行い、自治体への具体的な政策を提案します。
1	40	12月2日～12月10日	9	第7回	観光、産業振興、広報、地域振興等、幅広い分野の職員を想定しています。
1	60	H27年2月16日～2月20日	5	第9回	
1	40	6月2日～6月6日	5	第2回	都市計画やまちづくり、企画、福祉、地域振興等、幅広い分野の職員を想定しています。
1	50	10月6日～10月10日	5	第6回	
1	40	8月25日～8月29日	5	第5回	環境部門だけでなく、法令実務など実際に政策立案に関わる職員を想定しています。
1	50	5月12日～5月16日	5	第2回	
1	50	5月20日～5月28日	9	第2回	
1	50	9月24日～10月2日	9	第6回	
1	40	9月24日～10月2日	9	第6回	
1	60	H27年2月2日～2月6日	5	第8回	

研修科目		研修の目標及び内容（注 1：P22）
環境・福祉・教育・文化	子育て支援対策	少子化の現状と次世代育成支援、保育ニーズの多様化と今後のあり方、地域コミュニティの役割、仕事と家庭の両立を支援する環境づくりに関する講義、新たな支援策の演習等により、少子化時代における子育て支援の有効な対策を遂行することができる能力を養成します。
	児童虐待防止対策	子育て支援をめぐる重要課題である児童虐待防止のため、都道府県や支援団体との連携、医療機関の実例、関係機関とのネットワークづくりや里親制度などの社会的養護のあり方について、講義、演習等を通じて、的確に対処することができる能力を養成します。
	多文化共生の地域づくり ＜JIAMと共同実施＞	多文化共生社会の構築にあたり、在住外国人をめぐる現状と課題を分析し、住環境をはじめとした幅広い分野における知識の習得、関係機関との調整等、多様化する諸問題に柔軟に対処することができる能力を養成します。修了者は「多文化共生地域づくりサポーター」として認定します。
	文化・芸術の活用による地域づくり	地域に根ざした文化・芸術の活用による地域づくりを進めるため、文化芸術活動の行政効果や文化施設の活用革新、人材育成について学ぶとともに、文化活動による地域社会の活性化についての講義に加えて教育・福祉等の様々な分野における地域活性化の実践事例などを紹介しながら学びます。
	行政と教育の連携による地域づくり	行政と学校教育との連携、教育施設、ホール・公民館・図書館などの公共施設の有効活用、住民との協働等に関する講義、演習等により、行政職員と教育委員会職員の連携による地域づくりについての理解を深め、連携による地域づくりをめぐる諸課題に取り組む能力の向上を図ります。
防災・危機管理	災害に強い地域づくり (大災害に備えて)	様々な大規模災害（地震、風水害）の教訓を踏まえ、今後発生が予測される大地震や、拡大・深刻化する台風などによる風水害に対して、地域の防災対策をどうすればいいか、自治体の責務について講義、演習等を通じて学び、災害対応力の向上を図ります。
	災害に強い地域づくりと危機管理（実践講座）	地震や風水害等に備えた地域防災力の強化、災害発生時の効果的な情報伝達、住民・NPO・事業者と行政の協働、災害図上訓練（DIG）等に関する講義、演習等により、自治体の実践的な災害対応力、危機対応力を養成します。
行政委員会・公営企業	選挙事務 ＜JIAMと共同実施＞	選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動等に関する講義、演習等により、選挙事務の運営に必要な専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	監査事務	監査事務に関する制度と実務、自治体財政健全化法への対応、監査事務と密接な関係を有する行政評価、財務分析、住民訴訟、内部統制、今後の自治体監査の展望等に関する講義、監査報告に関する演習等により、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	議会事務 eラーニング	地方分権の進展によって役割がますます高まっている地方議会をめぐる改革の最新状況及び課題と方向性を学ぶとともに、議会事務局職員として必要な議会運営のための専門知識を習得し、実務執行能力の向上を図ります。
	水道事業の経営管理	水道事業の現況、経営分析、料金決定、施設管理等に関する講義、演習等により、水道事業の経営効率化や健全化のために必要な専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	下水道事業の経営管理	下水道事業の現況、下水道財政の状況、公営企業会計、下水道使用料・受益者負担金の算定と収入の確保、管理運営の動向と課題等に関する講義、演習等により、下水道事業の経営健全化のために必要な専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	新時代の地方公営企業の経営 ＜総務省と共催＞	地方公営企業会計基準について改正内容を習得するとともに、民間的経営手法の導入等について講義、演習等を通じて、的確に対処するための能力を養成します。
	病院事業の経営管理	病院現場の講師から学ぶ病院事業の経営分析、経営改善のポイントと具体例、事務職員の役割、地域医療や自治体病院のあり方等に関する講義、演習等により、病院事業の経営の効率化や健全化のために必要な専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。

【市町村アカデミー】

※日数には入寮日を含みます。申込期限区分はP26を参照。
入寮時間は受講決定通知書でご確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限区分	科目受講上の留意事項
1	50	6月23日～6月27日	5	第3回	
1	50	H27年2月16日～2月20日	5	第9回	
1	30	10月6日～10月10日 <JIAM①8月25日～8月29日> <JIAM②H27年2月2日～2月6日>	5	第6回	自治体職員、国際交流協会職員の他、自治体から推薦を受けたNPOや地域自治組織からの参加も可能です。 (財)自治体国際化協会との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。詳細についてはJAMP研修部までお問い合わせください。
1	40	H27年2月23日～2月27日	5	第9回	文化振興、地域振興、まちづくり、企画等、幅広い分野の職員を想定しています。
1	40	H27年2月16日～2月20日	5	第9回	教育委員会事務局職員のほか、行政の企画、施設管理、地域振興、住民協働等、幅広い分野の職員を想定しています。
2	40 40	①6月2日～6月6日 ②H27年2月23日～2月27日	5	①第2回 ②第9回	
1	80	12月2日～12月10日	9	第7回	
1	50	9月24日～10月2日 <JIAM 11月4日～11月12日>	9	第6回	
1	100	9月24日～10月2日	9	第6回	
2	60 60	①7月1日～7月9日 ②H27年1月20日～1月28日	9	①第3回 ②第8回	受講者に対して、eラーニング（注3-P22）による事前学習を実施します。
1	50	H27年3月2日～3月6日	5	第9回	
1	50	H27年3月2日～3月6日	5	第9回	
1	40	9月17日～9月19日	3	第5回	
1	40	5月20日～5月28日	9	第2回	

(3) 入 門 篇 (対象者：経験の少ない職員、新規採用職員)

研修科目	研修の目標及び内容 (注1：P22)
職員研修のすすめ方	研修担当職員として、対象に即した研修ニーズを捉えて、人材育成の観点から研修を実施するため、人材育成・能力開発の意義、研修を企画する際のポイント、様々な研修技法、研修評価・効果測定等の講義、実習等により、研修に必要な専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">eラーニング</div> 法令実務 A (基礎) <JIAMと共同実施>	法令実務についての経験が少ない職員を対象として、法令実務の基礎知識について学ぶとともに、条例、規則等の一部改正及び立案のうち、比較的軽易なものについて立案・審査ができるような専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
入門税務事務	税務担当の初任者職員を対象として、分権時代の地方税の意義に対する講義や租税一般論、地方税法の総則、各税目に関する講義、演習等により、税務職員としての自覚と業務遂行にあたり必要な知識を身につけます。
全国地域づくり人財塾 <総務省と共催>	地域活性化においては、様々な知識、経験を持った人が、その能力とアイデアを活かしながら地域づくりに取り組み、様々な活動が展開されることが大切です。こうした活動を生み出すために必要となる、地域づくり活動を自らの手で企画し実践できる人材（人財）の育成を図ります。
地域おこし協力隊・集落支援員を 対象とした研修会 <総務省と共催>	地域おこし協力隊の地域協力活動や集落支援員の集落対象支援の取組を推進するために必要となる知識や実務能力の向上を図ります。

注1) 研修の内容については、当該科目に係る直近の状況変化等に対応するため、一部変更する場合があります。

注2) 各科目の「科目受講上の留意事項」に記載されている要件に該当しない者で、当該団体の業務運営等の必要上どうしても受講させる必要がある者については、予め個別にご相談ください。

注3) 当該科目受講の前提となる基本的知識の習得を目的として、数時間程度のeラーニングによる事前学習を実施します。

研修開始の約1ヶ月前から受講できることとし、研修生のインターネット利用環境がeラーニングの受講に適さない場合には、同じ内容のCD-ROMを別途配付します。

【市町村アカデミー】

※日数には入寮日を含みます。申込期限区分はP26を参照。
入寮時間は受講決定通知書でご確認ください。

回数	定員	研修期間	日数	申込期限 区分	科目受講上の留意事項
1	50	6月2日～6月6日	5	第2回	
2	80 80	①5月12日～5月16日 ②8月4日～8月8日 <JIAM 6月10日～6月13日>	5	①第2回 ②第4回	カリキュラムは、法令立案・審査の経験がない、もしくは少ない職員を想定しています。法令実務経験が1年以上あっても法令立案・審査の経験が不足していると思われる方に適しています。 受講者に対してeラーニング（注3 -P22）による事前学習を実施します。
1	40	6月2日～6月6日	5	第2回	税務の実務経験1年未満の職員を対象とします。
1	60	10月29日～10月31日	3	第6回	地域づくりに取り組む市町村職員及び市町村等行政機関が推薦するNPO関係者等で全日程を受講できる者を対象とします。
1	70	9月17日～9月19日	3	第5回	全国の地域おこし協力隊員、集落支援員を対象とします。

5 研修受講に要する経費

(1) 研修生受講経費

研修受講に要する経費は概ね次表のとおりです。

研修科目毎の具体的な金額とその納入方法（納入金額及び指定口座等）については、受講決定通知でお知らせします。

区分	研 修 期 間				
	2日間	3日間	5日間	9日間	11日間
①研修費	2,400円	3,600円	6,000円	10,800円	13,200円
②食費	2,650円	4,650円	8,000円	16,000円	20,000円
③研修生活動費	2,250円	2,250円	2,250円	2,250円	2,250円
小計(①+②+③)	7,300円	10,500円	16,250円	29,050円	35,450円
④教材用図書費	教材として用いる図書等の購入費用				

① 研修費

研修の実施に要する経費の一部に充てるもので、1日当たり1,200円です。

② 食費

研修期間中における研修生の基準食費です。（研修生には、所内の食堂を利用するための同額のプリペイドカードを配付します。）

③ 研修生活動費

実地研修の費用、個人用研修用品等、研修期間中における研修生の行事、諸活動等に要する費用です。

④ 教材用図書費

講師からの要望等により教材として用いる図書等の購入に要する費用です。該当する研修科目については、研修受講者の決定通知と併せて、その旨を通知します。

(2) 特別セミナー参加経費

① 特別セミナー（市町村長、市町村議会議員の各特別セミナー）の参加経費は10,000円（宿泊費、食費等を含む）です。参加経費の納入方法（納入金額及び指定口座等）は、受講決定通知でお知らせします。

② 市町村議会議員特別講座、監査委員セミナーの参加経費については、研修内容の詳細が決まり次第、別途通知します。

(3) 留意事項

上記(1)及び(2)の経費には、市町村等と市町村アカデミーの間の往復に要する交通費は、含まれていません。

（注1）全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）が、当アカデミーとの共同実施科目として実施する研修に参加する場合、上記の『5 研修受講に要する経費』及び次頁の『6 研修受講の手続き』については、68～72ページに規定する国際文化アカデミーの基準若しくは手続を参照してください。

6 研修受講の手続き

【市町村アカデミー】

(1) 申込方法

- ① 市町村は、「研修受講の申込書」又は「特別セミナー参加申込書」を申込期限までに必ず到着するよう、市町村アカデミーあてに、直接申し込んでください。

研修受講又は特別セミナー参加（巡回アカデミー参加の申込みを除く）の申込みは、ホームページから「電子申込」による方法と、「申込書」を郵便又はFAXで送付する方法のいずれかにより行ってください。

<ホームページからの申込方法>

市町村アカデミーのホームページ（URLは<http://www.jamp.gr.jp>）からの「研修受講電子申込」サイトの電子申込専用ページにIDとパスワードを入力して、申込書のページ（30、31ページ等参照）に入り、画面の指示に従って所定の事項を入力した上で、送信してください。

（電子申込みの利用方法）

- i 市町村アカデミーのホームページのトップページ（URLは<http://www.jamp.gr.jp>）にある「研修受講電子申込」のサイトに入る。
- ii 電子申込専用ページにID、パスワード（各自治体研修担当課に送付済み）を入力し、ログイン。
- iii 画面の指示に従い、申込みをしたい研修区分と研修科目を選択。
- iv 6桁の市区町村コードを入力の後、表示された団体名を確認し、申込書のページに進む。
- v 申込書に必要な事項を入力し、内容を確認して送信する。
（※通信回線には、セキュリティの観点からSSL通信を利用します。）
- vi 受付確認のメールが、申込書に入力したメールアドレスに返信される。
- vii 完了（「受講決定通知」の文書は、後日、市町村アカデミーから郵送）

<郵便又はFAXによる申込方法>

研修受講は別紙様式1（28ページ）により、特別セミナー参加は別紙様式2（29ページ）により、それぞれ申し込んでください。（様式1、様式2は、市町村アカデミーホームページからダウンロードが可能です）

（郵送及びFAX送信先）

〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1丁目1番 市町村アカデミー研修部 FAX：043-276-8484

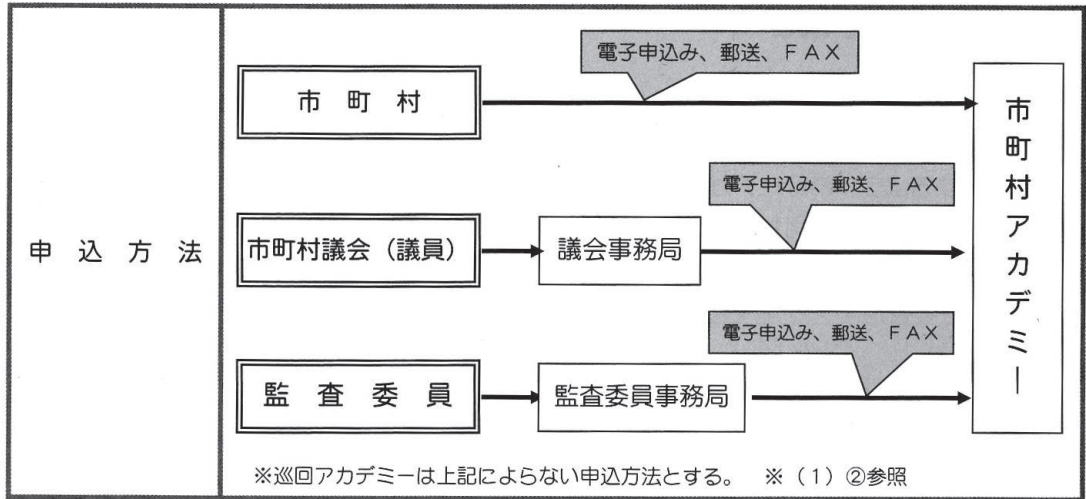
※封筒には「研修受講申込書在中」（朱書き）と記載してください。

- ② 市町村議会議員特別セミナー、監査委員セミナー及び巡回アカデミーについては、①にかかわらず、次の手続きにより、お申し込みください。

ア 市町村議会議員特別セミナー及び市町村議会議員特別講座に参加を希望される市町村議会議員の方は、研修についての連絡事項がある場合がありますので、市町村議会事務局を通して、お申し込みください。

イ 監査委員セミナーに参加を希望される監査委員の方は、研修についての連絡事項がある場合がありますので、監査委員事務局を通してお申し込みください。

ウ 巡回アカデミーについては、共同開催する都道府県の市町村振興協会からの案内及び申込方法により、お申し込みください。



（２）申込期限

研修受講又は特別セミナー参加（巡回アカデミーの申込みを除く）の申込みは、9回に分けて受け付けるものとします。（33ページの「研修日程一覧表」参照）

なお、4月～7月の間に開講する研修については、締切日までに受講者の氏名が決まってい
ない場合は、科目名及び人数のみで受け付けることとし、受講者の氏名は研修開講日の2
週間前までに連絡してください。

区分	申込期限	申込みの対象となる研修の回数
第1回	H26. 3. 12（水）	4月に開講する市町村長「行財政特別セミナー」1回分のみ
第2回	H26. 4. 9（水）	5月8日～6月2日に開講する10回分
第3回	H26. 5. 1（木）	6月10日～7月1日に開講する11回分
第4回	H26. 6. 4（水）	7月14日～8月4日に開講する11回分
第5回	H26. 7. 9（水）	8月21日～9月18日に開講する12回分
第6回	H26. 8. 13（水）	9月24日～10月29日に開講する14回分
第7回	H26. 9. 17（水）	11月及び12月に開講する12回分
第8回	H26. 11. 19（水）	H27年1月～2月2日に開講する8回分
第9回	H26. 12. 10（水）	H27年2月16日～3月2日に開講する9回分

（３）申込み上の留意事項

各科目の「科目受講上の留意事項」に記載されている要件に該当しない者で、当該団体の業務運営等の必要上どうしても受講させる必要がある者については、予め個別にご相談ください。

(4) 受講者等の決定及び通知

- ① 市町村アカデミーは、当該研修科目の開講日の約 1 か月前までに、受講者又は参加者を決定し、その結果（受講又は参加の可否）を関係の市町村、都道府県町村会及び各都道府県の市町村振興協会等に通知します。
- ② 市町村アカデミーは、研修受講希望者及び特別セミナー参加希望者が定員を超えた場合には、公正な基準に基づいて受講者又は参加者の選定を行います。
- ③ 市町村アカデミーは、受講者又は参加者と決定された者に対して、研修受講等のための準備に必要な資料等を送付します。

資料等を受領した受講者又は参加者は、受講に必要な提出書類（受講申告書等）がある場合には、提出期限までに市町村アカデミーに提出するものとします。

【国際文化アカデミー】

1 平成 26 年度研修計画の重点事項

【国際文化アカデミー】

全国市町村国際文化研修所（J I A M）では、地域における様々な課題を解決できる、企画力・課題解決力の高い人材を育成するため、次の事項に重点を置いて研修を計画・実施し、もって地域住民の福祉の向上に資することを目指します。

（1）地域における様々な課題に的確に対応した研修の提供

地域における様々な課題に的確に対応した研修を行うため、中央研修所の役割を踏まえ、研修のスクラップアンドビルドや個々の研修内容の見直しを積極的に行います。

①部局横断的・総合的な政策形成力を養うことができる研修の充実

現代の様々な地域課題に対応するため、部局横断的・総合的に施策を立案する力を伸ばす研修を拡充します。

〔例〕・公共政策エッセンス講座～政策の立案～（新規）

- ・生涯学習によるまちづくりを考える（新規）
- ・持続可能なまちづくり（改訂）
- ・空き家対策からまちづくりを考える（継続）
- ・超高齢社会にむけて～高齢者が安心して暮らせるまちづくり～（継続）

②産業振興などによる地域活力の向上をめざした研修の充実

人口が減少する中でも元気な地域であり続けるために、地域産業の振興などにより地域の活力を向上させるための研修を拡充します。また、グローバル化の進展を踏まえ、外国人観光客誘致や海外販路開拓などの自治体の海外戦略に関する研修も充実させます。

〔例〕・ソーシャルビジネスの推進と自治体の役割（新規）

- ・域学連携による活力あるまちづくり（改訂）
- ・まちなかの継続的な賑わいづくり～一過性でない商店街の活性化～（改訂）
- ・海外へ売り込め！地域資源を活用した海外販路開拓～農産物と地場産品～（継続）
- ・海外へ売り込め！地域資源を活用した国際観光戦略（継続）
- ・トップマネジメントセミナー（地域経済の振興）（継続）

③誰もが共に生き生きと暮らせる「共生社会」の実現を支援する研修の充実

地域コミュニティで助け合いながら住民みんなで子どもや若者を育て、年齢・障害の有無、国籍などにかかわらず、共に生き生きと安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現を目指した研修を拡充します。

〔例〕・生活困窮者の自立支援を考える～生活困窮者自立支援法を踏まえて～（新規）

- ・新しい地域福祉の実践とその支援策～富山型に学ぶ～（新規）
- ・地域の自治組織と行政の関わり（改訂）
- ・地域医療の再生（継続）
- ・多文化共生の地域づくりコース（継続）
- ・多文化共生マネージャー養成コース（インターバル研修）（継続）

- ・外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援（基礎編）、（継続）（実践編）（新規）
- ・トップマネジメントセミナー（地域で支える医療）（継続）

④災害に耐えうる地域づくりを考える研修の充実

地震、風水害などが頻発している状況を踏まえ、防災・減災・復旧対策について学ぶ研修を充実させます。

- 〔例〕・地域防災力の向上（継続）
- ・災害時の市町村の対応～発災から復旧まで～（継続）
 - ・災害時における外国人への支援セミナー～外国人とともに地域防災を考える～（継続）

⑤地域の将来を担うグローバル人材の育成を支援する海外研修の充実

海外の異文化などを実際に見聞きし国際的な感覚を養うとともに、海外の先進的なまちづくりや自治体施策を学んで地域における施策の手がかりとする海外研修を充実させます。

- 〔例〕・グローバル人材開発コース（継続）
- ・これからの公共のあり方～国際比較の視点から～（改訂）
 - ・環境とユニバーサルデザインに配慮したまちづくり（継続）

（2）地域づくりを担う多様な人材の育成

自治体職員のみならず、地域づくりを担う多様な人材の育成に努めます。

①「地方の時代」にふさわしい政策形成能力を身につけるための議員研修の充実

「地方の時代」には、議会の議員一人ひとりが高い能力を持つことが重要です。議員の政策形成能力向上のための研修を多数実施します。

また、申込みが多く、抽選等による調整を余儀なくされている研修については、複数回実施することにより研修需要に極力対応します。

（議員等を対象とした研修（一部再掲））

- 〔例〕・トップマネジメントセミナー（2日間） 2本
- ・議員研修（2～5日間） 10本
 - ・講演中心の特別セミナー（2日間） 4本

②「新しい公共」の担い手として期待されるNPO職員等も対象とする研修の充実

自治体職員のみならずNPO職員等にも受講していただける研修を充実させます。

（NPO職員等も対象とする研修）

- 〔例〕・基礎から学ぶ多文化共生と自治体、協会、住民の役割（継続）
- ・多文化共生マネージャー養成コース（インターバル研修）（継続）
 - ・地域防災力の向上（継続）
 - ・農業振興と地域の活性化（継続）
 - ・地域アイテムによる地域の活性化（継続）

③京都大学公共政策大学院との連携事業の実施

京都大学公共政策大学院とJIAMとが連携して、人材育成に関する事業を実施します。

(3) 効果的に能力を高めることができる研修手法の積極的活用

日本や地域社会が大きく変化する状況に対応するために必要とされる企画力・課題解決能力が効果的に高まるような研修手法を、積極的に活用します。

①「参加・体験型学習」の要素の積極的導入

「ワークショップ形式」による演習のほか、「フィールドワーク」、「ロールプレイング」、「ケースメソッド」、「ワールドカフェ」など、受講者が自ら体験し、ほかの受講者と学び合いながら多くの気づきを得る「参加・体験型学習」の要素を積極的に取り入れます。

②「ふりかえり」時間の導入

研修で学んだことを定着させ、自治体に戻ってからその成果を生かす決意を固めることができるよう、基本的に全ての研修の最後に「ふりかえり」の時間を設けます。

③研修で学んだことの職場における実践のフォロー

研修で学んだことを職場で実践し、一定期間後、再度研修を行う「インターバル研修」や、集合研修終了後に講師が受講者の自治体に出向く「フォローアップ研修」などを実施します。

また、受講者の事後研鑽の意味も込めた「フォローアップアンケート」も実施します。

さらに、受講者による「メーリングリスト」や「JIAM同窓会」を通じた交流を支援します。

④「習熟度別研修」の実施

習熟度に応じてステップアップしていく研修を、「多文化共生」「法務」「税務」「公会計」など多くの分野で実施します。

(4) 多くの人材の役に立つ情報提供

集合研修の受講者だけでなく、多くの自治体職員等、人材育成に役立つ様々な情報提供に努めます。

①研修情報の多様な手法による提供

研修情報を、ホームページ、メール、研修案内ちらしのほか、機関誌「国際文化研修」やメールマガジンなど多様な手法で提供します。

②自学に役立つ研修内容の提供

研修における講義や自治体職員の事例紹介の内容について、機関誌「国際文化研修」、メールマガジン、ホームページの「自治体の事例集」などにより、積極的に情報提供します。

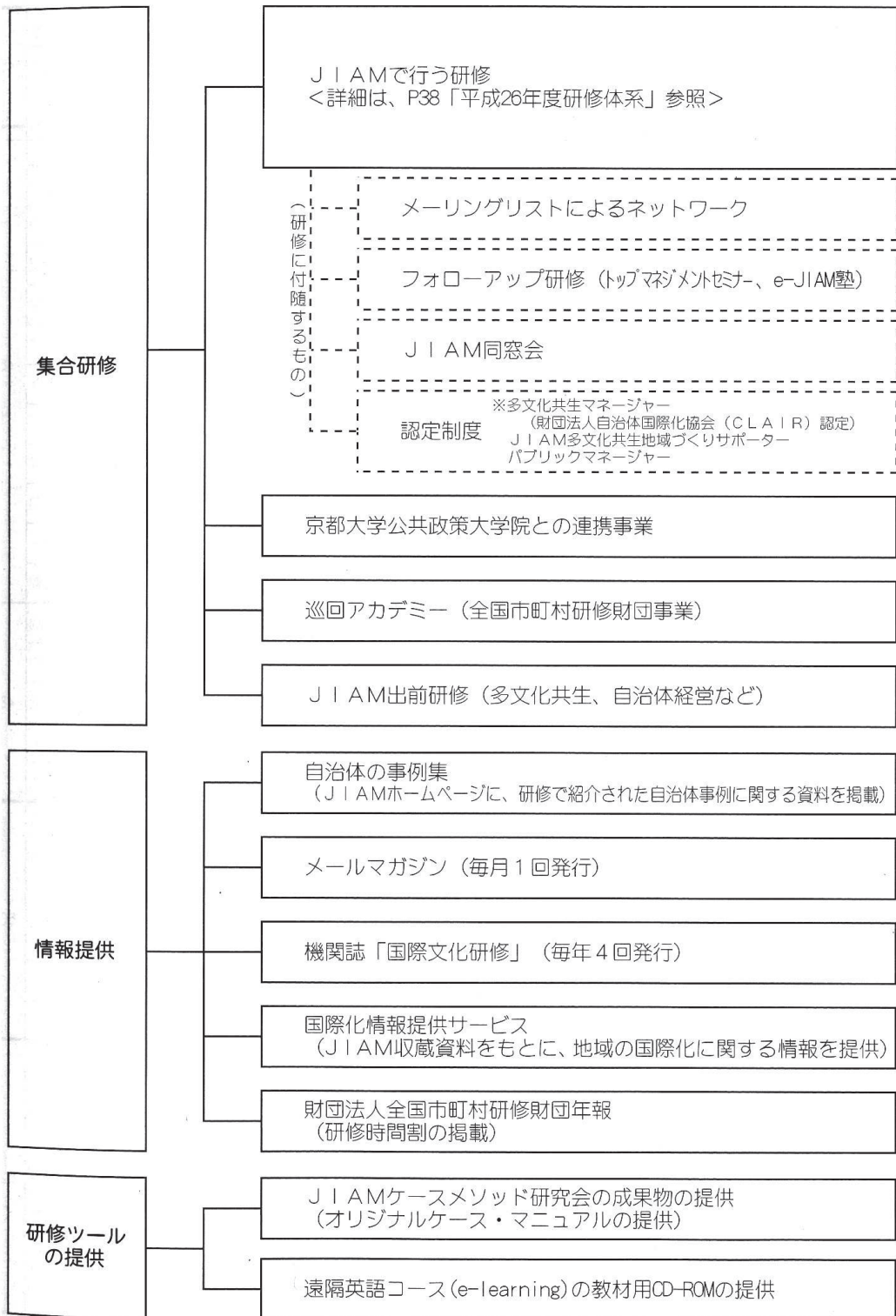
③自治体の研修担当者等へのJIAMの持つノウハウの提供

自治体の研修企画等に役立つよう、過去に行った研修の時間割やケースメソッドのケース・マニュアルなどのJIAMの持つノウハウの提供に努めます。

2 平成26年度研修体系（国際文化アカデミー）

海外研修	<p>海外の自治制度や自治体経営、まちづくりの手法を学び、国際比較を含めた様々な視点から地域の課題に向き合い、施策を企画立案できる能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。</p>
国際文化研修	<p>多様な文化や価値観への理解を深めるとともに、経済活動のグローバル化を地域の活力へとつなげる施策の企画立案能力、実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合 ○海外戦略 ○多文化共生 ○消防職員向け研修 ○海外の地方自治体等職員向け研修
技法研修 公共政策	<p>個別分野を超えて全ての公共政策に共通する政策過程（プロセス）に着目し、企画立案、実施、評価等の意義や相互のつながり、各手法等について学び、政策形成能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。</p>
政策・実務研修	<p>特定の政策課題を解決するための企画立案能力や実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織・経営改革、職場の活性化 ○災害対応・危機管理 ○人材育成・人事 ○行政経営・公営企業 ○法務・選挙・監査 ○税務等 ○財政・財務 ○企画・協働・まちづくり ○産業振興 ○福祉
幹部職員等研修	<p>市町村の部課長及び中堅幹部職員等を対象として、自治体経営や組織運営に関する最新動向や課題を取り上げ、実践的なマネジメント能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。</p>
首長・議員等研修	<p>首長、市町村議会議員等を対象として、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域経営塾 ○トップマネジメントセミナー ○議員研修 ○議会事務局職員研修

〔参考〕平成26年度 J I A M 事業全体構成



3 平成26年度研修一覧

区分	研修名	予定人数	研修期間 (予定)		概要ページ		
海外研修	グローバル人材開発コース (国内+海外)	20	26年8月18日(月) - 9月12日(金)	26日間	45		
	これからの公共のあり方～国際比較の視点から～(国内+海外) 【改訂】	20	26年9月16日(火) - 9月29日(月)	14日間			
	環境とユニバーサルデザインに配慮したまちづくり (国内+海外)	15	26年9月17日(水) - 9月29日(月)	13日間			
国際文化研修	総合 これからの地域の国際化 (基礎コース) 【タイトル変更】	40	26年10月6日(月) - 10月10日(金)	5日間	46		
	海外戦略 海外へ売り込め! 地域資源を活用した海外販路開拓～農産物と地場産品～	30	26年7月30日(水) - 8月1日(金)	3日間			
	海外へ売り込め! 地域資源を活用した国際観光戦略	30	26年11月5日(水) - 11月7日(金)	3日間			
	多文化共生	自治体外国人施策の実務～はじめて担当する方へ～ (自治体担当者向け)	30	26年6月18日(水) - 6月20日(金)		3日間	
		基礎から学ぶ多文化共生と自治体、協会、住民の役割 (主に国際交流協会職員向け) 【タイトル変更】	30	26年5月8日(木) - 5月9日(金)		2日間	
		多文化共生の地域づくりコース<JAMP共同実施>	①	30		26年8月25日(月) - 8月29日(金)	5日間
			②	30		27年2月2日(月) - 2月6日(金)	5日間
		多文化共生マネージャー養成コース (インターバル研修)	①	20		26年5月12日(月) - 5月16日(金) 26年6月30日(月) - 7月4日(金)	5日間 5日間
			②	20		26年11月10日(月) - 11月14日(金) 27年1月19日(月) - 1月23日(金)	5日間 5日間
	多文化共生マネージャースキルアップコース	20	27年2月12日(木) - 2月13日(金)	2日間			
	職消防	外国につながるを持つ子どもたちへの学習支援 (基礎編) 【タイトル変更】	30	26年7月22日(火) - 7月25日(金)		4日間	48
		外国につながるを持つ子どもたちへの学習支援 (実践編) 【新規】	20	26年8月18日(月) - 8月20日(水)		3日間	
		災害時における外国人への支援セミナー～外国人とともに地域防災を考える～	40	26年12月3日(水) - 12月5日(金)		3日間	
		医療通訳基礎研修	30	詳細日程未定		2日間	
公共政策技法研修	消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～	30	26年5月21日(水) - 6月6日(金)	17日間	50		
	公共政策エッセンス講座～政策の立案～ 【新規】	30	26年9月8日(月) - 9月12日(金)	5日間			
	事務事業評価の活用～実践上の課題と対応～ (インターバル研修) 【タイトル変更】	30	26年6月3日(火) - 6月6日(金) 26年10月20日(月) - 10月21日(火)	4日間 2日間			
	行政経営システムの構築～行政評価を活用したマネジメント～ 【タイトル変更】	30	26年8月6日(水) - 8月8日(金)	3日間			
	自治体職員のための政策法務	30	26年9月1日(月) - 9月5日(金)	5日間			
市町村の経済波及効果と経済構造の分析	30	26年11月19日(水) - 11月21日(金)	3日間				
政策・実務研修	組織・経営改革、職場の活性化	組織・経営改革のためのe-JIAM塾	20	26年6月2日(月) - 6月3日(火)	2日間	52	
			メールによる指導: 宿泊研修終了後6か月程度 27年1月22日(木) - 1月23日(金)	2日間			
	出張フォローアップ: 随時・年度内						
	学習する組織を目指して	40	26年8月27日(水) - 8月29日(金)	3日間			
職場のチーム力アップ 【改訂】	30	26年5月21日(水) - 5月23日(金)	3日間				
ソリューションフォーカスによる解決構築～職場の笑顔と成果を増やす～ (インターバル研修)	24	26年10月27日(月) - 10月28日(火) 26年11月27日(木) - 11月28日(金)	2日間 2日間				

平成 26 年度研修計画

区分	研修名	予定 人数	研修期間（予定）		概要 ページ		
政策・実務研修	危機管理 ・ 災害対応	地域防災力の向上	40	26年5月14日(水) - 5月16日(金)	3日間	52	
		災害時の市町村の対応～発災から復旧まで～	40	27年2月18日(水) - 2月20日(金)	3日間		
		(再掲) 災害時における外国人への支援セミナー～外国人とともに地域防災を考える～	(40)	国際文化研修(多文化共生)の再掲			
		コンプライアンスと公務員倫理～より住民に信頼される行政を目指して～	30	26年10月14日(火) - 10月17日(金)	4日間		
	人材育成	学習意欲を高める参加体験型研修の理論と実践【改訂】	30	26年6月11日(水) - 6月13日(金)	3日間	54	
		職員のやる気を引き出す自治体人事戦略	30	26年7月8日(火) - 7月11日(金)	4日間		
		人事評価制度とその運用の実際	30	26年7月14日(月) - 7月17日(木)	4日間		
	公営企業 ・ 行政経営	行政経営とその改革の手法	30	26年5月19日(月) - 5月23日(金)	5日間	56	
		伝えたいことが伝わる自治体広報戦略～ソーシャルメディアの活用も視野に～【タイトル変更】	40	26年10月29日(水) - 10月31日(金)	3日間		
		地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～	100	26年6月18日(水) - 6月20日(金)	3日間		
		地方公営企業法の適用に向けた実務【新規】	50	26年9月24日(水) - 9月26日(金)	3日間		
		これからの地方公営企業経営戦略～新財務会計を中心に～【タイトル変更】	50	26年8月20日(水) - 8月22日(金)	3日間		
		法令実務A～法務の基礎と実務(改正演習を中心に)～<JAMP共同実施>	50	26年6月10日(火) - 6月13日(金)	4日間		
		法令実務B～法務の応用と実践～<JAMP共同実施>	50	26年10月14日(火) - 10月24日(金)	11日間		
		訴訟等実務	30	26年10月20日(月) - 10月24日(金)	5日間		
		(再掲) 自治体職員のための政策法務	(30)	公共政策技法研修の再掲			
		選挙事務<JAMP共同実施>	50	26年11月4日(火) - 11月12日(水)	9日間		
	法務・選挙・監査	自治体の内部統制と監査機能	40	26年11月25日(火) - 11月27日(木)	3日間	56	
		自治体監査実務の基本	40	26年6月9日(月) - 6月13日(金)	5日間		
		住民税課税事務<JAMP共同実施>	50	26年7月22日(火) - 8月1日(金)	11日間		
		固定資産税課税事務(土地)<JAMP共同実施>	50	26年6月24日(火) - 7月4日(金)	11日間		
		固定資産税課税事務(家屋)<JAMP共同実施>	50	26年8月19日(火) - 8月29日(金)	11日間		
		市町村税徴収事務<JAMP共同実施>	50	26年6月24日(火) - 7月4日(金)	11日間		
		滞納整理の実践と徴収マネジメント【タイトル変更】	50	26年12月1日(月) - 12月5日(金)	5日間		
税務等	使用料等の債権回収<JAMP共同実施>	70	26年10月6日(月) - 10月10日(金)	5日間	56		
	自治体の自律的な財政運営～制度と最新の動向～	40	26年9月8日(月) - 9月10日(水)	3日間			
	変革期の自治体財務～財政分析・公会計・起債管理・資金調達～	40	26年5月21日(水) - 5月23日(金)	3日間			
	自治体ファイナンス基礎講座～よりよい資金調達・運用を目指して～	40	26年7月22日(火) - 7月25日(金)	4日間			
	自治体の財源確保策	30	26年5月28日(水) - 5月30日(金)	3日間			
	新地方公会計制度の実務～財務4表の作成～	50	26年7月7日(月) - 7月9日(水)	3日間			
財政・財務	新地方公会計制度の実務～連結財務書類の作成～	40	26年9月2日(火) - 9月5日(金)	4日間	56		

区分	研修名	予定人数	研修期間(予定)	概要ページ		
政策・実務研修	企画・協働・まちづくり	地域の自治組織と行政の関わり【改訂】	30	27年1月14日(水) - 1月16日(金)	3日間	
		住民との協働によるまちづくり～まちづくりコーディネーターの役割と技術の習得～	40	26年10月6日(月) - 10月10日(金)	5日間	
		域学連携による活力あるまちづくり【改訂】	30	27年3月2日(月) - 3月4日(水)	3日間	
		持続可能なまちづくり【改訂】	40	26年7月28日(月) - 7月31日(木)	4日間	
		これからのまちづくりと地域の交通～公共交通を中心に～	40	26年12月10日(水) - 12月12日(金)	3日間	
		空き家対策からまちづくりを考える	30	26年12月3日(水) - 12月5日(金)	3日間	
		ソーシャルビジネスの推進と自治体の役割【新規】	30	26年7月30日(水) - 8月1日(金)	3日間	
		生涯学習によるまちづくりを考える【新規】	30	26年7月14日(月) - 7月16日(水)	3日間	
		全国地域づくり人材塾	50	26年6月18日(水) - 6月20日(金)	3日間	
	産業振興	(再掲) 市町村の経済波及効果と経済構造の分析	(30)	公共政策技法研修の再掲		58
		農業振興と地域の活性化	40	26年12月8日(月) - 12月12日(金)	5日間	
		農林水産業の六次産業化を考える	40	26年9月24日(水) - 9月26日(金)	3日間	
		地域産業のイノベーション	30	27年1月26日(月) - 1月30日(金)	5日間	
		(再掲) 海外へ売り込め! 地域資源を活用した海外販路開拓～農産物と地場産品～	(30)	国際文化研修(海外戦略)の再掲		
		地域アイテムによる地域の活性化	30	26年11月11日(火) - 11月14日(金)	4日間	
		(再掲) 海外へ売り込め! 地域資源を活用した国際観光戦略	(30)	国際文化研修(海外戦略)の再掲		
		まちなかの継続的な賑わいづくり～過性でない商店街の活性化～【改訂】	30	26年11月19日(水) - 11月21日(金)	3日間	
		自然エネルギーを活用した地域活性化	40	26年9月8日(月) - 9月10日(水)	3日間	
	(再掲) ソーシャルビジネスの推進と自治体の役割【新規】	(30)	政策・実務研修(企画・協働・まちづくり)の再掲			
	福祉	自治体福祉行政入門	30	26年9月8日(月) - 9月12日(金)	5日間	60
		障害のある人への自立支援	50	26年9月1日(月) - 9月5日(金)	5日間	
		保育士・幼稚園教諭のための保育行政～子育て支援施策の最新動向～	50	26年7月23日(水) - 7月25日(金)	3日間	
		児童虐待への対応	50	27年1月26日(月) - 1月30日(金)	5日間	
		超高齢社会にむけて～高齢者が安心して暮らせるまちづくり～	40	26年6月25日(水) - 6月27日(金)	3日間	
		介護保険事務～制度と運用～	50	26年10月27日(月) - 10月31日(金)	5日間	
		地域医療の再生	40	26年11月26日(水) - 11月28日(金)	3日間	
		新しい地域福祉の実践とその支援策～富山型に学ぶ～【新規】	40	26年7月9日(水) - 7月11日(金)	3日間	
地域におけるこころの健康づくり～市町村の自殺対策～		40	27年2月16日(月) - 2月18日(水)	3日間		
生活困窮者の自立支援を考える～生活困窮者自立支援法を踏まえて～【新規】	40	26年7月16日(水) - 7月18日(金)	3日間			
幹部職員等	シニアマネジャー研修	30	26年11月19日(水) - 11月21日(金)	3日間	62	
	女性リーダーのためのマネジメント研修	50	26年11月10日(月) - 11月14日(金)	5日間		
	事例とケースメソッドで学ぶ組織運営～ミドルマネジャーのための実践・自治体経営～	20	26年10月20日(月) - 10月24日(金)	5日間		

平成 26 年度研修計画

区分	研修名	予定人数	研修期間（予定）		概要ページ	
首長・議員等研修	市町村長特別セミナー『地域経営塾』	40	26年10月2日(木) - 10月3日(金)	2日間	64	
	トップマネジメントセミナー	地域経済の振興	60	27年1月19日(月) - 1月20日(火)		2日間
		地域で支える医療	30	26年7月10日(木) - 7月11日(金)		2日間
	市町村議会議員特別セミナー	第1回	200	26年4月10日(木) - 4月11日(金)		2日間
		第2回	200	26年8月4日(月) - 8月5日(火)		2日間
		第3回	200	26年11月17日(月) - 11月18日(火)		2日間
	町村議会議員特別セミナー	60	26年10月9日(木) - 10月10日(金)	2日間		
	市町村議会議員研修 〔5日間コース〕	新人議員のための地方自治基本コース【改訂】	35	26年5月12日(月) - 5月16日(金)		5日間
		社会保障・社会福祉コース	35	26年10月20日(月) - 10月24日(金)		5日間
	市町村議会議員研修 〔3日間コース〕	議会改革ステップアップ研修【新規】	30	27年1月26日(月) - 1月28日(水)		3日間
		地方分権の動向と自治体の行政改革【再編】	60	26年11月5日(水) - 11月7日(金)		3日間
		地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～【改訂】	60	26年4月23日(水) - 4月25日(金)		3日間
		自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～【改訂】	60	26年4月16日(水) - 4月18日(金)		3日間
		地方財政制度の基本と自治体財政【再編】	60	26年8月20日(水) - 8月22日(金)		3日間
	市町村議会議員研修 〔2日間コース〕	議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～	60	26年10月27日(月) - 10月28日(火)		2日間
防災と議員の役割		60	26年10月16日(木) - 10月17日(金)	2日間		
自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～		60	27年1月13日(火) - 1月14日(水)	2日間		
市町村議会事務局職員研修	4日間コース	40	26年10月14日(火) - 10月17日(金)	4日間		
	2日間コース	30	26年10月14日(火) - 10月15日(水)	2日間		

◎ 研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

◎ 上記研修に加え、次の研修も実施いたします。

※ 総務省や財団法人自治体国際化協会（CLAIR）等との共催研修です。詳細は対象者へ別途お知らせします。

- ・ J E T プログラム任用団体等セミナー
- ・ 国際消防救助隊セミナー
- ・ J E T プログラム日本語講座（言語・教育コース）集合研修コース
- ・ J E T プログラム日本語講座（翻訳・通訳コース）集合研修コース
- ・ 協力交流研修員研修コース
- ・ 地域おこし協力隊・集落支援員を対象とした研修会
- ・ 地域おこし協力隊ステップアップ研修
- ・ 全国地域づくり人財塾（課題解決編（ケーススタディ型））

◎ 上記研修のほかに、次の研修の実施を検討しております。

※ 総務省や財団法人自治体国際化協会（CLAIR）等との共催研修です。開催が決定しましたら、詳細は対象者へ別途お知らせします。

- ・ 地域間交流促進プログラム
- ・ 地方公務員海外派遣プログラムサポート研修
- ・ 韓国地方自治団体公務員研修
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクト

4 平成26年度 研修の概要

【国際文化アカデミー】

(1) 海外研修

研修名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間（予定）	予定人数
グローバル人材開発コース (国内+海外)	約2週間の国内研修において、自治体経営やリーダーシップ等に関する講義や演習を行います。その後、アメリカでの実地研修に赴き、同行する専門家の指導を受けながら、アメリカの自治体の先進事例等の実地調査を行います。 (研修のねらい) ■世界の動向を意識しつつ、中長期的な視野に立って、国際比較を含めて様々な角度から多面的に政策を企画・立案することができる人材を育成する。 ■これからの組織変革の担い手となる「将来のリーダー」としての資質を高める。 (国内研修) ・これからの国際化社会における地方自治 ・これからの自治体経営のあり方 ・アメリカの地方行政と自治 ・異文化コミュニケーション ・リーダーシップ論 ・海外研修事前調査 ・施策立案演習 など (海外研修) アメリカ合衆国（25年度：ポートランド、サンフランシスコ、バークレーの行政機関、NPO及び企業）	26年8月18日(月) — 26年9月12日(金) 【うち海外研修】 26年9月2日(火) — 26年9月12日(金) <26日間>	20
これからの公共のあり方 ～国際比較の視点から～(国内+海外)、 【改訂】	4日間の国内研修において、住民やNPO、民間企業など多様な主体とともに地域の運営を担う方策についての講義や演習を行います。その後、アメリカでの実地研修に赴き、同行する専門家の指導を受けながら、先進事例等の実地調査を行います。 (研修のねらい) ■非営利団体の特性や活動内容について、国際比較の視点から理解を深める。 ■住民やNPO、民間企業など多様な主体とともに地域課題を解決していくための施策について、企画・立案、評価、関係者との調整などができる人材を育成する。 (国内研修) ・自治体と地域政策に関する日米比較 ・アメリカのNPO・ボランティア活動 ・NPO等と行政の協働の仕組みづくり ・海外研修事前調査 など (海外研修) アメリカ合衆国（25年度：サンフランシスコ及びその近郊都市の行政機関、NPO及び企業）	26年9月16日(火) — 26年9月29日(月) 【うち海外研修】 26年9月20日(土) — 26年9月29日(月) <14日間>	20
環境とユニバーサルデザインに配慮したまちづくり (国内+海外)	3日間の国内研修において、これからの環境政策のあり方やユニバーサルデザイン等に関する講義や演習を行います。その後、ヨーロッパでの実地研修に赴き、同行する専門家の指導を受けながら、先進事例等の実地調査を行います。 (研修のねらい) ■環境行政の動向やユニバーサルデザインの考え方について理解を深める。 ■地域の特性に合った「環境とユニバーサルデザインに配慮したまちづくり」に関する政策を企画・立案することができる人材を育成する。 (国内研修) ・公共交通を活かした人と環境にやさしいまちづくり ・環境とまちづくり ・バリアフリーからユニバーサルデザインへの展開 ・海外研修事前調査 など (海外研修) ヨーロッパ（25年度：ハイデルベルク、フライブルク、ストラスブール等の行政機関訪問調査及びフィールドワーク）	26年9月17日(水) — 26年9月29日(月) 【うち海外研修】 26年9月20日(土) — 26年9月29日(月) <13日間>	15

※詳細については、P66の「5 海外研修について」をご覧ください。

※申込方法（詳細は、P70をご覧ください。）

次の書類を、各期限までに提出してください。

①年間派遣計画書の提出 ・年間研修生派遣計画書（様式2）【提出期限：平成26年2月10日（月）】

②研修受講申込み ・研修受講申込書（様式3）【申込期限については、別途ご案内します】

※アジア等への海外派遣研修（財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催事業）につきましては、別途お知らせします。

(2) 国際文化研修

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
総合	これからの地域の国際化（基礎コース）【タイトル変更】 （旧：これからの地域の国際化施策の新たなデザイン～「地域の国際化」基礎コース～）	主に自治体職員を対象とします（所属部署は問いません）。自治体の国際化施策を総合的に学ぶことにより、多様な文化や価値観への理解を深め、外国人、留学生、観光客、姉妹都市などを巻き込んだ地域の特性に応じた活性化の方策について考えます。 ・地域の国際化施策の変遷とこれからのあり方 ・姉妹都市交流から経済交流への試み ・自治体の海外戦略 ・国際化における地域の魅力発信 ・実地研修 ・施策立案演習 など
	海外へ売り込め！地域資源を活用した海外販路開拓～農産物と地場産品～	人口減少や経済の停滞など、地域経済に厳しい状況が続いています。地域活性化の方策のひとつとして、経済活動が盛んな海外市場への農産物や地場産品等の輸出について考えます。 ・国における地場産品等の輸出促進対策 ・地域の強みを生かした産品の輸出 ・地場産品の輸出へのアプローチ ・自治体の事例紹介 ・意見交換 など
海外戦略	海外へ売り込め！地域資源を活用した国際観光戦略	アジア諸国では、急速な経済発展に伴い、富裕層が増加しています。また、欧米諸国では、旅行ニーズが多様化しています。このような状況を踏まえ、地域活性化の方策のひとつとして、外国人観光客を呼び込むための戦略や手法等について考えます。 ・国の外国人観光客誘致施策 ・外国人観光客誘致に向けて～マーケティング、仕組みづくり、戦略等～ ・自治体の事例紹介 ・施策立案演習 など
多文化共生	《入門》 自治体外国人施策の実務～はじめて担当する方へ～ （自治体担当者向け）	はじめて外国人施策を担当する自治体職員（所属部署は問いません）を対象とする多文化共生研修の入門編です。 外国人住民を取り巻く制度と現状について、基本を理解します。そのうえで、福祉、税、教育などの窓口における外国人への対応等について、事例等を通じて学びます。また、外国人住民を取り巻く様々な課題について、ケース（事例）を通して議論します。 ・外国人住民を取り巻く制度と現状 ・外国人の在留制度 ・外国人住民と窓口業務 ・自治体の外国人施策紹介 ・ケースメソッドによる事例研究 など
	《入門》 基礎から学ぶ多文化共生と自治体、協会、住民の役割 （主に国際交流協会職員向け） 【タイトル変更】 （旧：基礎から学ぶ地域の国際化と自治体、協会、住民の役割）	主に地域国際化協会及び市区町村国際交流協会等の職員を対象とする多文化共生研修の入門編です。 異なる文化を持つ人々が、互いの違いを認め合い、地域で共生していくためには、自治体職員や国際交流協会職員、地域の住民などが、様々な立場で多文化共生社会の中で起こる社会問題や課題に関っていくことが必要となります。この研修では、地域の現状に応じたそれぞれの役割について考えます。 ・多文化共生の現状と課題 ・多文化共生と自治体、協会、住民の役割 ・外国人住民から見た日本の地域社会 ・ワークショップ など
	《初級》 多文化共生の地域づくりコース 【JAMP共同実施】	主に自治体職員（所属部署は問いません）、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会等の職員を対象とします。 多文化共生に関する基礎知識を習得するとともに、地域における多文化共生の課題を分野別に学びます。また、自治体やその関係団体が施策を展開する際に、多文化共生に配慮できるよう理解を深めます。 修了者を「多文化共生地域づくりサポーター」として認定します。 ・多文化共生の現状と課題 ・市町村における多文化共生施策 ・教育支援 ・母子保健 ・自治体等の事例紹介 （災害時対応・情報提供、生活相談、高齢者福祉等） ・施策立案演習 など
	《中級》 多文化共生マネージャー養成コース （インターバル研修）	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会等の職員を対象とします。 外国人住民に関わる諸制度や諸課題について理解を深め、多文化共生社会の進展に対応するための知識の習得、関係機関・部局等とのコーディネート能力及び企画・立案能力の向上を図ります。 研修効果を高めるためインターバル期間を設け、後期には3カ年計画を策定するという実践的な研修です。 修了者を財団法人自治体国際化協会（CLAIR）が「多文化共生マネージャー」として認定します。 （前期） ・多文化共生に関する施策の概要 ・外国人住民と法制度 （出入国管理政策、医療・保健・福祉分野、外国人児童・生徒の教育、セーフティネットと相談対応等） ・個別課題解決（演習）など （後期） ・自治体等における事例紹介（指針・基本計画、国際交流協会の役割、情報提供等） ・実地研修（外国人コミュニティやNPO、教育現場での意見交換） ・多文化共生のための3カ年計画づくり（演習）など
	《上級》 多文化共生マネージャースキルアップコース	多文化共生マネージャー養成コースの修了者を対象とします。 多文化共生を取り巻く最新事情を理解するとともに、各マネージャーの実践事例や課題等について意見交換を行い、スキルアップを図ります。

【国際文化アカデミー】

※申込方法等の詳細は、P70をご覧ください。

研修期間（予定）		予定人数	備 考
26年10月6日（月）～26年10月10日（金）	5日間	40	
26年7月30日（水）～26年8月1日（金）	3日間	30	
26年11月5日（水）～26年11月7日（金）	3日間	30	
26年6月18日（水）～26年6月20日（金）	3日間	30	
26年5月8日（木）～26年5月9日（金）	2日間	30	
第1回 26年8月25日（月）～26年8月29日（金）	5日間	30	<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。なお、研修費及び交通費の一部が財団法人自治体国際化協会（CLAIR）から助成される予定です。助成に関する詳細については、財団法人自治体国際化協会（CLAIR）多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 ・多文化共生の地域づくりコースは市町村職員中央研修所（JAMP）との共同実施科目です。全国市町村国際文化研修所（JIAM）・市町村職員中央研修所（JAMP）のどちらでも同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整していますので、時期・アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。
第2回 27年2月2日（月）～27年2月6日（金）	5日間	30	
【JAMP実施日程】 26年10月6日（月）～26年10月10日（金）	5日間	30	
第1回 26年5月12日（月）～26年5月16日（金）	5日間 （前期）	20	
26年6月30日（月）～26年7月4日（金）	5日間 （後期）		
第2回 26年11月10日（月）～26年11月14日（金）	5日間 （前期）	20	
27年1月19日（月）～27年1月23日（金）	5日間 （後期）		
27年2月12日（木）～27年2月13日（金）	2日間	20	

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
多文化共生	外国につながりを持つ子どもたちの学習支援（基礎編） 【タイトル変更】 （旧：地域の外国人児童・生徒への支援セミナー）	自治体職員、教職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会等の職員を対象とします。 外国人児童・生徒を取り巻く現状についての講義や事例紹介に加え、外国人が多く在住する地域の教育現場に赴き、「見て聞いて感じる」ことを通じて、各自の地域の現状と課題を認識し、どのように支援していくかについて考えます。
	外国につながりを持つ子どもたちの学習支援（実践編）【新規】	「地域の外国人児童・生徒への支援セミナー」の修了者、又は、多文化共生に関する基礎知識と研修テーマに関する地域での具体的な取り組み事例を有する人を対象とします。 この研修は、実践編として、事例研究やP D C Aサイクルによる施策展開等の手法を学んだ後、受講者の持ち寄り事例について徹底した事例研究を実践的に行い、その成果に基づく施策の展開案について考えます。
	災害時における外国人への支援セミナー ～外国人とともに地域防災を考える～	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会等の職員を対象とします。 大地震や水害などの大規模災害時の外国人住民を取り巻く状況を踏まえ、支援のための仕組みづくりなどについて理解を深めます。また、外国人住民を含めた様々なセクターとの連携による地域防災のあり方について考えます。
	医療通訳基礎研修	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会等の職員を対象とします。 地域における医療通訳の取り組みを推進するため、医療通訳の概論や先進事例を学ぶとともに、ワークショップ等により情報の共有を図ります。
消防職員向け研修	消防職員（自治体の防災担当職員含む）を対象とします。 外国人の救援救助活動等が迅速・的確に行えるよう、外国人とのコミュニケーション能力の向上を図るとともに、そのために必要な知識や方法等について学びます。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の危機管理 ・災害時における外国人の救援活動 ・外国人住民の医療問題と情報提供 ・外国人住民からみた日本 ・外国人とのコミュニケーション ・自治体の事例紹介 ・施策立案演習 ・消防庁長官講話 ・語学研修 共通：英語 選択：中国語又はポルトガル語 など

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、予めご了承下さい。

※ 研修期間の日数は、入寮日を含んでいます。入寮時間は、受講決定通知でご確認ください。

上記のほかに、以下の研修も実施いたします。

詳細は、対象者へ別途お知らせします。

研修名	研修の目標及び内容（予定）
J E Tプログラム任用団体等セミナー	新たにJET参加者を受け入れる団体の担当者及び新たにJETプログラムの担当者になった方等を対象に、円滑な受入事務に資する事例紹介や事業説明等の研修を行います。
国際消防救助隊セミナー	大規模災害時における国際協力のための国際消防救助隊の一層の充実を図るため、その意義や救助活動等について学びます。
J E Tプログラム日本語講座（言語・教育コース）集合研修コース	自治体において語学指導や国際交流事業に従事しているJETプログラム参加者を対象に、日本語教育技法の研修を行います。
J E Tプログラム日本語講座（翻訳・通訳コース）集合研修コース	自治体において語学指導や国際交流事業に従事しているJETプログラム参加者を対象に、翻訳・通訳技法の研修を行います。
協力交流研修員研修コース	協力交流研修員として来日した外国の地方自治体等の職員を対象に、日本語、日本の地方自治制度、日本文化の理解等に関する研修を行います。

【国際文化アカデミー】

※申込方法等の詳細は、P70をご覧ください。

研修期間（予定）		予定人数	備 考	
26年7月22日(火)～26年7月25日(金)	4日間	30	・財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。なお、研修費及び交通費の一部が財団法人自治体国際化協会（CLAIR）から助成される予定です。助成に関する詳細については、財団法人自治体国際化協会（CLAIR）多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。	
26年8月18日(月)～26年8月20日(水)	3日間	20		
26年12月3日(水)～26年12月5日(金)	3日間	40		
詳細日程未定	2日間	30		
26年5月21日(水)～26年6月6日(金)	17日間	30	申込方法	備 考
			次の書類を、各期限までに提出してください。（詳細は、P70をご覧ください。） ①年間派遣計画書の提出 ・年間研修生派遣計画書（様式2） 【提出期限：平成26年2月10日(月)】 ②研修受講申込み ・研修受講申込書（様式3） 【申込期限：平成26年4月11日(金)】	・語学研修にあたっては、語学レベルに応じた少人数のクラス編成により研修を行います。また、語学力の程度は問いません。

上記のほかに、以下の研修の実施を検討しております。
 開催が決定しましたら、詳細は、対象者へ別途お知らせします。

研修名	研修の目標及び内容（予定）
地方公務員海外派遣プログラムサポート研修	「地方公務員海外派遣プログラム」の参加者を対象に、事前研修（海外派遣前の教養研修及び語学研修）及び事後研修（成果報告会など）を実施します。
韓国地方自治団体公務員研修	韓国の地方行政研修院が派遣する韓国の自治体職員に対して、日本の地方自治体の政策課題等に関する研修を行います。

(3) 公共政策技法研修

研修名	研修の目標及び内容（予定）
公共政策エッセンス講座 ～政策の立案～【新規】	公共政策を立案するには、問題の本質を明らかにしたうえで、中・長期的、総合的な視点から解決策を幅広く検討する必要があります。この研修では、まず、「公共政策とは何か」という問いを出発点として、公共政策の基本的な考え方、政策過程の各段階（企画立案・実施・分析評価）の意義と重要ポイント、政策目的と手段との関係などについて学びます。さらに、具体的な政策立案方法を学ぶとともに、政策立案に必要な種々の統計資料等の扱い方や政策マーケティングについても触れます。（個別分野の政策については、事例として取り上げる以外は基本的には扱いません。）
事務事業評価の活用 ～実践上の課題と対応～（インターバル研修）【タイトル変更】 （旧：事務事業評価の導入と活用（インターバル研修））	事務事業評価を担当する課の職員を対象とします。 政策過程において重要とされる評価について、この研修では、事務事業評価の意義や基本的な考え方、成果指標の設定や庁内における推進体制、さらには、評価結果の具体的な活用方法等について学ぶ講義・演習等を実施し、事務事業評価を円滑に導入していくための課題解決能力を養成します。 研修効果を高めるために、インターバル期間を設け、前期と後期の2回に分けて実施し、インターバル期間中の取り組みについては後期の研修でフォローアップを行います。
行政経営システムの構築 ～行政評価を活用したマネジメント～ 【タイトル変更】 （旧：行政評価の活用と展開 ～予算、決算への活用と施策評価の導入～）	事務事業評価を既に導入済みの自治体において事務事業評価に関する実務経験1年以上の職員を対象とします。 行政評価を導入したものの、成果が見えない、上手く活用できないという声がよく聞かれます。この研修では、行政評価の結果を予算、決算等へ効果的に活用していくために、行政評価を運用する上で自治体が直面する様々な課題についての解決方策や、施策評価の導入方法について考え、さらには行政評価を中心とした行政経営システムの構築手法について学びます。
自治体職員のための政策法務 *法規担当課以外の職員を対象とします。	地方分権の進展により、正確な法務知識に基き施策を立案、実行できる職員の育成が求められています。この研修では、法務を専門的に担当する部署以外の職員が、法務を政策実現のための手段として捉えるとともに、法務に関する一定の専門知識を習得し、自主立法等によりそれぞれの地域課題の解決に取り組んでいくための能力を養成します。（演習では、空き家対策条例等を題材にする予定です。）
市町村の経済波及効果と経済構造の分析	地域経済の振興施策を企画立案するためには、地域の産業構造を理解し、政策の経済波及効果を考える必要があります。この研修では、市町村が経済波及効果を分析する必要性や、経済波及効果分析には欠かせない産業連関表について理解した後、政策の地域への経済波及効果や地域産業構造の分析手法について学びます。また、市町村等における産業連関表の作成法にも簡単に触れます。

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、予めご了承下さい。

※ 研修期間の日数は、入寮日を含んでいます。入寮時間は、受講決定通知でご確認ください。

【国際文化アカデミー】

※申込方法等の詳細は、P70をご覧ください。

研修期間（予定）		予定人数	備 考
26年9月8日（月）－26年9月12日（金）	5日間	30	
26年6月3日（火）－26年6月6日（金）	4日間 （前期）	30	
26年10月20日（月）－26年10月21日（火）	2日間 （後期）		
26年8月6日（水）－26年8月8日（金）	3日間	30	
26年9月1日（月）－26年9月5日（金）	5日間	30	
26年11月19日（水）－26年11月21日（金）	3日間	30	

(4) 政策・実務研修

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
組織・経営改革、職場の活性化	組織・経営改革のためのe-JIAM塾	研修所での集合研修を短期間にとどめ、電子メール等を活用することにより、在庁のまま個別指導を受けていただくコンサルティング型研修です。受講者が所属する自治体における組織の経営に関し、受講者自らが解決すべき課題を考え、指導教授の助言を受けながら、現場で検討を重ね、解決に向けた改革プランを作成し、実践に結びつける（あるいはその契機となる）ことを目指します。
	学習する組織を目指して	環境の変化や地域の実情に合った政策を的確に打ち出し、実行していくために、自治体にも自律的に価値観や思考様式等の変革を行い、また、そのために必要な知識を自ら学び、成長することを促すような組織づくり、すなわち「学習する組織」を目指した組織づくりが求められています。この研修では、「学習する組織」の考え方を踏まえ、組織内のオープンな対話による人材育成や組織開発等の手法について、実践的な講義、演習を通して学び、「学習する組織」を志向した組織づくりについて考えます。
	職場のチームカアップ【改訂】	地域の実情に合った政策を的確かつ迅速に企画・実行できるように組織づくりを実現するためには、メンバーが相互に信頼関係を築き、協働して課題に取り組み、成果を上げることができ「強い組織」をつくる必要があります。そこで、この研修では、職場のチームカアップを目指した組織づくり・場づくりの方法について、参加体験型学習を通じて考えます。 なお、この研修では、実地研修を行います。講師の指導のもと、野外活動（飯ごう炊さん等）を実施し、実際のチーム作業等を通して、チームカアップを体得していただきます。
	ソリューションフォーカスによる解決構築～職場の笑顔と成果を増やす～（インターバル研修）	「ソリューションフォーカス」とは、現状の問題点に注目する原因追求型ではなく、目標（目指すところ）に焦点を当てながら、課題の解決を図ろうとする手法で、人と人の中で起こる問題の解決に有効だと言われています。自治体においても、職場の活性化をはじめ、政策形成、住民との協働による地域の活性化等、「ソリューションフォーカス」を活用できる場面は数多くあります。この研修では、参加型学習により、「ソリューションフォーカス」についての考え方を学び、各自の課題解決に応用します。 研修効果を高めるために、インターバル期間を設け、前期と後期の2回に分けて実施し、インターバル期間中の取り組みについては後期の研修でフォローアップを行います。
災害対応・危機管理	地域防災力の向上	地震や記録的な豪雨により、甚大な被害が発生していますが、耐震や治水対策といったハード対策に加え、住民、行政がそれぞれの役割と連携の重要性を日頃から認識し、事前の対策をとっておくことが求められています。この研修では、自治体と地域住民が一体となって、いかに地域防災力を高めていくか、災害に強い組織づくりと役割等について考えます。
	災害時の市町村の対応～発災から復旧まで～	東日本大震災の発生をきっかけに、基礎自治体である市町村の災害時の役割の重要性が再認識されています。この研修では、災害時（発災～復旧）に地域の住民の命と生活を守るため、多角的な視点から、いかに実践的な初動対応のマネジメントを行うか、講義、演習等を通じて考えていきます。
	災害時における外国人への支援セミナー～外国人とともに地域防災を考える～	〔2〕国際文化研修の多文化共生（P48）をご覧ください。
	コンプライアンスと公務員倫理～より住民に信頼される行政を目指して～	自治体が住民の負託に応え、行政課題に取り組むためには、コンプライアンスや公務員倫理をルーラ化し、職員の意識を高めることが重要です。そのルールを実効性のあるものにするには、具体的な行動で示して実践へと導き、OJT等を通じて習慣化させることが必要です。この研修では、職場においてコンプライアンスの推進を担当している職員を対象に、コンプライアンスについて総合的に企画し、OJTの指導ができる能力の養成を図ります。
人材育成・人事	学習意欲を高める参加体験型研修の理論と実践【改訂】（旧：学習意欲を高める参加体験型研修の実践）	受講者の学習意欲をより一層高めるためには、「自分でやってみて考える」、「相互に学び合う」参加体験型学習が有効です。この研修では、参加体験型学習の重要性を理論的に学び、実践するために必要な基礎知識を習得した上で、実際に参加体験型学習を実習することにより、庁内研修における内部講師や職場研修におけるファシリテーター等の役割を担う職員を育成します。
	職員のやる気を引き出す自治体人事戦略	人事制度改革に携わる人事担当課の職員を対象とします。職員のやる気を引き出し、職員一人ひとりの能力を最大限に生かすためには、人材確保から育成・登用・退職まで、人事制度を総合的に考えることが必要です。この研修では、先進自治体の事例等を参考にしながら、組織の目標や戦略を明確にした上で、人事評価、給与、昇進、研修等の各種制度のあり方を見直し、人事制度をトータルに構築・運用できる能力の向上を目指します。
	人事評価制度とその運用の実際	人事評価制度を既に導入、あるいは試行している自治体の職員を対象とします。 受講者同士の積極的な討議を通し、人事評価制度の意義、能力評価と業績評価について理解した上で、人事評価を意義あるものとして機能させるために必要なコミュニケーションのあり方について学び、自らの自治体の状況を踏まえた人事評価制度を構築・運用できる能力の養成を目指します。

【国際文化アカデミー】

※申込方法等の詳細は、P70をご覧ください。

研修期間（予定）		予定人数	備 考
(1) 宿泊研修 26年6月2日(月)～26年6月3日(火)	2日間	10	この研修は、 (1) 2日間の宿泊研修、 (2) 電子メール等を活用した指導（在庁・在宅：6か月程度）、 (3) 2日間の宿泊研修（事後研修）、 (4) 任意申込みの出張フォローアップ研修（1日） という内容で実施します。
(2) メールによる指導 2回の宿泊研修のインターバル間、6か月程度			
(3) 宿泊研修(事後研修) 27年1月22日(木)～27年1月23日(金)	2日間		
(4) 出張フォローアップ 随時・年度内			
26年8月27日(水)～26年8月29日(金)	3日間	40	
26年5月21日(水)～26年5月23日(金)	3日間	30	
26年10月27日(月)～26年10月28日(火)	2日間 (前期)	24	
26年11月27日(木)～26年11月28日(金)	2日間 (後期)		
26年5月14日(水)～26年5月16日(金)	3日間	40	
27年2月18日(水)～27年2月20日(金)	3日間	40	
26年12月3日(水)～26年12月5日(金)	3日間	40	
26年10月14日(火)～26年10月17日(金)	4日間	30	
26年6月11日(水)～26年6月13日(金)	3日間	30	
26年7月8日(火)～26年7月11日(金)	4日間	30	
26年7月14日(月)～26年7月17日(木)	4日間	30	

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
行政経営・公営企業	行政経営とその改革の手法	官と民の役割分担を見直し、住民の視点を重視しながら、業務の効率化と行政サービスの質の向上を図ろうという「行政経営」の取り組みが目まぐるしく注目されています。この研修では、「行政経営の考え方」について理解を深め、行政サービスの向上や、業務の効率化を目指した業務改善、また、事業の見直しを図る手法の一つである「事業仕分け」の具体的な作業内容等、改革の手がかりとなる多様な手法について学びます。
	伝えたいことが伝わる自治体広報戦略～ソーシャルメディアの活用も視野に～【タイトル変更】 (旧：伝えたいことが伝わる自治体広報術～ソーシャルメディアの活用も視野に～)	自治体の広報活動の意義を改めて問い直し、目的や対象者に合った広報手段の選定や広報手法について戦略的に考える力の習得をめざします。また、より効果的に情報発信するためのノウハウ、マスコミ対応、東日本大震災でも活用されたソーシャルメディアの活用方法等について学び、実際の広報業務に役立つ実践的な応用力を身につけます。 *広報誌の作成（デザイン・レイアウト・文章・写真等）に関する講義や実習は含みません。
	地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～	地方公営企業をめぐる最近の動向と併せて、地方公営企業の基本的な制度の概要及び財務会計制度、さらには、民間的手法の導入など新たな経営手法に関する講義・演習により、地方公営企業の経営改善に必要な基礎知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	地方公営企業法の適用に向けた実務【新規】	地方公営企業法（財務規定のみを適用している地方公営企業を含む。）をまだ適用していない下水道事業や簡易水道事業等の公営企業担当職員を対象とします。 地方公営企業法を任意適用している先進事例や取組の紹介、簿記原理や財務諸表の作成演習を通じて、地方公営企業法の適用に向けた基礎的な知識を習得します。また、今後、施設の老朽化などの環境変化が進む中で、ストックマネジメント手法の活用により、公営企業が持続的な経営を行っていくための知識を習得します。
	これからの地方公営企業経営戦略～新財務会計を中心に～【タイトル変更】 (旧：新時代の地方公営企業の経営)	公営企業担当職員（係長～課長補佐級）を対象とします。 平成26年度予算から全面適用となった新地方公営企業会計基準を用いた決算書作成や経営計画の作成について、講義や演習により習得します。また、今後、人口縮小、施設の老朽化などの環境変化が進む中で、公営企業が持続的な経営を行っていくために、民間の経営手法やストックマネジメントなどの知識を習得します。
	法務・選挙・監査	法令実務A ～法務の基礎と実務（改正演習を中心に）～ 【JAMP共同実施】（注1） eラーニング（注2）
法令実務B ～法務の応用と実践～ 【JAMP共同実施】（注1） ※「法令実務A」の修了者、または、主として1年以上の法令実務経験を有する職員を対象とします。 eラーニング（注2）		地方分権の進展に伴う自治体法務の動向や法令の立案・審査に要する体系的な知識、行政訴訟への適切な対応方法等を学ぶ講義を実施するとともに、課題解決のための条例立案・改正演習を通じて、実践的な立法技術の向上や政策法務能力の養成を図ります。また、研修の中で、受講者の地方自治法、行政法等の法令知識の客観的な理解レベルを確認します。
訴訟等実務		訴訟等に係る基礎的な知識を有する職員を対象とします。 地方分権の進展により、自治体が独自に法的判断を行ったり、紛争事件を処理する局面が増大しています。この研修では、講義や答弁書の作成などの実践的な課題演習を通じて、住民監査請求・住民訴訟等行政訴訟に的確に対処するための実務遂行能力の向上を図ります。
自治体職員のための政策法務 *法規担当課以外の職員を対象とします。		【(3) 公共政策技法研修（P50）をご覧ください。】
選挙事務 【JAMP共同実施】（注1）		選挙事務の担当職員を対象とします。 選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動などに関する講義、演習等により、選挙事務の運営に必要な専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
自治体の内部統制と監査機能		自治体の行政運営の透明性を高め、リスクを予防・抑制するため、内部統制の体制整備が求められています。この研修では、内部統制の基本的な考え方や仕組み、具体的な取り組み方法や導入における重要な論点を学びます。さらに、内部統制の目的を達するために必要不可欠な仕組みである監査機能のあり方に関する講義・演習等を行い、内部統制の制度構築と監査機能の充実・強化に的確に対応できる実務能力を養成します。
自治体監査実務の基本		自治体の監査制度をめぐる最近の動向と併せて、監査の基本的な制度の概要と機能、実務上のポイント、財政健全化法などについて学ぶ講義・演習を実施し、監査の実務を適切に行うために必要な基礎的な知識の習得及び実務遂行能力の向上を目指します。

(注1) 【JAMP共同実施】の研修については、全国市町村国際文化研修所（J I A M）・市町村職員中央研修所（J A M P）のどちらでも同等の内

(注2) eラーニング の研修については、当該科目受講の前提となる基礎的な知識の習得を目的として、数時間程度のeラーニングによる事前学

【国際文化アカデミー】

※申込方法等の詳細は、P70をご覧ください。

研修期間（予定）		予定人数	備 考
26年5月19日（月）～26年5月23日（金）	5日間	30	
26年10月29日（水）～26年10月31日（金）	3日間	40	
26年6月18日（水）～26年6月20日（金）	3日間	100	地方公営企業連絡協議会との共催を予定しています。
26年9月24日（水）～26年9月26日（金）	3日間	50	総務省との共催を予定しています。
26年8月20日（水）～26年8月22日（金）	3日間	50	総務省との共催を予定しています。
26年6月10日（火）～26年6月13日（金）	4日間	50	・申込期間は、平成26年4月1日（火）～4月30日（水）です。詳細はP70をご覧ください。
【JAMP実施日程】 26年5月12日（月）～26年5月16日（金）	5日間	80	
26年8月4日（火）～26年8月8日（金）	5日間	80	
26年10月14日（火）～26年10月24日（金）	11日間	50	・申込期間は、平成26年4月1日（火）～7月31日（木）です。詳細はP70をご覧ください。
【JAMP実施日程】 26年9月2日（火）～26年9月12日（金）		50	
26年11月11日（火）～26年11月21日（金）		50	
26年10月20日（月）～26年10月24日（金）	5日間	30	
26年9月1日（月）～26年9月5日（金）	5日間	30	
26年11月4日（火）～26年11月12日（水）	9日間	50	・申込期間は、平成26年4月1日（火）～7月31日（木）です。詳細はP70をご覧ください。
【JAMP実施日程】 26年9月24日（水）～26年10月2日（木）		50	
26年11月25日（火）～26年11月27日（木）	3日間	40	
26年6月9日（月）～26年6月13日（金）	5日間	40	

容の研修が受講できるようカリキュラムを調整していますので、時期・アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。
習を実施します。詳しくは、受講決定通知によりお知らせします。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
税務等	住民税課税事務 【JAMP共同実施】（注1） * 1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。eラーニング（注2）	住民税の課税担当職員を対象とします。 所得課税の理論、地方税法（総則及び住民税）、所得税・法人税制度、所得決定の実務、税務情報公開とプライバシー、納税者の対応などに関する講義、演習等により、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	固定資産税課税事務（土地） 【JAMP共同実施】（注1） * 1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。eラーニング（注2）	固定資産税（土地）の課税担当職員を対象とします。 資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	固定資産税課税事務（家屋） 【JAMP共同実施】（注1） * 1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。eラーニング（注2）	固定資産税（家屋）の課税担当職員を対象とします。 資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、実地演習等により、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	市町村税徴収事務 【JAMP共同実施】（注1） * 1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。eラーニング（注2）	市町村税の徴収担当職員を対象とします。 地方税法総則や国税徴収法等の制度、財産の調査・差押えなどの実務、納税者折衝、滞納整理事例などに関する講義、演習等により、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、税徴収に関する基本的事項及び専門的知識の習得、実務遂行能力の向上を図ります。
	滞納整理の実践と徴収マネジメント 【タイトル変更】 （旧：市町村税の滞納整理実務）	市町村税の徴収について、基礎的知識を有する職員を対象とします。 滞納整理のマネジメントに関する講義・演習、受講者の持ち寄り事例による意見交換等を実施し、徴収マネジメントや徴収困難な事例への対処方法等、より高度な専門知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。
	使用料等の債権回収 【JAMP共同実施】（注1）	公営住宅の賃借料、上・下水道料金、学校の授業料・給食費、各種公の施設の使用料など、自治体が有する租税以外の各種債権の回収を対象とします。 使用料等の債権の法的性格、債権管理のあり方、強制執行や裁判所を利用した債権確保の法的手続きとその流れや債務者折衝の手法等に関する講義・演習を通じ、効果的な回収の仕組みづくりができる職員の養成を目指します。
財政・財務	自治体の自律的な財政運営 ～制度と最新の動向～	地方交付税、財政健全化、新地方公会計制度等の諸課題に関する講義・演習等により、国と地方の財政関係をはじめ、地方財政・税制等における最新の動向を読み解き、自律的で健全な財政運営に取り組んでいくための能力を養成します。
	変革期の自治体財務 ～財政分析・公会計・起債管理・資金調達～ * 財政に関する実務経験1年以上の職員を対象とします。	健全な財政運営を行っていくためには、財政状況を的確に分析し、地方債の発行管理を行うことが必要であり、また、将来的な償還能力やストック面も含めて、財政分析ができる能力が不可欠です。この研修では、自らの自治体の財政を的確に分析しつつ、変革に対応し、将来負担を把握した上で適切な財政運営を行い、財政状況を住民や金融市場等へ説明できる能力を養成します。
	自治体ファイナンス基礎講座 ～よりよい資金調達・運用を目指して～	資金調達及び資金運用に携わる職員を対象として、自治体職員にとって必要不可欠な金融知識の習得を通じて各自治体にとっての「よりよい資金調達・運用」の実現を目指します。自らの団体の現状を把握し、多様な資金調達の選択肢から最適な手法を選び出すための基礎知識及び昨今の金融情勢下における確実かつ有利・効率的な資金運用を行うための基礎知識を学びます。
	自治体の財源確保策	厳しい財政状況が続く中、自治体が財政の健全化を図るためには、歳出削減だけではなく収入の確保も大切です。この研修では、自治体の財源確保を図るため、自治体の財源や財政運営の仕組みについて学び、また、施設使用料の適正化、債権徴収の一元化、ファシリティマネジメントや広告料・ネーミングライツ等による財源確保の手法等について理解を深めます。
	新地方公会計制度の実務 ～財務4表の作成～	より適切な財政運営やわかりやすい財務情報の開示を行うため、自治体には、新地方公会計モデル（基準モデル・総務省方式改訂モデル）による財務書類の公表が求められています。この研修では、総務省方式改訂モデルでの財務書類を作成中、または整備を予定している自治体の職員を対象に、普通会計の財務4表が作成できる実務能力の養成を目指します。
新地方公会計制度の実務 ～連結財務書類の作成～	透明性のある資産・債務管理やわかりやすい財務情報の開示を行うため、自治体には、新地方公会計モデル（基準モデル・総務省方式改訂モデル）による財務書類の公表が求められています。この研修では、財務4表を既に作成済みの自治体の職員を対象に、行政経営への活用も視野に入れながら、総務省方式改訂モデルによる連結財務書類の作成、さらには活用・分析までできる実務能力の養成を目指します。	

(注1) 【JAMP共同実施】の研修については、全国市町村国際文化研修所（J I A M）・市町村職員中央研修所（J A M P）のどちらでも同等の内

(注2) eラーニング の研修については、当該科目受講の前提となる基礎的知識の習得を目的として、数時間程度のeラーニングによる事前学

【国際文化アカデミー】

※申込方法等の詳細は、P70をご覧ください。

研修期間（予定）		予定人数	備 考
26年7月22日(火)～26年8月1日(金)	11日間	50	・申込期間は、平成26年4月1日(火)～4月30日(水)です。詳細はP70をご覧ください。
【JAMP実施日程】 26年9月2日(火)～26年9月12日(金)		110	
26年10月14日(火)～26年10月24日(金)		110	
26年11月11日(火)～26年11月21日(金)		110	
26年6月24日(火)～26年7月4日(金)	11日間	50	
【JAMP実施日程】 26年7月22日(火)～26年8月1日(金)		110	
26年8月19日(火)～26年8月29日(金)	11日間	50	
【JAMP実施日程】 26年6月10日(火)～26年6月20日(金)		110	
26年10月14日(火)～26年10月24日(金)		110	
26年6月24日(火)～26年7月4日(金)	11日間	50	
【JAMP実施日程】 26年7月22日(火)～26年8月1日(金)		110	
26年9月2日(火)～26年9月12日(金)		110	
26年11月11日(火)～26年11月21日(金)		110	
26年12月1日(月)～26年12月5日(金)	5日間	50	
26年10月6日(月)～26年10月10日(金)	5日間	70	
【JAMP実施日程】 26年6月23日(月)～26年6月27日(金)		60	
26年9月8日(月)～26年9月10日(水)	3日間	40	
26年5月21日(水)～26年5月23日(金)	3日間	40	
26年7月22日(火)～26年7月25日(金)	4日間	40	地方公共団体金融機構との共催を予定しています。
26年5月28日(水)～26年5月30日(金)	3日間	30	
26年7月7日(月)～26年7月9日(水)	3日間	50	
26年9月2日(火)～26年9月5日(金)	4日間	40	

容の研修が受講できるようカリキュラムを調整していますので、時期・アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。
習を実施します。詳しくは、受講決定通知によりお知らせします。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
企画・協働・まちづくり	地域の自治組織と行政の関わり【改訂】 （旧：住みたい地域のつくり方～地域自治組織と行政の関わり～）	行政がスリム化する一方、地域の課題は多様化しており、地域の自治組織に期待される役割も大きくなっています。この研修では、地域住民が主体となって運営し、地域住民のために活動することが求められている地域の自治組織のあり方や行政の関わりについて学びます。
	住民との協働によるまちづくり～まちづくりコーディネーターの役割と技術の習得～	講義や事例、フィールドワーク等を通して、住民との協働の手法などを、具体的なテーマを題材にして学びます。また、ワークショップ等の参加型学習により、コーディネーターの役割や実際にまちづくりをコーディネートするためのスキルを学び、住民との協働の実践の場で役立つ能力を養成します。
	域学連携による活力あるまちづくり【改訂】 （旧：学生とつくる魅力的なまち）	大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域住民等とともに地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に資する、いわゆる「域学連携」が進められています。この取り組みは、大学にとっては、理論の実践の場となり、地域にとっては、大学に集積する知識・ノウハウの活用、若い人材の活用による地域の活力向上につながるなど、双方にメリットのある取り組みとして脚光を浴びています。この研修では、講義・事例紹介等により、域学連携によるまちづくりを進めるための仕組みづくり等について学びます。
	持続可能なまちづくり【改訂】	環境と都市的利便性を両立させながら、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを目指し、多様な地域の担い手との協働をベースにしたしながら、持続可能なまちづくりを実践するための戦略を企画立案できる能力の養成を目指します。
	これからのまちづくりと地域の交通～公共交通を中心に～	自治体の交通政策は、従来の道路建設、交通安全等から、住民の交通手段の確保、高齢者・障がい者等の円滑な移動、交通に係る環境負荷の低減等、総合的な施策へとその重点を移行してきています。この研修では、講義、事例紹介や演習等により、住民ニーズに合った地域の交通施策を実現するための施策立案能力の向上を目指します。
	空き家対策からまちづくりを考える	人口減少や過疎化等により空き家が増加しており、先進自治体では条例を作成して対処しているところも出てきています。この研修では、地域の安全安心の観点から、倒壊の危険性のある空き家対策を中心に、その対処方法を考えます。また、先進事例を学ぶことにより、空き家対策を地域活性化につなげる方策についても考えていきます。
	ソーシャルビジネスの推進と自治体の役割【新規】	地域住民のニーズが多様化する中、地域の課題も、環境、福祉、まちづくり、観光等、多様な分野において様々な形で顕在化してきています。この研修では、これらの課題をビジネスの手法で解決し、産業振興にもつながるソーシャルビジネスについて学び、また、ソーシャルビジネスを推進するための自治体の役割についても考えていきます。
	生涯学習によるまちづくりを考える【新規】	成熟した今日の社会において、生涯学習施策は、住民にいかにも学習環境を提供するだけでなく、住民が公に対していかに貢献できるようになるか、というところまで見据えた内容が求められています。この研修では、企画・協働担当課や教育委員会などの職員を対象に、講義、演習等により、今後求められる生涯学習施策について企画立案できる能力の養成を図ります。
全国地域づくり人材塾	地域活性化のために、様々な知識・経験を持った人が、その知識・経験とアイデアを活かしながら、それぞれ活動に取り組み、地域で様々な活動が展開されている状況が大切です。この研修では、そのような状況を生み出すために必要となる、地域づくり活動を自らの手で企画し実践できる人材（人材）の育成を目指します。	
産業振興	市町村の経済波及効果と経済構造の分析	〔3〕 公共政策技法研修（P50）をご覧ください。〕
	農業振興と地域の活性化	農業をめぐる環境が大きく変わる中で、農業を振興するためには、新たな発想のもとで、施策を戦略的に企画し、展開していく必要があります。この研修では、講義、事例紹介、演習等により、農地集積や農業の大規模化、企業参入、六次産業化、ブランド化、販路開拓、都市農村交流など農業振興の様々な手法を学び、農業振興施策を企画・展開していく力を養います。
	農林水産業の六次産業化を考える	少子高齢化による担い手不足や外国産の廉価な産品等の競争の激化等に直面している農林水産業について、六次産業化による活性化を考えていきます。マーケティングの手法により、市場のニーズをとらえてそれに応えられるように農林水産物を加工して付加価値をつけたり、農林漁業者が二次、三次産業と連携して地域ビジネスを展開するなどの仕組みについて施策立案できる市町村等の職員の能力の養成を図ります。
	地域産業のイノベーション	地域経済に活力を取り戻し、地域に安定した雇用機会を提供するためには、市町村において、社会や産業構造の変化に敏感に反応し、新たな産業の創出や商品開発、既存産業の再構築、さらには、人材育成等の対策を講じる必要があります。この研修では、多様な機関や事業者と連携し、協働することなどにより、現状から一歩進み、各地域の特性を生かした産業の新機軸を探る方策について考えます。
	海外へ売り込め！地域資源を活用した海外販路開拓～農産物と地場産品～	〔2〕 国際文化研修の海外戦略（P46）をご覧ください。〕
	地域アイテムによる地域の活性化	地域経済の低迷が続くなか、地域ブランドを創出し地域の活性化を図ろうとしている自治体が増えていきます。そのためには、情報発信・提供方法の選択などを総合的・戦略的に考えたイメージづくりが大切です。この研修では、先進事例から成功要因を学びながら、伝統文化や芸術、技術、産品、食文化など、その地域ならではの「地域アイテム」をマーケティング手法により継続的に活用し、地域経済が循環・発展する仕組みづくりについて考えます。この研修は、実地研修を行います。
	海外へ売り込め！地域資源を活用した国際観光戦略	〔2〕 国際文化研修の海外戦略（P46）をご覧ください。〕
	まちなかの継続的な賑わいづくり～一過性でない商店街の活性化～【改訂】 （旧：【JIAM事例フォーラム】まちなかの賑わいづくり～商店街の活性化～）	経済環境等の変化により、集客ができず、実施された施策も功を奏せず、いわゆる「シャッター通り」として活力を失っている商店街が多数あります。そのような地域では、商店街が地域社会で「町の顔」として担ってきた重要な役割が薄れ、また、買い物弱者等の問題も発生しています。この研修では、各地の先進事例紹介や失敗事例から、「一過性でない商店街の活性化」のための基本的な考え方を学び、地域の特性を生かして地域住民のニーズに応える商店街について考えていきます。
	自然エネルギーを活用した地域活性化	東日本大震災以降、太陽光、風力、水力、バイオマス等の自然エネルギーに注目が集まっています。自然エネルギーは、その土地に存在するものを活用して発電し、自給自足や地産地消ができ、その土地で収益を生み出せる可能性があります。また、小規模・分散型であることから、産業関連の広がりを持たせれば、地域の活性化や雇用の創出なども期待されます。この研修では、講義、事例紹介等を通じ、自治体が自然エネルギー政策に取り組みることによるメリットやデメリットを学び、自然エネルギーの導入を地域活性化につなげる方策について考えます。
	ソーシャルビジネスの推進と自治体の役割【新規】	〔4〕 政策・実務研修の企画・協働・まちづくりをご覧ください。〕

【国際文化アカデミー】

※申込方法等の詳細は、P70をご覧ください。

研修期間（予定）	研修期間	予定人数	備 考
27年1月14日(水)－27年1月16日(金)	3日間	30	
26年10月6日(月)－26年10月10日(金)	5日間	40	
27年3月2日(月)－27年3月4日(水)	3日間	30	
26年7月28日(月)－26年7月31日(木)	4日間	40	
26年12月10日(水)－26年12月12日(金)	3日間	40	
26年12月3日(水)－26年12月5日(金)	3日間	30	
26年7月30日(水)－26年8月1日(金)	3日間	30	
26年7月14日(月)－26年7月16日(水)	3日間	30	
26年6月18日(水)－26年6月20日(金)	3日間	50	総務省との共催を予定しています。
26年11月19日(水)－26年11月21日(金)	3日間	30	
26年12月8日(月)－26年12月12日(金)	5日間	40	
26年9月24日(水)－26年9月26日(金)	3日間	40	
27年1月26日(月)－27年1月30日(金)	5日間	30	
26年7月30日(水)－26年8月1日(金)	3日間	30	
26年11月11日(火)－26年11月14日(金)	4日間	30	
26年11月5日(水)－26年11月7日(金)	3日間	30	
26年11月19日(水)－26年11月21日(金)	3日間	30	
26年9月8日(月)－26年9月10日(水)	3日間	40	
26年7月30日(水)－26年8月1日(金)	3日間	30	

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）
福祉	自治体福祉行政入門	市町村の福祉行政においては、分野ごとの縦割りではなく、横断的な取り組みを行うことがますます必要となってきています。そのため、この研修では、社会保障・社会福祉の基本的な考え方や諸制度を体系的に整理し、福祉分野の基礎的知識を幅広く習得することを目指します。
	障害のある人への自立支援	社会状況や国の動向等を理解しながら、障がいのある人の自立を支えるための相談支援や地域生活支援事業のあり方や体制整備、地域協働の進め方等について学び、また、発達障害についても理解を深めます。
	保育士・幼稚園教諭のための保育行政～子育て支援施策の最新動向～	主に保育士及び幼稚園教諭を対象とします。保育制度・保育政策や子育て支援の現状や最新の動向、今後の方向性等について学び、これからの保育に関わる人材育成やこれからの保育園・幼稚園のあり方等を考えていきます。
	児童虐待への対応	未然防止、早期発見、早期対応が重要とされる児童虐待対応について、関係法令等を踏まえて、その対処方法等を学んでいきます。発生予防・早期発見のための施策や、また、ハイリスク家庭への適切なアプローチ法と具体の支援策、市町村・都道府県・学校・警察・家庭裁判所等関係機関の役割とそれぞれの課題などを学ぶ講義・演習を実施します。この研修を通じて、関係機関が効果的に連携・協力しながら、児童虐待を重篤化させないための対応策を立案・実行できる能力の養成を図ります。
	超高齢社会にむけて～高齢者が安心して暮らせるまちづくり～	高齢者が安心して暮らせるまちをどのようにつくっていくか、団塊の世代が後期高齢者になる2025年までの取り組みが大切だと言われています。この研修では、高齢者の災害時対応や24時間見守り、生きがいづくりや介護予防等の先進事例を学びながら、ワークショップ方式により、超高齢社会にむけて、高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて考えていきます。
	介護保険事務～制度と運用～	制度発足から既に十年以上経過する中、時代の要請に応じて改正されてきている介護保険について、その成り立ちと制度の意義を改めて学んだ上で、制度全般についての理解を深めます。また、先進事例紹介や演習等により、地域の実情や時代のニーズに合った介護保険の施策を企画立案できる能力の養成を図ります。
	地域医療の再生	高齢化により医療に対するニーズが高まる一方で、医師不足や医療機関の減少が生じるなど、地域医療をめぐる様々な問題が発生しています。この研修では、市町村が医療機関や住民と連携していかに地域の医療を支えるか、また、将来の地域医療をいかに持続可能なものとするか、講義、事例紹介、演習等を通じて考えていきます。
	新しい地域福祉の実践とその支援策～富山型に学ぶ～【新規】	約20年前に富山市で共生型のデイサービスが誕生して以来、高齢者、障がい者、乳幼児等、年齢や障害の有無を問わず同一施設内で行う福祉サービスの提供と行政の柔軟な支援によるケア方式（いわゆる「富山型」）が全国各地に広まっています。この研修では、「富山型」を参考に、それぞれの地域の実情に合わせてこれからの地域福祉をいかに展開していくか、また、行政がどのように関わっていくか考えていきます。
	地域におけるこころの健康づくり～市町村の自殺対策～	平成10年以降急増した自殺者数は、平成24年に15年ぶりに3万人を下回りましたが、その一方で若年層の自殺率が高まる傾向にあるなど、深刻な状態が続いています。国・自治体・地域をあげての対策が喫緊の課題であり、市町村においては、地域住民の孤立化を防ぎ、こころの健康を高めるためのまちづくりが求められています。この研修では、関係法令や国の動向の講義や先進自治体の事例等により、住民組織等とも連携した具体的な対処方法について考えていきます。
生活困窮者の自立支援を考える～生活困窮者自立支援法を踏まえて～【新規】	生活困窮者が増加する中、最後のセーフティネットである生活保護に至る前の支援が重視されています。この研修では、平成25年12月に成立した「生活困窮者自立支援法」において市町村に求められている相談支援事業等について考えることにより、生活困窮者の自立支援に必要な施策の企画立案・実施能力の向上を図ります。	

- ※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、予めご了承下さい。
- ※ 研修期間の日数は、入寮日を含んでいます。入寮時間は、受講決定通知でご確認ください。

上記のほかに、以下の研修も実施いたします。
詳細は、対象者へ別途お知らせします。

地域おこし協力隊・集落支援員を対象とした研修会	地域おこし協力隊及び集落支援員を対象とします。地域おこし協力隊の地域協力活動や集落支援員の集落対策支援の取り組みを推進するために必要となる知識を学び、実務能力の向上を図ります。（共催：総務省（予定））
地域おこし協力隊ステップアップ研修	着任2～3年目で、今後のステップアップを考えている地域おこし協力隊員を対象とします。これまでの活動を振り返り、今後のステップアップに向けてすべきことを整理します。また、次のステップを踏み出すアイデア・方策を見つけたために必要となる知識を学び、実務能力の向上を図ります。（共催：総務省（予定））
全国地域づくり人材塾（課題解決編（ケーススタディ型））	「全国地域づくり人材塾」等の受講を経て地域づくりの実践を始めた方等を対象とします。現在抱えている課題を解決する糸口の発見や、更なる活動へのステップアップ、全国の有志とのネットワークの構築を図ります。（共催：総務省（予定）） （注）自治体職員とNPO関係者等が2名1組で参加することが望ましい。また、どちらか1名が、「地域づくり人」を育成する総務省の講座を受講済みであることが必要。

【国際文化アカデミー】

※申込方法等の詳細は、P70をご覧ください。

研修期間（予定）		予定人数	備考
26年9月8日（月）－26年9月12日（金）	5日間	30	
26年9月1日（月）－26年9月5日（金）	5日間	50	
26年7月23日（水）－26年7月25日（金）	3日間	50	
27年1月26日（月）－27年1月30日（金）	5日間	50	
26年6月25日（水）－26年6月27日（金）	3日間	40	
26年10月27日（月）－26年10月31日（金）	5日間	50	
26年11月26日（水）－26年11月28日（金）	3日間	40	
26年7月9日（水）－26年7月11日（金）	3日間	40	
27年2月16日（月）－27年2月18日（水）	3日間	40	
26年7月16日（水）－26年7月18日（金）	3日間	40	

上記のほかに、以下の研修の実施を検討しております。
開催が決定しましたら、詳細は、対象者へ別途お知らせします。

子ども農山漁村交流プロジェクト	総務省、文部科学省、農林水産省の連携によって実施されている、小学校における農山漁村での宿泊体験活動を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、力強い子どもの成長を支えるとともに、地域の活性化を図ることを目的としています。この研修では、各地で実施されている体験プログラムの教育効果を高め、よりよい内容とするために、受け入れ側である農山漁村の実践者と送り手側である学校の教職員などが共にプログラム案を考えていきます。
-----------------	--

(5) 幹部職員等研修

研修名	研修の目標及び内容（予定）
シニアマネジャー研修 * 課長級～部長級職員を対象とします。	自治体の幹部として、住民から信頼される自治体を実現するために、これからの自治体経営のあり方や組織マネジメント、リスクマネジメント等に関する講義等を通じて、マネジメント能力の向上を目指します。
女性リーダーのためのマネジメント研修	女性リーダーがより意欲的に職務に取り組んでいけるように、自治体の行政課題について幅広い視点から学ぶとともに、職場の活性化や部下の育成に必要とされるマネジメント能力の向上を目指します。また、演習では、女性リーダーに特有の悩みや課題等について、全国から集まる女性リーダー同士で議論していただきます。
事例とケースメソッドで学ぶ組織運営～ミドルマネジャーのための実践・自治体経営～ * 主として、ミドルマネジャー（係長級～課長補佐級）を対象とします。	行政の経営環境の変化に伴い、自治体も、既存の制度や組織運営の仕組みを再検討することが急務となっています。この研修では、これからの経営を担っていくミドルマネジャーを対象に、先進事例の紹介やケースメソッド（事例による討議手法）を取り入れた演習を実施します。ケースメソッドによる演習では、職務において実際に起こり得る出来事を疑似体験し、ミドルマネジャーとして、自治体の経営課題を解決するための実践力と柔軟な思考力、改革視点を養います。

- ※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、予めご了承下さい。
- ※ 研修期間の日数は、入寮日を含んでいます。入寮時間は、受講決定通知でご確認ください。

【国際文化アカデミー】

※申込方法等の詳細は、P70をご覧ください。

研修期間（予定）		予定人数	備 考
26年11月19日(水) - 26年11月21日(金)	3日間	30	
26年11月10日(月) - 26年11月14日(金)	5日間	50	
26年10月20日(月) - 26年10月24日(金)	5日間	20	

(6) 首長・議員等研修

研修名	研修の目標及び内容（予定）	
市町村長特別セミナー『地域経営塾』	市区町村長・副市区町村長及び部長級職員を対象とします。 短期（1泊2日）の研修期間で、著名な講師をお招きし、「地域経営」に関連する様々な講義を提供し、地域のマネジメントについて考える一助としていただけます。（共催：総務省・内閣官房・財団法人地域創造（予定））	
トップマネジメントセミナー テーマ：「地域経済の振興」	市区町村長・副市区町村長及び部長級職員、議員、NPOの代表者、企業及び商工会議所等の幹部職員を対象とします。 「地域経済」に関連する様々な講義を提供し、それぞれの立場から地域経済の振興策について討議・検討を行っていただき、地域経済の振興や地域経済を取り巻く諸課題について考える一助としていただけます。	
トップマネジメントセミナー テーマ：「地域で支える医療」	市区町村長・副市区町村長及び部長級職員、議員及びNPOの代表者等を対象とします。 「地域医療」に関連する様々な講義を提供し、それぞれの立場から地域医療の再生策について討議・検討を行っていただき、地域医療を取り巻く諸課題について考える一助としていただけます。	
市町村議会議員特別セミナー 【実施回数3回】	短期（1泊2日）の研修期間で、地方行財政・地域活性化・福祉など、最近の課題となっているテーマに関して集中講義を提供し、地方行財政を取り巻く諸課題について考える一助としていただけます。	
町村議会議員特別セミナー	短期（1泊2日）の研修期間で、地域活性化など町村の課題となっているテーマに関して集中講義を提供し、地方行財政を取り巻く諸課題について考える一助としていただけます。	
市町村議会議員研修 【5日間コース】	新人議員のための地方自治基本コース 【改訂】	新人議員を対象とします。 地方自治の仕組みと議会の役割の基本的考え方や現状について体系的に整理しつつ、あわせて予算・決算についての理解を深めていただき、現在の地方自治を取り巻く諸課題について考える一助としていただけます。
	社会保障・社会福祉コース	社会保障・社会福祉の分野について最新の動きなどを取り上げ、制度や問題についてより深く理解していただき、現在の地域における福祉を取り巻く諸課題について考える一助としていただけます。
市町村議会議員研修 【3日間コース】	議会改革ステップアップ研修【新規】	平成24・25年度に議員短期研修「議会改革を考える」を受講された方を対象とします。 研修受講後の各受講者のそれぞれの議会での取組みを基に話し合い、更なる議会改革を進めていくための方法等について考えます。
	地方分権の動向と自治体の行政改革 【再編】	地方分権や自治体の行政改革等について最新の動きなどを取り上げ、制度や問題についてより深く理解していただき、現在の地方行政を取り巻く諸課題について考える一助としていただけます。
	地方議員のための政策法務 ～政策実現のための条例提案に向けて～ 【改訂】	政策法務に関する基礎的な知識について学びます。講義に加え、条例立案作成演習等の双方向型研修を提供し、現在の地方行政を取り巻く諸課題について考える一助としていただけます。
	自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～ 【改訂】	決算書類の審査のポイントや財政指標による財政分析、行政評価を活用した決算審査について学びます。講義に加え演習等の双方向型研修を提供し、現在の地方財政を取り巻く諸課題について考える一助としていただけます。
	地方財政制度の基本と自治体財政 【再編】	地方財政制度や自治体の財政運営について最新の動きなどを取り上げ、制度や問題についてより深く理解していただき、現在の地方財政を取り巻く諸課題について考える一助としていただけます。
市町村議会議員研修 【2日間コース】	議会改革を考える ～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～	議会改革を進めるための基礎的な事項等について学びます。講義に加え演習等の双方向型研修を提供し、議会改革に関連する諸課題について考える一助としていただけます。
	防災と議員の役割	平時からの防災の心構えや地域との連携の重要性について学びます。講義に加え演習等の双方向型研修を提供し、現在の防災対策に関連する諸課題について考える一助としていただけます。
	自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～	財政健全化法の概要や健全化判断比率等の各財政指標について学びます。講義に加え演習等の双方向型研修を提供し、現在の地方財政を取り巻く諸課題について考える一助としていただけます。
市町村議会事務局職員研修	4日間コース	市町村議会の事務局職員を対象とします。 議会の改革・運営等に必要の基本的な知識や、条例立案・コミュニケーション等に必要の専門的な知識を習得するとともに、分権時代の地方議会のあり方について理解を深め、実務遂行能力の向上を図ります。
	2日間コース	市町村議会の事務局職員を対象とします。 議会の改革・運営等に必要の基本的な知識を習得するとともに、分権時代の地方議会のあり方について理解を深め、実務遂行能力の向上を図ります。

※ 上記については、都合により変更となる場合がありますので、予めご了承下さい。

※ 研修期間の日数は、入寮日を含んでいます。入寮時間は、受講決定通知でご確認ください。

【国際文化アカデミー】

※申込方法等の詳細は、P70をご覧ください。市町村議会議員の皆様は、議会事務局で取りまとめのうえ、お申し込みください。

研修期間（予定）		予定人数	備 考
26年10月2日（木）－26年10月3日（金）	2日間	40	
27年1月19日（月）－27年1月20日（火）	2日間	60	
26年7月10日（木）－26年7月11日（金）	2日間	30	
第1回 26年4月10日（木）－26年4月11日（金）	2日間	200	
第2回 26年8月4日（月）－26年8月5日（火）	2日間	200	
第3回 26年11月17日（月）－26年11月18日（火）	2日間	200	
26年10月9日（木）－26年10月10日（金）	2日間	60	
26年5月12日（月）－26年5月16日（金）	5日間	35	全国市議会議長会、全国町村議会議長会との共催を予定しています。
26年10月20日（月）－26年10月24日（金）	5日間	35	
27年1月26日（月）－27年1月28日（水）	3日間	30	
26年11月5日（水）－26年11月7日（金）	3日間	60	全国市議会議長会、全国町村議会議長会との共催を予定しています。
26年4月23日（水）－26年4月25日（金）	3日間	60	
26年4月16日（水）－26年4月18日（金）	3日間	60	
26年8月20日（水）－26年8月22日（金）	3日間	60	
26年10月27日（月）－26年10月28日（火）	2日間	60	
26年10月16日（木）－26年10月17日（金）	2日間	60	
27年1月13日（火）－27年1月14日（水）	2日間	60	
26年10月14日（火）－26年10月17日（金）	4日間	40	
26年10月14日（火）－26年10月15日（水）	2日間	30	全国市議会議長会、全国町村議会議長会の後援を予定しています。

自治大学校

平成 26 年度自治大学校研修一覽表

課程	研修期間	定員	推薦の基準		推薦受付期間	研修科目	推薦に必要な書類
			職	年齢			
第 1 部 課程	平成26年4月8日(火) ～9月5日(金)	100名	都道府県、市、一部事務組合等 における課長補佐若しくは係 長又はこれらに相当する職に ある職員	平成26年4月8日現在 30歳以上50歳未満	平成26年1月27日(月) ～2月7日(金)	1 法制・経済 2 地方行政論 3 公共政策論 4 行政経営論 5 演習 6 講師養成講座 7 その他 計 465 時限	<ul style="list-style-type: none"> 推薦書(1部) 履歴書(1部) 写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの
				平成26年10月15日現在 30歳以上50歳未満			
第 2 部 課程	平成26年5月8日(木) ～7月17日(木)	160名	市町村、一部事務組合等におけ る係長以上又はこれらに相当 する職にある職員	平成26年5月8日現在 30歳以上50歳未満	平成26年2月24日(月) ～3月7日(金)	1 法制・経済 2 地方行政論 3 公共政策論 4 公共政策各論 5 行政経営論 6 行政経営各論 7 演習 8 講師養成講座 9 その他 計 239 時限	<ul style="list-style-type: none"> 推薦書(1部) 履歴書(1部) 写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの
				平成26年10月7日現在 30歳以上50歳未満			
第172期	平成27年1月6日(火) ～3月19日(木)	160名	同 上	平成27年1月6日現在 30歳以上50歳未満	平成26年10月14日(火) ～10月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○通信研修 (e-ラーニング) 〈必修科目〉 地方自治制度、地方公務 員制度、地方税財政制度 〈任意科目〉 憲法他5科目 ○宿泊研修 1 地方行政論 2 公共政策論 3 行政経営論 4 演習 5 その他 計 80 時限 	<ul style="list-style-type: none"> 推薦書(1部) 履歴書(1部) 写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの
第 27 期	[通信研修] 平成26年5月中旬 ～9月上旬 [宿泊研修] 平成26年9月9日(火) ～10月3日(金)	140名	地方公共団体における係長以 上又はこれらに相当する職に ある職員	平成26年9月9日現在 30歳以上50歳未満	平成26年2月24日(月) ～3月7日(金)		
第 1 部・第 2 部 特別課程							
一般研修課程							

課程	研修期間	定員	推薦の基準		推薦受付期間	研修科目	推薦に必要な書類
			職	年齢			
一般研修課程 第3部課程	平成26年7月8日(火) ～7月31日(木)	140名	都道府県、市町村、一部事務組合等における課長又はこれらに相当する職以上の職にある職員	—	平成26年4月7日(月) ～4月18日(金)	1 地方行財政論 2 公共政策総論・各論 3 行政経営論 4 演習 5 その他 計 80 時限	<ul style="list-style-type: none"> 推薦書(1部) 履歴書(1部) 写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付開始日前6か月以内に撮影したもの
専門研修課程	第9期	120名	地方公共団体における係長以上又はこれらに相当する職にある職員	—	平成26年4月21日(月) ～5月1日(木)	1 総論 2 公共政策総論 3 公共政策各論 4 行政経営論 5 演習 『政策課題研究』と「地域づくり」人育成演習 6 その他 計 60 時限	<ul style="list-style-type: none"> 推薦書(1部) 履歴書(1部) 写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付開始日前6か月以内に撮影したもの
	第10期	120名	地方公共団体における係長以上又はこれらに相当する職にある職員	—	平成26年7月22日(火) ～8月1日(金)	1 総論 2 行政経営論 3 当面する諸課題 4 演習 「政策課題研究」と「条件立案演習」 5 その他 計 60 時限	<ul style="list-style-type: none"> 推薦書(1部) ※徴収事務コースを明記 履歴書(1部) 写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付開始日前6か月以内に撮影したもの
専門研修課程	第12期	120名	地方税の徴収事務を管理監督し、かつ、他の職員を管理監督する地位にある者。 (地方公共団体における課長補佐若しくは係長又はこれらに相当する職にある職員で、徴収事務を含む職務事務の経験年数がある者)	地方公共団体の実情に応じて選考	平成26年5月12日(月) ～5月23日(金)	1 地方税法総則 2 国税徴収法 (滞納処分手続) 3 財産調査等 4 ロールプレイング 5 関係法規等 6 税制の課題等 7 その他 計 145 時限	

課 程	研 修 期 間	定 員	推 薦 の 基 準		推 薦 受 付 期 間	研 修 科 目	推 薦 に 必 要 な 類 書
			職	年 齢			
専 門 研 修 課 程	税 務 専 門 課 程 第 32 期 会 計 コ ー ス [簿記会計学通信研修] 平成26年4月上旬 ～6月中旬 [税務会計研修] 平成26年7月1日(火) ～9月30日(火)	70名	1 入校日現在における税務事務経験年数が大学卒業者において4年以上、その他の者においては10年以上の者 2 簿記の知識が日本商工会議所、社団法人全国経理学校協会又は財団法人全国商業高等学校協会主催の簿記検定試験2級以上(ただし、通信研修等により簿記2級相当のレベルに達する見込みの者を含む)の者	平成26年7月1日現在 43歳未満	平成26年1月27日(月) ～2月7日(金)	○簿記会計学通信研修 ・簿記論、財務諸表論 回数4回 ○税務会計研修 1 税法課目 2 税法関連課目 3 会計学、簿記論 4 経営分析 5 演習 6 その他 計280時間	・推薦書(1部) ※税務会計特別 コースを明記 ・履歴書(1部) ・写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの ・簿記検定合格 証書の写し
	監 査 行 政 評 価 課 程 第15期	80名	地方公共団体における課長補佐、係長又はこれらに相当する職にある職員	平成26年11月12日現在 30歳以上50歳未満	平成26年6月30日(月) ～7月11日(金)	1 会計 2 監査 3 行政評価 4 演習 5 その他 計144時間	・推薦書(1部) ・履歴書(1部) ・写真(3枚) 4.5cm×3.5cm 無帽、推薦受付 開始日前6か月 以内に撮影した もの

- 注1 各課程とも定数の関係上、入校できない場合がありますので承願したいこと。
- 2 推薦受付期間は自治大学校における受付期間である。町村における研修生の推薦に当たっては、都道府県町村会で取りまとめ、全国町村会に提出して、そのあつせんに基づくものとするため、本会における受付期限を上記表の推薦受付期間より約2週間前とする。
- 3 第1部課程について、特に希望する場合は町村職員も対象とする。入校希望の場合には他の課程と同様、期前までに推薦書類を提出すること。
- 4 「第1部・第2部特別課程」及び「税務専門課程会計コース」については、通信研修が実施されるので留意すること。また、「税務専門課程税務会計特別コース」については、修了試験を実施する。
- 5 推薦基準の年齢要件に該当しない者の推薦については、自治大学校長が特に必要と認めた場合に限り対象となりますので、この場合には、推薦書の所定欄に、その者を推薦する理由を簡潔に記載すること。
- 6 写真は、パスポート申請用と同規格のもの3枚とし、裏面に所属団体名及び氏名を記入する。このうち1枚は、履歴書にのり付けすること。

研修だより

第40回 市町村一般職員第2部研修実施要領

- ◇目 標 市町村を取り巻く状況や環境の変化に対応できる実務能力の向上を図るため、基本法令の理解を深めながら、ディベートにより情報収集・調査分析能力、論理的思考力及び問題解決能力の養成を図る。
- ◇対 象 採用後 6 年以上 9 年未満の職員
- ◇期 間 平成 2 5 年 6 月 2 5 日(火)～ 6 月 2 7 日(木) 3 日間
- ◇場 所 沖縄県自治研修所 4 階 (4 0 1 研修室) 他
那覇市西 3 - 11-1 電話 098-863-9311
- ◇研修人員 4 7 人

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	山城 弘輝	上原 大輔	知花 裕和
大宜味村	瑞慶山 真吾	平良 長真	
宜野座村	赤嶺 涼子		
読谷村	島袋 仁		
嘉手納町	渡口 旭代	玉城 梢	末吉 奈津紀 喜屋武 将太 知念 純
北谷町	今泉 篤子	山田 志織	
北中城村	瀬上 恒星	新城 はづき	玉城 こずえ
西原町	渡嘉敷 唯史	宮城 孝江	新垣 裕美子 喜屋武 幸子
八重瀬町	比屋根 建作	野原 康也	宇地原 裕美
与那原町	新里 一郎	照屋 朝也	
南部水道企業団		金城 裕	與那覇 若菜
中城北中城消防組合		比嘉 勇太	知念 和己
比謝川行政事務組合		義間 健二	
沖縄県後期高齢者医療広域連合	島袋 禎子		

〈研修日程及び科目〉

日 時	1日目 6月25日(火)	2日目 6月26日(水)	3日目 6月27日(木)
	事務連絡・自習	事務連絡・自習	自習
1	09:10	【9:10~12:00】	【9:10~12:00】
	10:00	行政法入門	政策ディベート
2	10:10	4階(401研修室)	4階(401研修室)
	11:00	沖縄国際大学	グループワーク:割当研修室
	11:10	法学部	(ディベートグループ表参照)
3	11:10	教授 前津 榮健	沖縄県自治研修所
	12:00		嘱託講師 東江 隆美
			嘱託講師 東江 隆美
	昼食	昼食	昼食
4	13:10	【13:10~17:00】	【13:10~16:30】
	14:00	行政法入門	政策ディベート
5	14:10	4階(401研修室)	8階(特別研修室)
	15:00	沖縄国際大学	沖縄県自治研修所
	15:10	法学部	嘱託講師 東江 隆美
6	15:10	教授 前津 榮健	嘱託講師 東江 隆美
	16:00		
7	16:10		
	17:00		(16:30)閉講(アンケート回収)

第12回 民法講座入門(県・市町村合同)実施要領

- ◇目 標 行政実務に必要な民法の基本原理及び解釈方法を習得するとともに、演習を通じて実務対応能力の向上を図る。
- ◇対 象 受講を希望する職員で所属長が推薦する者。
- ◇期 間 平成25年7月24日(水)～7月25日(木)の2日間
- ◇場 所 沖縄県自治研修所4階(401・402研修室)
那覇市西3-11-1 三重城合同庁舎 TEL098-863-9311
- ◇研修生人員 59名(県19名・市町村40名)
- ◇担当講師 下記の日程及び科目のとおり
- ◇研修方法 講義・演習方式
- ◇研修旅費 各所属所負担

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	又吉 あずさ			
大宜味村	大城 竹広	真喜志 亮		
読谷村	城間 康彦	又吉 由樹子		
北谷町	滝澤 大輔	高原 真生子	野原 晴菜	
	吉山 奈都子	山谷 森生		
与那原町	花木 智美	金城 恵美里		
沖縄県介護保険広域連合		安里 順	漢那 靖文	
那覇市南風原町環境施設組合		喜屋武 靖		

〈研修日程及び科目〉

時間	月日	7月24日(水)	7月25日(木)
9:00~9:10		開講・オリエンテーション	事務連絡・自習
9:10		【9:10~16:00】	【9:10~16:00】
		民法入門(講義)	民法入門(演習)
12:00		ゆいま〜る法律事務所 弁護士 寺田 明弘	沖縄つばさ法律事務所 弁護士 松尾 晋哉
12:00~13:10		昼 食	昼 食
13:10		(引き続き)	(引き続き)
16:00		民法入門(講義)	民法入門(演習)
16:00~			閉講・アンケート回収

第36回 市町村管理者研修実施要領

- ◇目 標 管理者としての職務と役割を自覚させ幅広い意識啓発を図るとともに、地方分権時代に対応するための自治体改革について意識の向上を図る。
- ◇対 象 課長級職員
- ◇期 日 平成25年7月31日(水)1日間
- ◇集合場所 沖縄県自治研修所 3階 (302・303研修室)
那覇市西3-11-1(三重城合同庁舎) 電話 098-863-9311
- ◇研修人員 66人
- ◇研修方法 講義・討議方式
- ◇携行品 印鑑(出席簿押印用)、筆記用具

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村 知花 靖
 大宜味村 大嶺 実
 東村 福永 政也 比嘉 鶴見 平田 尚樹
 今帰仁村 島袋 輝也
 恩納村 金城 尚子 大城 保篤
 宜野座村 幸喜 均 金城 勉

金武町 安富祖 昇 仲間 光明 宮里 安秀
 読谷村 矢貴 卓博 大城 真悠美 安田 慶知
 山内 嘉親 小橋川 郁美
 嘉手納町 又吉 政勝 太田 守男 鉢嶺 宗則 仲松 明
 北中城村 奥間 かほる 新城 武 呉屋 邦広 與那嶺 剛
 花城 清紀 高江州 昌明 外間 哲己
 与那原町 新垣 政孝
 八重瀬町 浦崎 勝男 新垣 隆之 石原 朝子

〈 日程・科目 〉

		7月31日(水)
09:00		開講式・オリエンテーション
1	09:10 10:00	(9:10～12:00) 「沖縄経済の現状と課題」 沖縄キリスト教学院大学 人文学部 英語コミュニケーション学科 教授 北原 秋一
2	10:10 11:00	
3	11:10 12:00	
		昼 食
4	13:10 14:00	(13:10～14:50) 「職場のストレスの対処法」 ラインケアとセルフケア 沖縄県立総合精神保健福祉センター 所長 仲本 晴男
5	14:10 14:50	
6	15:00 15:50	(15:00～15:50) 「沖縄振興について」 沖縄県 企画部 企画調整課
7	16:00 16:50	(16:00～16:50) 「パワーハラスメント」 (沖縄TAセンター)人材・開発研究所 所長 野原 弘
8	16:50～	閉講・アンケート

第19回 歴史・文化講座(文化編)(県・市町村合同)実施要領

- ◇目 標 沖縄の歴史と文化に対する理解を深め、幅広い教養を培うとともに、深い郷土愛のある職員の育成に資する。
- ◇対 象 受講を希望する職員で部局等の長及び市町村長等の推薦する者
- ◇期 日 平成25年10月25日(金) 10:00～16:00
- ◇集合場所 国立劇場おきなわ
浦添市勢理客4-14-1 電話098-871-3311
- ◇研 修 生 24名(県12名、市町村12名)
- ◇研修方法 現地見学・講義方式
- ◇講 師 沖縄県立芸術大学附属研究所
共同研究員 鈴木 耕太
- ◇研修旅費 各所属所負担

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	岸本 美智子
東村	田場 兼昇
今帰仁村	島袋 輝也
金武町	安富 照夫
与那原町	佐久川 里香
南風原町	金城 昭彦

ぶらりフォト



北中城村 ひまわり畑

〈 日程・科目 〉

日 時	10月25日(金)	
午前	10:00	国立劇場おきなわ集合(ロビー)
	10:10	劇場内移動
	10:30	生徒のための組踊鑑賞教室
	12:00	
12:00		昼 食
午後	13:10	「組踊りの歴史と概要」 講師:沖縄県立芸術大学付属研究所 共同研究員 鈴木耕太
	15:40	場所:国立劇場おきなわ 交流プラザ
15:40		アンケート提出・解散

第20回 歴史・文化講座(歴史編)(県・市町村合同)実施要領(案)

- ◇目 標 沖縄の歴史と文化に対する理解を深め、幅広い教養を培うとともに、深い郷土愛にある職員の育成に資する。
- ◇対 象 受講を希望する職員で部局等の長及び市町村長等の推薦する者
- ◇期 日 平成 25 年 11 月 11 日 (月) 8:45 ~ 17:00
- ◇集合場所 沖縄県自治研修所 4 階: 401・402 研修室
那覇市西 3-11-1 (三重城合同庁舎) 電話 098-863-9311
- ◇研修人員 44 名 (県 22 名、市町村 22 名)
- ◇研修方法 現地見学方式 (貸切バス利用: 自治研調達)
世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の登録理由や条件を、現地見学を通し、その意義について考える。
- ◇講 師 當眞 嗣一 沖縄考古学会副会長
沖縄県立博物館・美術館協議会委員
世界遺産中城城跡・勝連城跡整備委員会委員他
- ◇研修旅費 各所属所負担

研修だより

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村 金城 勲
東村 池原 善史
宜野座村 山城 智
北谷町 山内 恵梨香 山谷 森生
西原町 新城 武
与那原町 與那嶺 匡 伊芸 舞子
南風原町 上原 守 金城 清
沖縄県介護保険広域連合 伊佐 英明

〈 日程・科目 〉

日 時	11月11日(月)
午前	8:45 自治研修所集合(4階:401・402研修室)
	9:00 自治研修所発
	9:45 中城城跡着
	10:45 中城城跡発
	11:30 座喜味城跡着
12:00	昼 食
午後	13:10 座喜味城跡発
	13:30 山田城跡着
	14:00 山田城跡発
	14:50 勝連城跡着
	15:50 勝連城跡発
17:00	自治研修所着
17:00~17:10	アンケート提出・解散

第5回 メンタルヘルス研修実施要領 ～実践！コーピングによる心のトレーニング～

- ◇目 標 ストレスのメカニズムを学び、実践的なコーピング技術で不安や悩みを軽減し、仕事や人間関係を豊かにする。
(コーピングとは、認知行動療法を基本としたストレス対処法)
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇期 間 平成25年11月22日(金)1日間
- ◇場 所 沖縄県自治研修所4階 401・402研修室
那覇市西3-11-1 三重城合同庁舎
(TEL 098-863-9311 FAX 098-863-9319)

- ◇担当講師 健康管理センターメンタルヘルス相談員
 コーピングコーチ
 コミュニケーショントレーナー
 心理相談員
 仲間 由美子
- ◇研修人員 76名
- ◇研修方法 講義・その他
- ◇研修旅費 各所属所負担

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	平安	香代子				
今帰仁村	大城	幸恵	新川	毅		
本部町	新垣	邦彦				
宜野座村	金城	弘美	金武	哲也	黛	智久
読谷村	玉城	勝教	諸見	かおり	古謝	照幸 比嘉 葉子
嘉手納町	島袋	美貴				
北谷町	青川	勝則	寛山	淳	比嘉	ゆかり 新里 亜希子
	西江	亜矢子				
北中城村	城間	昌太	新垣	理衣子		
西原町	神山	純子	新垣	裕美子	小橋川	健次
与那原町	辺土名	彬	饒平名	智代	饒平名	幹貴
比謝川行政事務組合	仲宗根	努				
沖縄介護保険広域連合	仲宗根	聖子				
沖縄介護保険広域連合	宮城	克己				

〈 日程・科目 〉

		実践！コーピングによる心のトレーニング
9:00		事務連絡・自習
1	9:10 10:00	ストレスとは？
2	10:10 11:00	ストレスの個人差 こころの4つのサイクル
3	11:10 12:00	あなたのストレスは？
		昼 食
4	13:10 14:00	刺激に対するコーピング
5	14:10 15:00	評価に対するコーピング 反応に対するコーピング
6	15:10 16:00	アサーション(DESC法) 社会支援コーピング
7	16:10	閉校・アンケート

第15回 分かりやすい資料づくり講座(市町村)実施要領

- ◇目 標 資料作成の際に必要とされる論理的な思考方法や情報のまとめ方と組み立て方、分かりやすい表現方法等の技法を習得する。
- ◇対 象 受講を希望する職員で市町村の長等の推薦する者
- ◇期 間 平成 25 年 11 月 26 日 (火)
- ◇講 師 株式会社カルティベート 平井 雅
- ◇研修人員 55 名
- ◇場 所 自治研修所 4 階 401・402 研修室
那覇市西 3-11-1 三重城合同庁舎【パシフィックホテル裏】
TEL 098-863-9311
- ◇研修方法 講義及び演習
- ◇研修旅費 各所属所負担

研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

本部町 上間 加奈子 崎浜 淳
 金武町 仲間 陽子 新里 朝治 仲吉 朝昭
 読谷村 比屋根 美千代 比嘉 葉子
 嘉手納町 岡野 こず恵
 北谷町 石原 真樹 比嘉 夏海 高原 真生子 山谷 森生
 北中城村 古波蔵 繁子 比嘉 隆一 山城 奨吾 比嘉 愛子
 八重瀬町 宮里 兼也
 与那原町 神谷 文江 新垣 光亮 仲本 つや子 瀬底 和香乃
 南風原町 島袋 優子
 比謝川行政事務組合 玉城 直也 野原 丈矢 新城 猛
 沖縄介護保険広域連合 幸地 香奈子 諸見 美奈子 外間 智

〈 日程・科目 〉

	9:00 9:10	開講・オリエンテーション
1	9:10	[表現力] プロのコツを学ぼう
2	10:00	* フォントの基礎知識
	11:00	* 見やすくデザインするコツ
3	12:00	* 行間と字間のマジック [実習]
	12:00~13:00	昼 食
4	13:10	[分析力] 図表的思考力を身につける
	14:00	* 図化して1枚紙にする
5	15:00	* 論理的に整理する [編集力] 考えをカタチにする
6	16:00	* 演繹法と帰納法 [実習]
7	17:00	* 文章を図化してみる
		アンケート・閉講

第7回地方行政課題セミナー(県・市町村合同)実施要領

- ◇目 標 地方行政のその時々課題について吉知識を習得することにより、幅広い視野を養成し、政策形成能力の向上を図る。
今年度のセミナーにおいては、法律改正の過程を習得することで法制技術の向上を図ることとしている。
特に、政策形成から法律案の策定・提出・可決に至るまでの立法過程において生ずる様々な課題にどのように対処すべきかについて、沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律及び沖縄振興特別措置法の事例を通じて学ぶこととしている。
- ◇対 象 受講を希望する県・市町村等の職員で部局等の長の推薦する者
- ◇期 日 平成26年1月9日(木)
- ◇場 所 沖縄県自治研修所4階 401・402 研修室
那覇市西3-11-1(三重城合同庁舎) TEL:098-863-9311
- ◇研修カリキュラム
- 13:20～13:30 開講・オリエンテーション
13:30～16:00 講義
【立法実務について】
講師:参議院法制局 参事 尾崎陽一氏
16:00～16:05 閉講・アンケート
- ◇研 修 生 100名(県50名・市町村50名)
- ◇研修方法 講義方式

研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

今帰仁村	島袋 輝也	仲里 洋平			
金武町	宜野座 佳奈				
読谷村	大城 友誼	佐久川 政博	知花 正人		
北谷町	山内 恵梨香	平安 崇	渡眞利 幸樹	崎原 航	
	仲嶺 勇樹	長濱 暖			
北中城村	比嘉 くらら				
西原町	島袋 友一	宮里 勇輝			
八重瀬町	神谷 雅人				
与那原町	山城 司				
南風原町	儀間 博嗣	金城 直子			
那覇市南風原町環境施設組合	仲本 博政				



石川県 千里浜

要請

平成25年12月

沖縄県町村会が行った要請は次のとおりです。

こども医療費助成制度の拡充について（要請）

現在、沖縄県のこども医療費助成制度は、通院が「3歳まで」、入院が「中学卒業まで」を対象にしています。

通院の助成については全国的に見て、「2歳まで」が3府県（宮城県、新潟県、大阪府）、「3歳まで」が4県（富山県、石川県、熊本県、沖縄県）となっており、当県は全国でも下位の位置づけとなっております。

通院助成の対象年齢を「就学まで」としている県が25県、それ以上に助成する県が15県あり、群馬県・東京都・静岡県・鳥取県は「中学卒業まで」、福島県は「高校卒業まで」助成しています。

県内町村のこども医療費助成制度の状況は、助成の対象年齢を拡大している町村が17町村あります。通院の助成対象が「3歳まで」のところから「中学卒業まで」と自治体間で異なり、住む地域によって助成内容に格差が生じているのが現状です。

また、こども達が健やかに育つために必要な医療費は、病児を抱える子育て家庭にとっては多大な出費となり、経済的負担の大きな要因となっており、こどもが病気にかかった時、医療費の心配なく病院で診察を受けるこ

とのできる制度の拡充は、子育て家庭の切実な願いであり、病気の早期発見・早期治療は本県が目指す「健康長寿おきなわ」の復活に向けた健康行政を推進していく体制づくりにも繋がるものがあります。

つきましては、将来の沖縄県を担うこども達の福祉向上及び子育て支援のため、平成26年度から沖縄県こども医療費助成制度の通院対象年齢を「中学卒業まで」拡大し、同制度をさらに充実させるよう強く要請します。

沖縄県知事

仲井眞 弘 多

沖縄県議会議長

喜 納 昌 春

会務の動き

平成25年12月～平成26年2月

■沖縄県町村会

- 12月4日 政調幹事会、都道府県町村会
事務局長会議、災害共済事務
連絡会議 (東京都)
- 26日 こども医療費助成制度に関す
る要請(沖縄県・沖縄県議会)
- 1月8日 市町村長研修会、年始会
(市町村自治会館)
- 11日 町イチ!村イチ!2014
(～12日) (東京都)
- 22日 第47回海外地方行政調査団
報告会 (東京都)
- 23日 全国自治協評議委員会
全国町村会理事会
都道府県町村会会長
全国町村職員生活協同組合総
代会 (東京都)
- 28日 後継者育成基金事業業務審査
委員会 (土地改良会館)
- 31日 沖縄振興会議、沖縄市町村協
議会 (市町村自治会館)
- 2月5日 九州地区町村会長・事務局長
会議(～6日) (鹿児島県)
- 12日 平成25年度市町村職員研修
協議会定例会 (自治研修所)
- 19日 沖縄県町村会理事会
(市町村自治会館)
- 27日 沖縄県町村会第172回定期
総会 (市町村自治会館)

■災害共済事業

- 12月11日 法人税経理事務にかかる説明会
～10日 (東京都)

■沖縄県市町村職員互助会

- 2月6日 第37回研修旅行 (北海道)
～10日
- 24日 一般社団法人沖縄県市町村職
員互助会
平成25年度 第2回理事会
(市町村自治会館)

■沖縄県市町村総合事務組合

- 12月12日 九州地区退職手当等組合事務
研究会 (宮崎県)
- 1月15日 町村議会議員公務災害補償等
組合連合会連絡会議(東京都)
- 2月3日 定年・勸奨退職予定者説明会
(浦添市) (浦添市役所)
- 6日 定年・勸奨退職予定者説明会
(石垣市) (石垣市役所)
- 13日 平成26年第1回沖縄県市町
村総合事務組合非常勤職員公
務災害認定委員会
(市町村自治会館)
- 24日 平成26年第1回沖縄県市町
村総合事務組合議会定例会
(市町村自治会館)

■沖縄県町村土地開発公社

- 2月19日 第127回沖縄県町村土地開
発公社幹事会
(市町村自治会館)
- 27日 第126回沖縄県町村土地開
発公社理事会
(市町村自治会館)

■沖縄県離島振興協議会

- 2月19日 全国離島振興協議会第四回理事会 (東京都)
- 20日 沖縄県離島振興協議会理事会 (市町村自治会館)
- 28日 沖縄県離島振興協議会定期総会 (市町村自治会館)
- 28日 沖縄県離島振興協議会・沖縄県過疎地域振興協議会 合同研修 (市町村自治会館)

■沖縄県地域振興対策協議会

- 2月19日 第56回沖縄県地域振興対策協議会理事会 (市町村自治会館)
- 27日 第56回沖縄県地域振興対策協議会定期総会 (市町村自治会館)

町 村 長 選 挙 の 結 果

— ご当選おめでとうございます —



△任期 平成26年3月1日～平成30年2月28日▽

石 嶺 傳 實

(二期目)

(よみたんそんちよう)
読谷村長



△任期 平成26年2月27日～平成30年2月26日▽

上 原 昇

(三期目)

(となきそんちよう)
渡名喜村長



△任期 平成26年2月12日～平成30年2月11日▽

比 屋 根 方 次

(二期目)

(やえせちようちよう)
八重瀬町長

〔資料1〕

市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			所 在 地
					電話番号	FAX番号	郵便番号	
市 部								
那 覇 市	オ 翁 ナガ タケ シ 志 長 雄	63	28. 11. 30	4	(098) 867-0111	(098) 863-0777	900-8585	那覇市泉崎1丁目1番1号
宜野湾市	オ 翁 ナガ タケ シ 志 佐喜眞 アツシ	49	28. 2. 11	1	(098) 893-4411	(098) 892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩1丁目1番1号
石 垣 市	ナカ ヤマ ヨシ タカ 中 山 義 隆	46	30. 3. 19	2	(0980) 82-9911	(0980) 83-1427	907-8501	石垣市美崎町14番地
浦 添 市	マツ モト テツ 治 松 本 哲	46	29. 2. 10	1	(098) 876-1234	(098) 876-8585	901-2501	浦添市宇安波茶1丁目1番1号
名 護 市	イノ 嶺 ミネ ススム 稲 嶺 進	68	30. 2. 7	2	(0980) 53-1212	(0980) 53-6210	905-8540	名護市港1丁目1番1号
糸 満 市	ウエ 上 ハラ ヒロ 常 上 原 裕 常	65	28. 7. 5	2	(098) 840-8111	(098) 840-8112	901-0392	糸満市潮崎町1丁目1番地
沖 縄 市	トウ モシ ムツ ヨ 東 門 美津子	71	26. 5. 11	2	(098) 939-1212	(098) 934-3830	904-8501	沖縄市仲宗根26番1号
豊見城市	ギ 宜 ボ ハル キ 毅 保 晴	46	26. 11. 7	1	(098) 850-0024	(098) 850-5343	901-0292	豊見城市字翁長854番地の1
うるま市	シマ 島 フク トシ オ 夫 島 袋 俊	61	29. 5. 14	2	(098) 974-3111	(098) 973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目1番1号
宮古島市	シモ ジ 地 トシ ヒコ 下 地 敏 彦	68	29. 1. 24	2	(0980) 72-3751	(0980) 73-1645	906-8501	宮古島市平良西里186番地
南 城 市	コ 古 ジヤ ケイ シン 古 謝 景 春	58	30. 2. 11	*1 4(3)	(098) 948-7111	(098) 948-7149	901-0695	南城市玉城字富里143番地
国 頭 郡								
国 頭 村	ミヤ キ ヒサ カズ 宮 城 久 和	70	28. 4. 6	1	(0980) 41-2101	(0980) 41-5910	905-1495	国頭村字辺土名121番地
大宜味村	シマ 島 フク ヨシ ヒサ 島 袋 義 久	76	26. 10. 6	3	(0980) 44-3001	(0980) 44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久157番地
東 村	イ 伊 ジュ セイ キョウ 伊 集 盛 久	73	27. 4. 26	2	(0980) 43-2201	(0980) 43-2457	905-1292	東村字平良804番地
今帰仁村	ヨ ナ ミネ ユキ ト 與那嶺 幸 人	66	28. 8. 22	3	(0980) 56-2101	(0980) 56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根219番地
本 部 町	タカ ラ フミ オ 雄 高 良 文 雄	66	26. 9. 20	2	(0980) 47-2101	(0980) 47-4576	905-0292	本部町字東 5 番地
恩 納 村	シ キ ヤ フミ ケス 志喜屋 文 康	66	27. 1. 23	3	(098) 966-1200	(098) 966-2779	904-0492	恩納村字恩納2451番地
宜野座村	トウ マ アツ シ 當 眞 淳	42	28. 12. 29	1	(098) 968-5111	(098) 968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座296番地
金 武 町	ギ 儀 フ ツヨシ 儀 武 剛	52	26. 4. 16	3	(098) 968-2111	(098) 968-2475	904-1292	金武町字金武 1 番地
伊 江 村	シマ 島 フク ヒデ ユキ 島 袋 秀 幸	61	29. 4. 27	1	(0980) 49-2001	(0980) 49-2003	905-0592	伊江村東江前38番地

〔就任回数は、合併前の旧市町村の長としての就任回数も含めて表示。() 内数字が新市町村制後の就任回数。〕

*1 南城市長 旧知念村長として1期就任 (H18. 1. 1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生)

※ H14. 4. 1 豊見城村から豊見城市へ(市制施行)

※ H14. 4. 1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生

※ H18. 1. 1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

※ H17. 10. 1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生

※ H17. 4. 1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生

[2014 (平成26)年3月20日現在]

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
中 頭 郡								
読 谷 村	石 嶺 傳 實	58	30. 2. 28	2	(098) 982-9200	(098) 982-9202	904-0392	読谷村字座喜味2901番地
嘉手納町	トウ 當 山 宏	61	27. 2. 17	1	(098) 956-1111	(098) 956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納588番地
北 谷 町	野 国 昌 春	69	29. 12. 11	3	(098) 936-1234	(098) 936-7474	904-0192	北谷町字桑江226番地
北中城村	アラ 新 垣 邦 男	57	28. 12. 21	3	(098) 935-2233	(098) 935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場426番地の2
中 城 村	ハマ 浜 田 圭 介	51	28. 7. 3	2	(098) 895-2131	(098) 895-3048	901-2493	中城村字当間176番地
西 原 町	ウエ 上 間 明	67	28. 10. 5	2	(098) 945-5011	(098) 946-6086	903-0220	西原町字嘉手苺112番地
島 尻 郡								
与那原町	フル 古 堅 國 雄	71	26. 5. 1	2	(098) 945-2201	(098) 946-6074	901-1392	与那原町字上与那原16番地
南風原町	シロ 城 間 俊 安	65	26. 5. 8	4	(098) 889-4415	(098) 889-7657	901-1195	南風原町字兼城686番地
渡嘉敷村	ザ 座 間 味 昌 茂	73	26. 11. 19	2	(098) 987-2321	(098) 987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
座間味村	ミヤ 宮 里 哲	46	29. 5. 31	2	(098) 987-2311	(098) 987-2004	901-3496	座間味村字座間味109番地
栗 国 村	シン 新 城 静 喜	60	28. 7. 31	2	(098) 988-2016	(098) 988-2206	901-3792	栗国村字東367番地
渡名喜村	ウエ 上 原 昇	61	30. 2. 26	3	(098) 989-2002	(098) 989-2197	901-3692	渡名喜村1917番地の3
南大東村	ナカ 仲 田 建 匠	55	26. 6. 30	2	(09802) 2-2001	(09802) 2-2669	901-3895	南大東村字南144番地1
北大東村	ミヤ 宮 城 光 正	59	27. 12. 3	4	(09802) 3-4001	(09802) 3-4406	901-3992	北大東村字中野218番地
伊平屋村	イ 伊 礼 幸 雄	66	29. 9. 12	2	(0980) 46-2001	(0980) 46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋251番地
伊是名村	マエ 前 田 政 義	70	26. 9. 20	3	(0980) 45-2001	(0980) 45-2467	905-0695	伊是名村字仲田1203番地
久米島町	タイ 平 良 朝 幸	65	26. 5. 11	2	(098) 985-7121	(098) 985-7120	901-3193	久米島町字比嘉2870番地
八重瀬町	ヒ 比 屋 根 方 次	75	30. 2. 11	2	(098) 998-2200	(098) 998-4745	901-0592	八重瀬町字具志頭659番地
宮 古 郡								
多良間村	イ 伊 良 皆 光 夫	58	29. 7. 7	1	(0980) 79-2011	(0980) 79-2120	906-0692	多良間村字仲筋99番地の2
八重山郡								
竹 富 町	カワ 川 満 栄 長	60	28. 9. 13	2	(0980) 82-6191	(0980) 82-6199	907-8503	石垣市美崎町11番地1
与那国町	ホカ 外 間 守 吉	64	29. 8. 28	3	(0980) 87-2241	(0980) 87-2079	907-1801	与那国町字与那国129番地

※ 41市町村 (11市11町19村)

【資料：沖繩県町村会 TEL (098) 963-8651 FAX (098) 963-8654】

【資料：沖繩県市長会 TEL (098) 963-8616 FAX (098) 963-8621】



グッジョブ運動とは？

- ❶ みんなでグッジョブ運動(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)ってどういうもの？
県民が一丸となって就業意識の向上を目指し取り組む県民運動です。
- ❷ 目標
沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。
- ❸ 計画期間
平成19年度～
- ❹ 基本コンセプト
みんなが生きがいを持って働く自立した豊かな社会の実現

自治おきなわ 2014年 4月号 (No.432)

2014年 4月 1日 発行

発行 沖縄県町村会

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 TEL(098)963-8651
(自治会館5階) FAX(098)963-8654

編集
責任者 新垣喜春

印刷所 丸正印刷株式会社
電話(098)835-8181
